

平成24年度 施策評価結果

(施策評価について)

桜井市では、事業を実施した後、各事業単位で振り返りを行い、行政運営の改善を図るために事務事業評価システムにより行政評価を実施してきましたが、第5次桜井市総合計画の策定を契機として、事務事業評価システムに加えて施策評価システムを導入しました。

施策評価とは、施策レベルでの事業効果を測定し、施策目的を達成するための資源配分を行うためのシステムで、これにより総合計画の進行管理を行います。

(施策評価シートの見方)

1. 施策概要「PLAN（計画）」

第5次桜井市総合計画基本計画に掲載している施策ごとの「市民生活の目標像」「目標像の説明」「施策の取り組み方針」を転記しています。

2. 実施結果「DO（実施）」

事業費については、施策に関連する事務事業評価結果より合計額を転記しています。

「平成23年度の実施内容」については、施策に関する実施結果概要を記入しています。

「まちづくり指標」は、第5次桜井市総合計画基本計画に掲げたものを転記しています。

「施策評価指標」は、施策の進行管理を行うために設定したものです。

3. 施策の分析「CHECK（評価）」

「達成度」「ニーズの方向性」について記入をしています。また、第5次桜井市総合計画策定時に行った市民アンケート結果を転記しています。

4. 今後の方向性「ACTION（改善）」

「課題」「施策展開の方策」について記入しています。

5. 事務事業の分析と今後の方向性

施策に関連する事務事業（「前期実施計画掲載事業」）及び各課庶務事業にかかる評価結果を転記しています。また、優先度については、来年度において施策の成果を達成するために優先的に取り組む事務事業をチェックする項目です。

A：所管する他の事業と比べ特に力を入れて取り組む事業。

B：現状維持でこれまで通り取り組む事業。

C：現状より事業規模を小さくする事業。

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	1-1	施策名	協働の地域づくり	担当部	総務部
関連組織	秘書課			主担当課	市民協働課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民・事業者・市役所が協力し合ってより良い地域づくりに取り組んでいる
目標像の説明	市民・事業者・市役所がそれぞれの知識、経験等特性に応じて、持てる力を出しあって協力する事により活気にあふれた地域づくりに取り組んでいる。
取り組み方針	より良い地域づくりのため、パートナーである市民、事業者が活躍し地域の力を最大限に発揮できるよう、情報交換の場や機会の提供といった仕組みづくりを行い、各主体のまちづくりの役割分担等を明確にします。また、協働を進めるための市政情報の積極的提供、市民・事業者の意見の把握、整理などを行い、まちづくりの主体間の信頼関係を構築していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成23年度 決算		平成24年度 決算		平成25年度 予算	
	事業費 [千円]	10,576 千円	1,096 千円	2,927 千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日		
平成24年度の実施内容	出前講座の実施(のべ19回開催、参加者393名)。H25.2月に市民活動交流拠点を開設した(登録20団体)。庁内職員向け協働推進ハンドブックを作成し、全職員に配布した。協働についての管理職研修を実施した。					
	指標名	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり指標	① 「協働の地域づくり」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%
	② 協働による計画・企画策定件数	件	9 6	12 6	18 —	60件(累計)
施策管理指標	① 協働事業の数	事業	33 35	36 43	39 —	60事業
	②				—	

施策番号	1-1	施策名	協働の地域づくり	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	指針に示された協働推進施策の具体化について協働推進会議で検討してもらい、出前講座、市民活動交流拠点の整備、職員研修等を実施できた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	協働の必要性への理解が進めばさらにニーズは高まるとされる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.34	重要度	4.26
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	出前講座の実施、補助金制度の創設、市民活動交流拠点の開設など、一定程度の協働を進めるための取り組みは具体化が進んできたが、今後は、具体的な協働事業を各部署で進めるための仕組みづくりが必要である。
施策展開の方策	推進体制としての桜井市協働推進会議、桜井市協働推進員会議の連携と桜井市市民活動交流拠点運営協議会登録団体の交流、情報共有から新たな協働事業の創出や、既存事業の協働化が進むよう取り組む。

施策番号	1-1	施策名	協働の地域づくり	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	協働のルール作り事業	市民協働課 協働推進係	拡充	協働のための体制を整備し、協働を推し進める。	B
2	任意の自治事務	協働支援事業	市民協働課 協働推進係	拡充	補助金制度を活用して、市民活動の個別事業を支援しつつ、審査会、事業報告会を実施することで団体間の交流、情報共有も進めていく。	B
3	ゼロ予算	職員出前講座システム整備事業	市民協働課 協働推進係	拡充	市民ニーズに合わせた講座メニューの改善、拡充を図る。	B
4	任意の自治事務	桜井市表彰式の実施	秘書課 秘書係	現状維持	市表彰条例に基づき実施する。	B
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

担当部	総務部
主担当課	市民協働課
施策番号	1-2
施策名	市民活動の支援
関連組織	総務課,商工振興課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が協力しあいながら、積極的に地域の活動に取り組み、活気のあるまちづくり活動をしている
目標像の説明	市民がお互いに信頼できる楽しく明るい地域をつくるために、市民どうしが協力しあいながら複雑化する地域の課題解決に取り組むとともに、市民団体などもまた、技術的、経済的に自立して活動している。
取り組み方針	市民がお互いに信頼しあい協力して暮らせるまちをつくるために、防災や地域コミュニティの基礎となる自治会と行政の連携を強化するとともに、自治会やNPOなど市民活動団体に対する技術、人材、資金調達等に関する情報や活動場所の提供、リーダーをはじめとした人材育成の支援を行うことで、市民活動の活性化を図ります。 また、市民一人一人が積極的に活動に参加できるよう、いろいろな生活に係る情報交換の機会を充実させ、情報の収集及び発信を支援します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算		平成24年度 決算		平成25年度 予算	
	事業費	[千円]	69,272	千円	69,701	千円	69,353	千円
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日		日		日	
平成24年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア推進講演会の実施、ボランティア情報発信、ボランティア保険料の一部を負担。 ・ボランティア啓発ポスター、チラシを作成(自治会掲示板掲載依頼、市民活動交流拠点チラシと両面印刷により全戸配布。) ・自治会活動への支援として、活動時の傷害事故への補償。集会所改修8件、掲示板設置6件について補助金の交付。・自治連合会へ補助金を交付し、研修会等事業を実施。 ・まほろばセンター第1研修室を市民活動交流拠点として設置、登録団体により利活用を開始。 							
		指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)	
まちづくり指標	①	「市民活動の支援」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%	
	②	市民活動団体登録者割合	%	5 5.2	5 4.64	5 —	5.0%	
施策管理指標	①	市民活動団体登録数	団体	92 93	94 98	100 —	100団体	
	②	ボランティア活動に関する相談件数(年間)	件	780 755	780 856	800 —	800件	

施策番号	1-2	施策名	市民活動の支援	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	既存団体へのボランティア活動や自治会活動への側面的な支援を継続的に実施、自主的な活動の促進を図った。 登録者数割合は若干減少しているが、NPO認証団体が増加していることから、登録団体数は目標を達成しており、実働人数は増加していると考えられる。ボランティアセンターの相談件数についても、一定数を確保しており、団体の自立を支援しながらセンターとしての役割を果たしている。 市民活動交流拠点を設置、運営協議会登録団体による利活用、運営を開始した。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	東日本大震災以降、地域コミュニティの重要性、ボランティア活動への関心が高まっている。少子高齢化、住民意識、価値観の多様化が進展する中、地域コミュニティの役割はますます重要であり、また、活気あるまちづくりを展開していくためには、市民活動団体等との協働の取り組みが必要である。 自治会活動等市民の自主的な活動に対し、今後も支援が必要である。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.62	重要度	4.02
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 自治会役員や既存ボランティア団体では、人材の固定化や担い手不足、高齢化が懸念。 市街地と山間部の自治会ではそれぞれ抱える課題やニーズが異なる。 幅広い分野のボランティア団体が登録し活躍している。また、市内を拠点に活動するNPO法人も増加し、多様なニーズに対応できる情報の受発信や講座の開催が求められているが、充分に対応できる体制や施設整備ができていない。 各自治会、ボランティア団体等、市民活動団体の多くが個別に活動しており、互いに交流や情報交換ができておらず、それぞれの特性を理解し、互いに連携、協力することで活動の活性化や拡大に繋がると思われる。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会や各種団体の実態及び課題、ニーズを把握し、それに即した事業や支援制度の実施。 自治会においては、活動拠点である集会所の整備等や活動保険の加入など引き続き事業を実施し、さまざまな世代が交流でき、安心安全にコミュニティ活動が行えるよう支援する。 人口減少や過疎化に対応するためにも、将来的には各地域ごとのまちづくり協議会等の設置を検討。 市民活動に関する情報収集や発信、ネットワークを担う施設を整備し、市民活動団体等が自由に交流ができ、自主的に活動しやすい環境づくりが必要である。ボランティアセンター機能及び体制強化等を図るとともに、まほろばセンターに設置した市民活動交流拠点をより利用しやすく、多くの方々に活用していただけるよう、運営協議会及び関連部署との調整を図っていく。 さまざまな機会に他団体の活動紹介などを行い、互いの理解を深める機会を作っていく。

施策番号	1-2	施策名	市民活動の支援	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	自治会奉仕活動支援事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	より安心して自治会活動を実施するためにも、事業継続は必要であるとともに、損害賠償責任の補償等補償内容を検討していく。	B
2	任意の自治事務	自治会への事務連絡委託事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	自治会の自主的な活動の促進を図る目的からも重要な事業であるが、自治会への活動費としての要素があるため、各自治会への配分方法について、自治連合会と協議し、検討していく必要がある。	B
3	任意の自治事務	ボランティア活動支援事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	ボランティア活動の推進を図るためにも、引き続き事業の継続が必要であるが、協働推進係が進める市民活動支援事業を踏まえて、市と社協とが役割分担の上、それぞれが連携して事業に取り組めるよう、今後の事業を検討していく必要がある。	B
4	任意の自治事務	市自治会連合会事業への補助金の交付事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	市民と行政の協働のまちづくりを推進していく上で、地域コミュニティの役割は大きく、各地域の調整・指導的な役割を担う自治連合会への運営支援は重大である。地域自治会組織のリーダーである連合会員の意識や知識の向上を目的とする先進地視察や研修会事業の充実に向けた行政支援の拡充が必要である。	B
5	任意の自治事務	自治会集会所等の整備等に対する補助金交付事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	集会所は地域コミュニティ活動の拠点となる施設であり、引き続き事業を実施することにより地域活動を促進し、地域の活性化、自治会の健全な育成を図る。	B
6	任意の自治事務	ボランティア活動啓発事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	自主的、自発的に社会活動に参画する市民ボランティアの役割は大きく、また、高齢者が活躍できる場でもあるボランティア活動への啓発は重要である。今後もより広く啓発できるようインターネットを活用した啓発など事業の充実を図る。	B
7	庶務	市民協働課庶務事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	市民相談や窓口案内については、知識と経験豊かで人脈のある再任用職員の活用を機構改革提案書にて提出。	B
8	任意の自治事務	まほろばセンターの運営	商工振興課 商工・統計係	現状維持	平成23年4月1日から平成26年3月31日まで、3年間の指定管理業務委託契約を締結済。	B
9	任意の自治事務	戒重集会所の管理委託事業	総務課 資産管理係	現状維持	戒重集会所基金により地元が運営	B
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

担当部	市長公室
主担当課	企画課
施策番号	1-3
施策名	行政経営
関連組織	秘書課,総務課,議事課,選挙管理委員会事務局

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民にとって最適な行政経営が行われ、社会情勢の変化や地域課題に柔軟に対応している
目標像の説明	市民が、市の行政経営状況に満足しており、市役所内部組織体制も情勢変化に迅速かつ柔軟に対応している。
取り組み方針	高齢化社会の到来や進展する地方分権の流れなど、刻々と変化する社会情勢の変化を的確に捉え、地域の課題に対して柔軟に対応するためにヒト、モノ、カネを適切に配分して、戦略的に行動するとともに、市民との適切な役割分担のもと、市民にとって最適な行政経営を行っていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		157,434 千円	109,153 千円	124,224 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	「第5次桜井市総合計画」前期実施計画初年度の行政評価を「施策評価」を加えて実施した。また、総合計画の実現に向けて重点施策の見直しを行い、実施計画の改訂を行った。重点施策推進会議や、重点施策研究会を開催し、重点施策の推進を図った。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「行政経営」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%
	② 目標を達成した施策の割合(施策評価)	%	30 21	30 19	30 —	30%以上
施策管理指標	① 総合計画進捗率	%	70 77	80 77	80 —	100%
	②				—	

施策番号	1-3	施策名	行政経営	主担当課	企画課
------	-----	-----	------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	「第5次桜井市総合計画」の初年度の行政評価を実施した。今回から進捗管理と効率的な行政経営のツールとして活用するために「施策評価制度」を使用して評価業務を行った。また、前期実施計画重点施策事業の実現に向けて「重点施策推進会議」、「重点施策研究会」を行った。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	地方公共団体を取り巻く情勢、市の財政状況を鑑みても、効率的な行政経営は必須のものであり、市民ニーズも高い。今後は更なる効率的な行政経営が求められることは確実であり、そのためにも様々な手法を研究し、取り入れていく必要がある。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>行政評価制度については、事務事業評価に加え施策評価を導入することで、施策単位の優先度を考えることができるツールとなっているが、内部評価にとどまらず、外部の専門的な目から見た評価の重要性が指摘されている。</p> <p>効果的な行政経営の必須条件の一つとして、実情や社会情勢に合わせた組織・機構改正を行う必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>施策評価制度を契機に、評価結果をより確実に予算編成につなげていく仕組みを構築する。</p> <p>また、前期実施計画重点施策の実現に向けた取り組みを充実させる。</p> <p>組織運営に関しても、時代に即した実効性のあるものとなるよう改正を重ねる。平成26年度組織改正に向け、庁内に「機構改革検討委員会」を立ち上げ検討を進める。</p>

施策番号	1-3	施策名	行政経営	主担当課	企画課
------	-----	-----	------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	ゼロ予算	秘書業務	秘書課 秘書係	現状維持	引き続き、トラブルの発生のないよう業務を遂行する。	B
2	任意の自治事務	都市問題の調査研究	企画課 企画係	現状維持	今後も引き続き研修等に参加し、様々な機会を活用して諸問題を調査研究していく。	B
3	任意の自治事務	重点施策推進事業	企画課 企画係	拡充	重点施策の分野が一つ増え、2分野となり、進行管理のあり方、推進方法のあり方について制度の見直しを行い、重点施策の推進強化を図っていきたい。	A
4	ゼロ予算	組織・機構改正事務	企画課 企画係	現状維持	平成26年度に向けて、平成25年度中に機構改革を実施している。今後は、必要に応じて組織改正を行っていきたい。	B
5	ゼロ予算	行政評価の実施	企画課 企画係	拡充	平成25年度は「外部評価制度」を導入し、施策評価の定着をはかり、効果的、効率的な行政経営を行う。	A
6	ゼロ予算	政策会議の開催	企画課 企画係	現状維持	政策決定に必要な調整及び計画の立案並びに総合調整を行い、円滑な行政運営を図る。	B
7	ゼロ予算	庁内企画調整事務	企画課 企画係	現状維持	各部局間の調整を行い、円滑な行政運営を図る。	B
8	庶務	企画課庶務事業	企画課 企画係	現状維持		B
9	ゼロ予算	法令審査会の運営、例規等の整備	総務課 文書広報係	現状維持		B
10	ゼロ予算	議案書等作成事務	総務課 文書広報係	現状維持		B
11	ゼロ予算	文書管理等事務	総務課 文書広報係	現状維持		B
12	任意の自治事務	庁舎管理	総務課 資産管理係	現状維持	効率的で適切な庁舎の管理を行う。	B

施策番号	1-3	施策名	行政経営	主担当課	企画課
------	-----	-----	------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	公用車の整備及び総括管理	総務課 資産管理係	現状維持	効率的で適切な公用車の管理を行う。	B
14	ゼロ予算	議会運営及び各議員議会活動の支援	議事課 庶務係	現状維持		B
15	ゼロ予算	議員報酬等の計算及び市議会議員共済に関する事務	議事課 庶務係	現状維持		B
16	ゼロ予算	裁判員候補者予定者名簿及び検察審査員候補者予定者名簿の調整事務	選挙管理委員会事務局 選挙係	現状維持	衆議院「議員選挙人名簿から裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者を抽出し調整する。	B
17	義務的な事務	選挙執行事務	選挙管理委員会事務局 選挙係	現状維持		B
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	担当部	総務部
				主担当課	財政課
関連組織	総務課, 税務課, 市民課, 出納課, 監査委員事務局				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

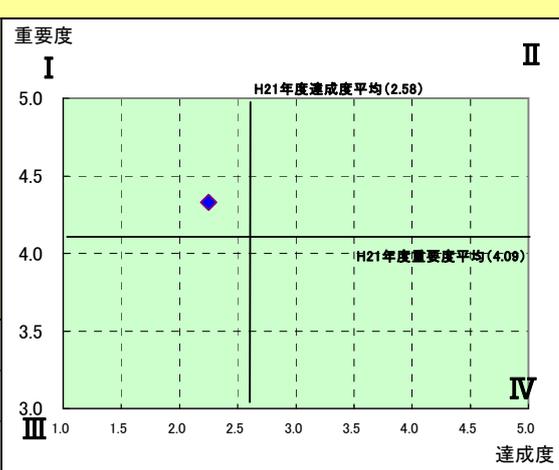
市民生活の目標像	市民は、公平な負担のもとに税金が適切に活用されることにより、必要な行政サービスを受けている
目標像の説明	市民は、それぞれの所得や生活状況に応じた適切で公平な税の負担と、行政による適切な活用により、地域を支援するための必要な行政サービスを必要な時に受けることができる。
取り組み方針	市民の税負担の公平性の確保と、行政が実施するすべての事業の目的や成果、優先度、進捗状況等の的確な分析を行い、税金の効率的かつ効果的な活用を図るとともに、新しい公共の考え、民間活力の利用向上の仕組みを構築していきます。 そして、税金が適切に活用されるよう、行政評価の活用を図りながら、将来負担・財政リスクを踏まえた確実な計画・執行管理を行います。また、ふるさと寄付金の確保に努め、活用を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		154,896 千円	122,658 千円	145,100 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	地方税法に基づき、適正な課税及び滞納処分等を行い、市民の税負担の公平性の確保に努めた。また、必要な行政サービスを提供しながら、効果的かつ適切に公金を執行するよう用途の適正化を図る取り組みを行い、適正に監査、検査及び審査を行った。また住民票や戸籍事務の運用、公用財産等の管理、指定管理者選考や固定資産評価審査委員会の運営及び財務諸表の作成、交付税算定・予算編成・執行管理・決算の関連事務を行った。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「行財政運営」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	65%
	② 財政健全化判断比率(前年度 将来負担比率)	%	147.4	143.6	139.8	113.2%
施策管理指標	① 財政健全化判断比率(前年度 実質赤字比率)	%	—	—	—	— (平成31年度)
	② 税金徴収率	%	93	93	93	93%
			94	95.5	—	

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	行政サービスの向上や事務の効率性の確保、適正な予算の執行管理や財産管理などの事務を着実に実施している。また、適正な課税、未納税の徴収率の向上、第2次アクションプランに基づく行財政改革などに取り組んでいる。また、新地方公会計制度に基づく固定資産台帳や財務諸表を作成した。各種行政事務の着実な実施と税負担の公平性の確保や第2次アクションプランの取り組みの実績に基づき、Bと判定した。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	引き続き、公平かつ適正な取り組みが求められている。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 税負担の公平性の確保のため、課税客体の更なる把握と未納税のより一層の解消 2. 行政サービスの向上を図るための改善 3. 公金の適正な支出に関する関心の高まり 4. 将来負担、財政リスクなどを踏まえた中期財政見通しの必要性 5. 財政の健全化、適正な組織や職員配置、施設の見直し、事務改善などに資するための行財政改革の大綱及び実施計画の策定
施策展開の方策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申告指導の徹底と関係各機関との連携による課税客体の把握を行い、未納税のより一層の解消のために不動産・動産・債権等の差押などの滞納処分を一層強化する。 2. 個人情報保護を確保しながら、更なる行政サービスの利便性の確保に取り組む。 3. 公金支出に対する着実な監査、検査及び審査を実施し、適正な事務のための内部統制や法令順守の徹底を図る。 4. 公会計の財務諸表等の活用による将来負担・財政リスク・老朽資産の更新コストなどを考慮した中期財政見通しを策定することにより、限られた財源の適正配分を図る。 5. 財政の健全化、適正な組織や職員配置、施設の見直し、事務改善などに資するため第2次行財政改革の期間(平成21～25年度)が終了後、新たな行財政改革大綱と、実施計画を策定し、進行管理を行う。

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	ゼロ予算	行財政改革の推進	財政課 行財政改革推進係	現状維持	行財政改革アクションプランの前年度までの実績に基づく検証を行う。また新たな行財政改革大綱及び実施計画の策定、進行管理を行い、市財政の健全化、適正な組織や職員配置、事務改善などに資するよう努める。	A
2	任意の自治事務	市税過誤納金還付金の支出	税務課 収納管理係	現状維持	督促状等の発送次期により誤って重複納付されケースがあるため現状維持	B
3	任意の自治事務	奈良県都市税務協議会負担金	税務課 収納管理係	現状維持	適正な事務運営と相互の円滑な連携のため現状維持	B
4	任意の自治事務	地方消費税共同啓発事業負担金	税務課 収納管理係	現状維持	地方消費税確保のため現状維持	B
5	任意の自治事務	桜井地区税務協議会負担金	税務課 収納管理係	現状維持	桜井税務署管内の円滑な税務行政の運営のため現状維持	B
6	任意の自治事務	桜井地区町村税務協議会負担金	税務課 収納管理係	現状維持	近隣町村との連携のため現状維持	B
7	任意の自治事務	自主財源確保のための啓発事業	税務課 収納管理係	完了	事業ID42に統合	C
8	任意の自治事務	桜井市たばこ商業組合補助金	税務課 収納管理係	現状維持	たばこ税確保のため、組合と連携して販売促進に向けた積極的なPRのため現状維持	B
9	庶務	税務課庶務事業	税務課 収納管理係			B
10	任意の自治事務	ふるさと寄附金PR事業	税務課 市民税係	現状維持	引き続き、県内外へのPRの継続や寄附者への情報提供(フィードバック)により、寄附し甲斐のある制度を目指し、寄附金確保と寄附事業を通じた本市の知名度の上昇に努める。	B
11	ゼロ予算	市民税課税客体把握事業	税務課 市民税係	現状維持	引き続き、調査を強化、継続する。	B
12	義務的な事務	軽自動車税課税事務事業	税務課 市民税係	現状維持	手法などについては改善の余地はあるが、適正な課税に向けて事業継続。	B

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	義務的な事務	個人住民税課税事業	税務課 市民税係	現状維持	適正な課税に向けて事業継続。	B
14	義務的な事務	法人市民税課税事業	税務課 市民税係	現状維持	適正な課税に向けて事業継続。	B
15	任意の自治事務	固定資産税課税事務事業	税務課 固定資産税係	現状維持	引き続き民間活力を導入しながら、適正な評価及び課税客体のデータを正確に把握する。	B
16	ゼロ予算	固定資産税課税客体把握事業	税務課 固定資産税係	現状維持	税務署など関係機関と連携を図りながら課税客体の把握及び申告・指導を継続していく。	B
17	任意の自治事務	収納事業	税務課 徴収係	現状維持		B
18	法定受託事務	戸籍事務電算化システム	市民課 市民係	現状維持	戸籍事務の電算化により、事務処理の適正化・迅速化を図り、市民サービスの向上のために継続。	B
19	義務的な事務	住民基本台帳ネットワークの活用	市民課 市民係	現状維持	住民基本台帳ネットワークを活用し、住民票の広域交付や付記転出入等の特例を実施し住民の利便を図るために継続。	B
20	庶務	市民課庶務事業	市民課 市民係	現状維持		B
21	ゼロ予算	会計事務	出納課 出納係	現状維持		B
22	庶務	出納課庶務事業	出納課 出納係	現状維持	伝票数が毎年増える中、適切な帳票作成を職員に広く通知する方法を考えているところである。	B
23	任意の自治事務	物品購入に係る入札事務	出納課 用度係	現状維持	取りまとめて購入できるものがあれば、入札の利用を呼びかけていきたい。また、役所の組織として、他課と入札担当課の方向性を協議中である。	B
24	ゼロ予算	備品管理事務	出納課 用度係	現状維持	平成25年度中にシステムの庁内LAN化を完了、今後はメンテナンスと改良を行っていく。	B

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
25	義務的な事務	固定資産評価審査委員会の運営	総務課 文書広報係	現状維持		B
26	任意の自治事務	公有財産等管理	総務課 資産管理係	現状維持		B
27	任意の自治事務	指定管理者の選考等事務	総務課 資産管理係	現状維持		B
28	任意の自治事務	監査委員及び事務局職員の事務研修	監査委員事務局 監査係	現状維持		B
29	義務的な事務	監査業務	監査委員事務局 監査係	現状維持		B
30	庶務	監査委員事務局庶務事業	監査委員事務局 監査係	現状維持		B
31	ゼロ予算	財務指標の作成と公表	財政課 財政係	現状維持	財務諸表などからわかる各種引当金、減価償却費及び今後の老朽資産の更新コスト等を把握した上で、将来の市民等に過度な負担を残さないよう健全な財政運営に努める。	B
32	ゼロ予算	財務会計システムの活用	財政課 財政係	現状維持	引き続き、効率的で正確な会計処理を図る。	B
33	義務的な事務	地方交付税関連事務	財政課 財政係	現状維持	引き続き、適切に地方交付税に関わる事務を行う。	B
34	義務的な事務	予算編成・執行管理事務	財政課 財政係	現状維持	引き続き、適切に予算編成に関わる事務及び適正な執行管理に関わる事務を行う。	B
35	義務的な事務	決算関連事務	財政課 財政係	現状維持	引き続き、適切に決算に関わる事務を行い、統計調査などを県等に報告する。	B
36	庶務	財政課庶務事業	財政課 財政係	現状維持	引き続き、財政課の課内事務を円滑に行う。	B

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	担当部	市長公室
				主担当課	人事課
関連組織	総務課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は行政事務の改善と効率化及び適切な職員の対応により、早く行政サービスを受けている
目標像の説明	市民をはじめとした市役所を訪れる全ての人が、利用する課、担当する職員に関係なく皆平等に早く行政サービスを受けている。
取り組み方針	すべての行政職員が、自分の所属部署に関わらず、「市民が早く、満足して利用できる市役所」を目指し、市民に対して適切に対応できるように、専門知識の習得や行政能力、接遇能力の向上など、資質の維持向上を図ります。 また、「市民の皆さんに信頼され、質の高い行政サービスを提供できる市役所」を目指し、職員が常に問題意識・改革意欲・チャレンジ精神を持って職務に挑み、個々の能力が発揮できる「職場の環境整備」を行います。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成23年度 決算		平成24年度 決算		平成25年度 予算	
	事業費 [千円]	94,409 千円	81,691 千円	176,562 千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日		
平成24年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 退職者の補充を基本とした職員採用を行う 人材育成業務として研修センター等への派遣を中心とした職員研修の実施や人事評価制度の試行導入を行う 各種健康診断、健康相談、職場の安全衛生点検等、職員の健康と安全衛生管理業務を行う 等 					
指標名	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度 (最終目標)	
		上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績		
まちづくり指標	① 「行政活動の改善」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	65%	
	② 職員提案率	%	未着手	未着手 (H25年度から実施予定)	20	80%
施策管理指標	① 市民一人当たりの職員人件費	円	75,927	75,545	75,163	72,493円(△5%)
	②		81,232	73,285	—	
				—		

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	主担当課	人事課
------	-----	-----	---------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	市民に快い質の高いサービスを提供するには、職員の能力、資質、健康をそれぞれ向上、増進させる必要がある。その取り組みとして、まず職員の人材育成に関しては、研修センター等の各種派遣研修を最大限に活用できたと考え、また人事評価制度についても、今年度において課長級以上の職員を対象に試行導入することができ本格導入に向け大きく前進したと考える。さらに職員の健康管理面に関しては、各種健康診断、健康相談、並びに昨年度に引き続き業務で作業を伴う職場の公務災害リスク低減の取り組みを行い、職員の心身の健康保持、増進に寄与できたと考える。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	職員数適正化の取り組みに伴い職員数が減少している中においては、行政事務の改善と効率化を行い住民サービスを向上させるために今後ますます職員の人材育成と健康管理が重要となる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>今なお厳しい財政状況の下、職員数の適正化により職員数が減少している中においては、市民サービスの低下を招かないよう時代のニーズに対応した職員の人材育成、また業務の効率化、さらに適切な健康管理を推し進めて行く必要がある。</p> <p>(職員数:H24年度546人 5年前比▲10.8%、10年前比▲22.9%)</p>
施策展開の方策	<p>職員数が減少している中で、諸制度の改正や市民ニーズの多様化等により業務量が増加していることに対応するためには、職員の人材育成がますます重要となる。</p> <p>そこで研修センターを始めとする研修機関への派遣研修を最大限に活用した研修事業の展開と、職員の仕事に対するモチベーションを向上させるべく人事評価制度を本格導入する。</p> <p>また一方で、職員の心身の健康の保持、増進のため健康管理事業においては更なる検討と取り組みを行う。</p>

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	主担当課	人事課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	職員人事管理業務	人事課 人事研修係・給与厚生係	現状維持	職員採用及び人員配置は組織運営上必要不可欠である。平成26年度においても前年度の定年退職者13名をはじめとする退職者の補充を基本とした職員採用と、適正な人員配置を行う予定とする	B
2	任意の自治事務	職員給与管理業務	人事課 人事研修係・給与厚生係	現状維持	人事院勧告、人事委員会勧告、国や県及び他の公共団体の動向を見ながら適切な給料を決定の上、対象者への適正な給与の支給に勤める	B
3	義務的な事務	職員健康・安全衛生管理業務	人事課 人事研修係・給与厚生係	現状維持	職員の健康管理及び職場環境の整備は、安定した組織運営を行うために必要不可欠であるため、今後も健診受診率の向上と、職場環境の適正を意識しながら継続して実施する	B
4	義務的な事務	職員人材育成業務	人事課 人事研修係・給与厚生係	拡充	職員研修は組織運営上必要不可欠なものであるため、継続して時代のニーズに応じた研修を実施する。また人事評価制度に関して、H26年度においては課長級以上の職員を対象に本格導入、また主幹級の職員に2年目の試行を行う予定とする	A
5	庶務	人事課庶務事業	人事課 人事研修係・給与厚生係	現状維持	当該事業の事業費は、各種参考文献の加除費用及び、関係機関への書類の郵送料等、課の業務を遂行する上で必要不可欠な事務的経費である。予算執行においては、常に必要最小限の支出を心掛け業務を遂行する	B
6	任意の自治事務	顧問弁護士への相談委託	総務課 文書広報係	現状維持	市の業務全般の法律的な相談鑑定及び処理を行う。	B
7	義務的な事務	公平委員会の運営	総務課 文書広報係	現状維持	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求を審査、判定を行うこと及び、職員に対する不利益処分についての不服申立に対する裁決を行うための委員会を運営する。	B
8	任意の自治事務	情報化推進の支援	総務課 情報化推進係	現状維持	職員の情報リテラシー及び情報セキュリティに対する意識の向上を図る。	B
9	任意の自治事務	業務系オンラインシステムの整備・運用管理	総務課 情報化推進係	現状維持	システム稼働率向上のため障害発生時の適切な対策と対応の実施を行い、業務改正に伴うシステム開発・改修を適切に行う。	A
10	任意の自治事務	情報系全庁型業務システムの導入整備	総務課 情報化推進係	拡充	GIS共通基盤、統合文書管理システムの整備が必要。	B
11	任意の自治事務	ネットワーク運用管理・セキュリティ対策	総務課 情報化推進係	拡充	セキュリティポリシーの見直しと評価(セキュリティ監査)の実施	A
12	任意の自治事務	行政情報ネットワーク基盤の整備	総務課 情報化推進係	現状維持	パソコン配備の充実と、情報ネットワークの信頼性の向上を目指す。	A

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	主担当課	人事課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	ネットワーク系業務システム整備	総務課 情報化推進係	拡充	市民からのインターネットによる行政サービスの推進	B
14	義務的な事務	全国ネットワーク・インターネット環境基盤の整備	総務課 情報化推進係	現状維持	住民基本台帳ネットワーク、総合行政ネットワーク(LGWAN)等、全国的なネットワークへの接続、また地域イントラネットやインターネットへの接続基盤環境の整備を行う。	B
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	1-6	施策名	情報共有の充実	担当部	総務部
				主担当課	総務課
関連組織	議事課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民や行政が多様な情報手段を有効に活用し、情報の受発信を積極的に行っている
目標像の説明	地域に関係なく、市民や行政がインターネットや広報紙など、多様な情報共有の手段を活用し、高度な情報収集・発信を行っている。
取り組み方針	<p>高度情報化が進み、インターネットの利用が普及する中、居住地や年齢、障害の有無などによる情報格差の解消のためデジタル情報を利用しやすい環境を整えるとともに、広報紙等多様な情報交流手段を効果的に活用し、桜井市の貴重な歴史情報など桜井市の特性を理解するための情報をはじめ、市民が生活の中で求めている情報の把握に努め、市民に関心を持ってもらえる情報を提供していきます。</p> <p>デジタル情報技術についてはその双方向性を活用し、行政情報等の積極的な提供・防災情報等の発信とともに、パブリックコメント等市民の意見を聞く広聴の利用、高齢者、障害者等との情報の受発信の促進を図ります。</p> <p>また、インターネット利用においては、利用者が加害者、被害者にならないように市民に対する意識啓発を行います。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		13,221 千円	13,049 千円	28,230,715 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	広報紙・ホームページを通じて市の情報発信を行った。 平成25年度からの運用拡大に向け、パブリックコメントについての要綱をまとめた。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「情報共有の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%
	② パブリックコメント等の意見提出数	件	10	20	30	100件(累計)
			10	10	—	
施策管理指標	① お気づきポストの利用者数	件	20	40	80	150件(累計)
			11	46	—	
	②				—	

施策番号	1-6	施策名	情報共有の充実	主担当課	総務課
------	-----	-----	---------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>ホームページへのアクセス数が17万件を超えているものの、ホームページへの広告掲載依頼が少ないことを考えると、高評価をすることはできない。 お気づきポストへの投函件数は増えているものの、ホームページ上で意見投稿する画面が充実していないことを考えると、高評価をすることはできない。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>携帯電話型インターネット端末の普及に伴い、今後ますます情報発信・情報収集が必要となっていくと考えられる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.59	重要度	3.62
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>平成24年度においてもパブリックコメントを実施してはいるが、意見の提出がなかった。ホームページ等で周知もしているが、目に留まっていないからとも考えられる。平成24年度末に要綱をまとめ、平成25年度からパブリックコメントの実施数を増やす方針ではあるが、周知手段の一つであるホームページの再構築が急がれる。</p>
施策展開の方策	<p>平成25年度において実施するホームページ再構築事業において、「見やすさ」を追求するとともに、意見等のアンケート募集の方法を取り入れ、情報共有のための有効な手段の一つとする。 担当課が直接ホームページを編集できるシステムとし、担当課が積極的に情報発信するよう、仕組みづくりを行う。</p>

施策番号	1-6	施策名	情報共有の充実	主担当課	総務課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	広報紙「稚桜」の発行	総務課 文書広報係	現状維持		B
2	任意の自治事務	ホームページの公開	総務課 文書広報係	拡充	各課から直接ホームページを作成できるよう拡充を図る	B
3	任意の自治事務	桜井市情報公開条例の適正施行(審査会)	総務課 文書広報係	現状維持		B
4	任意の自治事務	市条例のデータベース化事業(庁内)	総務課 文書広報係	現状維持		B
5	任意の自治事務	桜井市個人情報保護条例の適正施行(審議会)	総務課 文書広報係	現状維持		B
6	ゼロ予算	広報・公聴等事務	総務課 文書広報係	現状維持		B
7	庶務	総務課庶務事業	総務課 文書広報係	現状維持		B
8	庶務	議事課庶務事業	議事課 庶務係			B
9	任意の自治事務	会議録検索システム	議事課 議事係	現状維持		B
10	ゼロ予算	議会情報の発信	議事課 議事係	現状維持		B
11	義務的な事務	地上デジタル放送電波遮へい対策	総務課 情報化推進係	現状維持	新たな難視地域からの地上デジタル放送共聴施設を新設される場合、国の補助と合わせて市においても補助を行う。	B
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

担当部	市長公室
主担当課	企画課
施策番号	1-7
施策名	広域行政の推進
関連組織	秘書課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	周辺市町村と連携し、効率的な行政活動が行われている
目標像の説明	周辺市町村との連携のもと、行政サービスをより一層充実・快適に受けることができるよう、行政事務の統合やサービスの共有を行い、行政財産が効率的に活用されている。
取り組み方針	住民ニーズの多様化により単独の自治体として対応が困難なことが増加しています。自治体の枠を超えて対処することが求められる消防などの事務や市民活動への対応、そしてコスト効率化が期待される国民健康保険や介護保険などの事務に関し、関係団体と市民理解を深めながら広域化を進めていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成23年度 決算		平成24年度 決算		平成25年度 予算	
	事業費 [千円]	10,077 千円	9,858 千円	12,032 千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日		
平成24年度の 実施内容	桜井宇陀広域連合事業については、宇陀市・曾爾村・御杖村と連携し、諸事業を実施した。世界遺産『飛鳥・藤原』登録推進事業に関わる世界遺産登録関係会議・セミナー・講演会等にも参加し、奈良県・明日香村・橿原市と連携した取組をおこなった。また、国・県からの権限移譲事務については、随時庁内で情報を共有し、移譲作業を行った。					
	指標名	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度 (最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり 指標	① 「広域行政の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	50%
	② 広域行政化による事務の効率化	事業	3	3	3	5事業(累計)
施策管理 指標	① 広域で実施した事業への参加者数	人	1000	3000	3000	3,000人
	②		2867	6692	—	
					—	

施策番号	1-7	施策名	広域行政の推進	主担当課	企画課
------	-----	-----	---------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	桜井宇陀広域連合事業として、圏域内市村と連携して各種事業を実施し、各事業の合計で5,892名の参加があった。また、世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進事業として、奈良県・橿原市・明日香村と連携して開催した「県民セミナー」では300名、「東京公演会」では500名の参加があった。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	奈良県が牽引する「記紀・万葉プロジェクト」をはじめ、今後も他地域と連携した広域的事業が実施される傾向が強い。また、広域で行政事務に取り組むための協議が県内でなされており、今後も更なる検討が行われる見込みである。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.11	重要度	4.26
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>桜井宇陀広域連合事業については、関係市村の意向も踏まえながら、桜井市の活性化につながる企画を行っていく必要がある。</p> <p>世界遺産登録に向けての活動、記紀・万葉プロジェクトに関する事業など、当市のみでなく県・他市町村との連携を必要とするものについては、桜井市の意向を伝えることも重要である。</p>
施策展開の方策	<p>奈良県・明日香村・橿原市と連携した世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進事業については、今後も活動が実施される見込みであり、桜井市も協力して行っていく。</p> <p>国・県からの権限移譲事務についての情報を庁内で共有し、必要な措置をとって行く。</p> <p>桜井宇陀広域連合事業については、構成市村と協力して実施していく。</p>

施策番号	1-7	施策名	広域行政の推進	主担当課	企画課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	各市長会等との連携	秘書課 秘書係	現状維持	市長会・副市長会共に出来るだけ例会・総会へ出席し、情報交換、情報収集に努める。	B
2	任意の自治事務	リニア中央エクスプレス建設促進奈良県期成同盟会等への加盟	秘書課 秘書係	現状維持	事業の早期着工に向けて、引き続き両同盟会に加盟する。	B
3	庶務	秘書課庶務事業	秘書課 秘書係	現状維持	効率的な事務の執行に務める	B
4	ゼロ予算	他市町村連携事業への参加	企画課 企画係	現状維持		B
5	ゼロ予算	国・県との連絡調整事務	企画課 企画係	現状維持	国・県からの情報を庁内に提供し、情報共有を行なうことで、市の事業を円滑に進められるよう調整を行なう。	B
6	義務的な事務	桜井宇陀広域連合との連携	企画課 企画係	現状維持	構成市村とともに圏域の活性化に資する事業を連携して実施する。	B
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	2-1	施策名	観光の振興(もてなしのまちづくり)	担当部	産業建設部
				主担当課	観光課
関連組織	企画課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が桜井市の歴史や食や文化を深く理解し、その魅力を発信することで、来訪者は市内をめぐりながら地域との交流のなかで観光を楽しんでいる
目標像の説明	市民は市内で開催される勉強会への参加や、各種のイベントにおける市民どうしの交流などを通じて、桜井市の歴史や桜井市が有する優れた歴史的文化遺産、あるいは四季折々の旬な魅力ある情報を得ており、その情報を「もてなしの心」を持って積極的に来訪者へも伝えている。 そして国内外の来訪者が地域のすばらしい自然や歴史遺産に触れ、魅力を感じて観光をしている。また市内を巡りながら食や工芸品、あるいは伝統文化を楽しんでいる。そこには心癒される多くの交流があり、顔なじみの来訪者もあちこちに見られる。このような人の流れが、地域産業の活性化にもつながっており、地域経済にも潤いをもたらしている。
取り組み方針	市民が興味を持ち、楽しめる情報を提供するために、市民組織、観光関連団体、地元事業者などの情報交換の機会を充実させながら、来訪者がどのように過ごしたいかという観光ニーズを丁寧に把握し、把握した情報を、一時的ではなく、人々の心に長く残るようなストーリー性のある形にして発信するよう努めていきます。そしてそのような情報を市民が十分に認識するとともに、市民との交流を通じて来訪者に確実に届くように、観光の様々な場面における観光客と地元市民の接点づくりに努めます。また地域の多様な産業間の連携を促し、観光をきっかけとした産業を育成していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		28,623 千円	16,511 千円	13,096 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	平成19年度から、関東圏における本市の認知向上と誘客とを目的に、東京都内の会場で纏向遺跡をテーマに歴史観光フォーラムを開催してきた。平成24年度は、同じく東京開催の纏向学フォーラムに参加し桜井市のPRを行い、その後、主に関東圏の考古学ファンを対象にモニターツアーを実施した。また、平成24年度は8年間地域と連携しながら取り組みを進める桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会を立ち上げた。 また、マスコットキャラクターの民間使用を含む活用、及び着ぐるみの活用により市のPRを行った。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「観光の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%
	② 産業連携を促す観光企画の実践数	企画	2	6	7	15企画(累計)
施策管理指標	① 市内での観光振興に向けた講演会や学習会の参加者人数(市主催)	人	1500	1500	1500	3,000人
	② (産業連携を促す観光企画)事業の参加者数(各種イベント)	人	20000	22000	22000	30,000人
			20000	18000	—	

施策番号	2-1	施策名	観光の振興(もてなしのまちづくり)	主担当課	観光課
------	-----	-----	-------------------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	大和さくらい万葉まつりで、木材事業者や設計技術者がカヌーを作成する作業を支援し、新しい体験的な事業の試行に協力。東京では、纏向学研究センターとの連携事業において地場製品のPR、桜井への宿泊の誘客を行った。 なお、観光モニターツアーの企画(実施)など、観光振興の取り組みを実施した。 また、奈良県の記紀万葉プロジェクトに連動して、地元住民と連携して取り組みを進めていく桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会を設立した。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	平成19年度から、関東圏における本市の認知向上と誘客とを目的に、東京都内の会場で纏向遺跡をテーマに歴史観光フォーラムを開催してきた経緯から、聴衆の多さと熱心さに照らし、纏向遺跡、古墳や考古学に対する関東圏居住者の関心は高いと推論し、平成24年度は観光マーケティング事業を実施しファン層を対象としたモニターツアーを試行した。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.37	重要度	3.93
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>「桜井市観光基本計画」が策定された後、観光・産業創造都市として事業を具体化するためには、観光課や商工振興課だけでなく、全庁的な観光事業の推進体制と連携策を構築することが課題となる。</p> <p>また、庶務業務において施設管理を求められる業務が多数あり(公衆便所の維持管理・観光ルート道路や標識の維持管理)、観光シーズンでの観光案内業務への対応など、その業務内容は多岐多様な状態であり、改善を図ることも課題となっている。</p>
施策展開の方策	<p>現在の観光課の体制や事業内容の再編(そのためには、法人格を取得した観光協会や観光ボランティアガイドの会その他の観光関連団体との事業や任務の再配分や、各組織の自主運営への支援体制の整備が必要)によって、観光課が観光マーケティング事業の展開や、観光施策の企画やコーディネートの仕事を進める体制への移行が不可欠となってくる。平成24年度に立ち上げた桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会を大いに生かすためにも、事業に対する役割分担について、観光協会と連携して検討していく。</p> <p>また、マスコットキャラクターについて、今後も民間での活用も連携しながら、さらなる周知に努め、市の情報発信の有力なツールとして活用を図っていく。</p>

施策番号	2-1	施策名	観光の振興(もてなしのまちづくり)	主担当課	観光課
------	-----	-----	-------------------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	マスコットキャラクター関連事業	企画課 企画係	現状維持	広報紙の掲載記事を一層わかりやすく、目をひく内容にし、市民への周知を高める。また、雑誌や新聞社への投書を行い、市外・県外への周知も高める。	B
2	任意の自治事務	パンフレットによる観光情報の提供	観光課 観光係	現状維持	ニーズに応じ、多様なパンフレットの作成に努める。	B
3	任意の自治事務	観光ビジュアル情報の発信	観光課 観光係	現状維持	市民との協働の視点から、広く情報の交換・発信を行う。	B
4	任意の自治事務	フィルムコミッション	観光課 観光係	現状維持	引き続き誘致活動を行う。	B
5	任意の自治事務	土舞台顕彰会への補助	観光課 観光係	現状維持	「大和さくらい万葉まつり」会場にて、子どもから大人まで参加できる朗唱を実施する	B
6	任意の自治事務	観光協会への補助	観光課 観光係	現状維持	法人化に伴い、観光業務で期待される役割を担えるよう働きかけを進める。	B
7	任意の自治事務	山の辺の道美化促進協議会との連携	観光課 観光係	現状維持	山の辺の道の素晴らしさを全国的にPRしていく。平成25年度は事業開始から35周年を迎える	B
8	任意の自治事務	桜井市観光まちづくり協議会負担金	観光課 観光係	現状維持	提言事業への取り組みを積極的に働きかける	B
9	任意の自治事務	奈良県ビジターズビューローとの連携	観光課 観光係	現状維持	会の円滑な運営を図り、広域的な観光宣伝誘客により地域活性化につなげる	B
10	任意の自治事務	奈良県誘客団体との連携	観光課 観光係	現状維持	観光立市を推進するため、国・県が進めているインバウンド等の取り組みに、積極的な条件整備や対応が行えるように引き続き連携する	B
11	任意の自治事務	歴史古道探索	観光課 観光係	現状維持	ボランティアガイド及び記紀万葉プロジェクトと連動した取り組みを通じて、事業を進める	B
12	任意の自治事務	歴史街道推進協議会負担金	観光課 観光係	現状維持	広域連携を推進するネットワーク組織として周辺自治体との連携事業を進める	B

施策番号	2-1	施策名	観光の振興(もてなしのまちづくり)	主担当課	観光課
------	-----	-----	-------------------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	さくらい万葉まつりへの補助	観光課 観光係	現状維持	実行委員会構成団体の減少を食い止めるように働きかける	B
14	任意の自治事務	観光ボランティアガイド育成委託	観光課 観光係	現状維持	観光協会の法人化に伴い、ボランティアガイドの会としても両組織の一層の連携を強めるよう働きかける	B
15	任意の自治事務	初瀬観光センターの運営	観光課 観光係	現状維持	委託のもとでの運営状況を見守る	B
16	任意の自治事務	公衆便所の維持管理	観光課 観光係	現状維持	自然環境整備事業補助金を活用しながら5カ年計画に基づき、不快感を感じさせないように順次、改修や水洗化に努めていく	B
17	任意の自治事務	桜井観光案内所運営	観光課 観光係	現状維持	市外観光客からのニーズが高く、利便性を高めるようにする	B
18	任意の自治事務	観光マーケティング事業	観光課 観光係	現状維持	旅行商品の洗練化には、庁内他部署と連携をとり、研究をすすめていくことが求められる。	B
19	ゼロ予算	地産型観光サービス開発事業	観光課 観光係	現状維持	観光振興と地域産業の連携により地域活性化を図る。(さくらい農商ふれあいフェスタや閑空旅博での観光ブースの設置や地域製品の紹介)	B
20	ゼロ予算	観光研究会事業	観光課 観光係	拡充	庁内横断的な研究会の組織を設置のうえ、観光振興に向けた取り組みを積極的に行う。	A
21	庶務	観光課庶務事業	観光課 観光係	現状維持		B
22	ゼロ予算	桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会	観光課 観光係	現状維持	奈良県の記紀万葉プロジェクト組織と連携を図りながら取り組む。	B
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	担当部	産業建設部
				主担当課	農林課
関連組織	農業委員会事務局				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	農林業がいきいきと営まれ、新たな魅力が生まれている
目標像の説明	食の根本に携わる農業や桜井市の基幹産業である林業が活性化し、農村景観や森林景観とともに、その資源の価値がしっかりと守られ、農村に多くの人が訪れている。 農産品のブランド化により高付加価値と所得が向上し、若い世代が農業に従事している。また積極的に商・工・農連携による加工から販売までの新たな形態の農業経営が行われている。
取り組み方針	農業については、国県の施策、各種団体等と連携し、農業経営の安定化による後継者・新規就農者の育成、地産地消の促進や二次・三次産業との連携による、地域内需要の安定確保と農産物の高付加価値化を促します。 林業については、輸入木材等と競争ができる環境が整うまでの間、治水機能をもった災害に強い山林の整備に向け間伐・保育を促します。また、市内の小中学校の施設や机など地元産木材の利用を促すとともに、木材協同組合等と連携し新たな木工産業の創造を促進します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		137,605 千円	138,536 千円	173,822 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	農作物の被害を防除する為、さまざまな有害鳥獣対策事業を実施し、また地産地消を推進するため、「さくらい農・商ふれあいフェスタ」を開催した。 さらに、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、さまざまな補助事業等を行った。 林業の振興については、良質木材の生産を促し、枝打ちなどの保育を積極的に推進し、放置山林の解消に努めた。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「農林業の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	50%
	② 農業産出額(10a当り)	万円	18	18	18	18万円
施策管理指標	① 森林施業面積(累計)	ha	60	115	170	403ha (累計)
			70	127	—	
	② 耕作放棄地解消面積(累計)	ha	1.2	2.71	5.71	10ha (累計)
			1.71	4.01	—	

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	有害獣防除事業を実施した圃場については、農作物の被害の減少が図られたため、地元農家の作付け意欲減退を抑制でき、自給率や農業所得向上に寄与した。また、県の森林環境税を用いた事業及び支援事業などを実施したことにより、放置されていた人工林の間伐、林内整備を行うことができ、森林価値の向上が図られた。 さらに、県が推進する里山づくり推進事業を実施したことにより、地域住民の憩いの場である里山林が整備され、地域住民のみならず、都市圏から来訪する親子連れやボランティア活動の参加者が増加した。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	獣害対策については、依然として農作物被害が増加傾向にあるため、今後も防除事業(駆除事業を含む)に対する要望が多く寄せられると思われる。また、木材価格については、輸入木材の増加等に伴う国産材の需要及び価格の低迷などにより、手入れの行き届かない森林が増加していることから、各種補助事業の採択(森林環境税等)による施策が望まれている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.05	重要度	3.92
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>現在、野生鳥獣の生息数は右肩上がりであるため、防除事業を実施した地区以外の平坦部の豊かな圃場地域にまで被害が及ぶことが懸念される。</p> <p>また、安定した農政を継続するためには、農業者の高齢化や後継者不足の減少を食い止めるとともに、新たな担い手農家の育成が緊急課題と思われる。</p> <p>林業についても、振興を図る上で、桜井市森林組合等の関係機関と連携を密にすることは必要不可欠である。また、平成22年公共建物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、これを受けて奈良県でも平成24年3月に公共建築物における奈良の木利用推進の方針が定められたことを受け、本市においても、平成25年2月21日に、桜井市公共建築物における地域材利用推進方針を策定し、木材の利用の拡大に努める。</p>
施策展開の方策	<p>野生鳥獣の市の平坦部での出没が考えられることから、今後の防除事業は、農林業従事者だけでなく、一般市民とも協働で防除事業に取り組み、特に野生鳥獣の市街化への出没を食い止める必要がある。</p> <p>また、防護柵事業の推進を図るとともに、猟友会とも連携を図り、個体数の減少に向けての取組みも充実させる方向で検討を行う。</p> <p>森林事業に関しては、森林環境税を活用した県単独事業の採択に向けて調整を図り、施策放置林の解消事業や、里山づくり推進事業などを推進し、恵まれた森林資源の保全・活用を図る。</p>

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	有害鳥獣駆除事業	農林課 農業振興係	現状維持	農林作物被害を与える有害野生鳥獣の駆除・防除のために猟友会と連携を図ると共に、防護柵の設置や捕獲檻の購入、狩猟免許取得等に対する補助事業を行い、個体数の減少に向けた取組みを行う。	B
2	任意の自治事務	産業コーディネート	農林課 農業振興係	現状維持	農業者と飲食業者とのマッチングの場としてふれあいフェスタを活用し、地産地消の推進を図るとともに、来場者に対し各種農業者団体等の取組みの紹介を行い啓発を図る。	B
3	任意の自治事務	米消費拡大総合対策事業	農林課 農業振興係	現状維持	平成24年度開催のふれあいフェスタには、来場者におにぎりの振る舞いを行うなどした。今後も、米粉などの使用促進を行うなどして、PRを行う。	B
4	任意の自治事務	廃ビニール回収への補助	農林課 農業振興係	現状維持	市と農協及び排出者である施設園芸や一般農家等の共同により、排出された廃ビニールの適切な処理を行う経費の一部を助成する。	B
5	任意の自治事務	水田農業転作促進事業	農林課 農業振興係	現状維持	生産調整達成農家における転作実施及び集落農家の取りまとめに対し助成する。	B
6	任意の自治事務	4Hクラブの育成補助金	農林課 農業振興係	現状維持	若年農業者間の連絡を密にし、農業経営等についての研究活動を行うと共に、健全な農業を推進し、また、新規就農者等への参加を求め有識者としての助言を行う。	B
7	任意の自治事務	磯城農業共済事業への負担	農林課 農業振興係	現状維持	磯城農業共済事業の円滑な運営を図るために継続して負担金の支払いを行う。	B
8	任意の自治事務	森林組合育成補助金	農林課 農業振興係	現状維持	森林組合の事業の円滑な運営を図るために継続して負担金の支払いを行う。	B
9	任意の自治事務	中和農業推進協議会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	中和農業推進協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	B
10	任意の自治事務	奈良県都市農林連絡協議会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	奈良県都市農林連絡協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	B
11	任意の自治事務	奈良県畜産会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	奈良県畜産会へ継続して負担金の支払いを行う。	B
12	任意の自治事務	奈良県国際農業者交流協会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	国際農業者交流協会へ継続して負担金の支払いを行う。	B

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	奈良県地域農政推進対策連絡協議会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	地域農政推進対策連絡協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	B
14	任意の自治事務	公共施設への鉢花設置	農林課 農業振興係	現状維持	市民に安らぎを与えるために継続して鉢花を設置する。	B
15	任意の自治事務	森林環境保全整備事業(流域森林総合整備事業)	農林課 農業振興係	現状維持	今後の森林行政は、森林経営計画の策定が義務付けられ、その計画の下での事業採択となることから、森林所有者に対し十分な説明を行い、経営計画の策定(事業見込みを含む)を推進しなければならない。	B
16	任意の自治事務	桜井市地域農業再生協議会負担金	農林課 農業振興係	現状維持	今後も各支部長への説明会を開催し、農業者へ戸別補償制度の推進を図る。	B
17	ゼロ予算	農作物被害に関する特定外来生物(アライグマ等)の捕獲等に関する事務	農林課 農業振興係	現状維持	農作物等の被害抑制のため、アライグマの捕獲檻の貸し出しは必要であり、捕獲檻の購入に対する補助制度等についても広報による周知を行う。	B
18	ゼロ予算	農林業振興の為の各種計画等の策定	農林課 農業振興係	現状維持	農林業振興を図るために、各種補助事業等の採択を受けることを目的に計画の策定・変更を行う。	B
19	ゼロ予算	笠ファミリー駅伝の開催に伴う事務	農林課 農業振興係	現状維持	平成23年度より従来のそばピクニックに代えて、ファミリー駅伝を開催しており、今後も継続して事業の参画を図る。	B
20	ゼロ予算	農地等の利用に関する各種証明や協議等	農林課 農業振興係	現状維持	農用地内外証明書の発行や開発に係る各種協議を行う。	B
21	ゼロ予算	認定農業者の認定及び経営指導	農林課 農業振興係	現状維持	認定農業者の経営改善が着実に進むようにするために、農業経営指標により自己チェックを行った結果を踏まえ、中部農林や農業団体等と連携し経営改善状況の把握や助言を行う。	A
22	ゼロ予算	農林業に関する各種研修会や説明会への参加	農林課 農業振興係	現状維持	職員が各種研修会及び説明会に参加し制度改正等の正確な情報を取得し、その情報を農業者等へ提供することにより事業の積極的な活用を図る。	B
23	ゼロ予算	農業関係各種事務	農林課 農業振興係	現状維持	農業者等の経営の安定及び生産性の向上を図る。	B
24	ゼロ予算	林業関係各種事務	農林課 農業振興係	現状維持	林業者等の経営の安定及び生産性の向上を図る。	A

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
25	ゼロ予算	農業生産法人の指導等	農林課 農業振興係	現状維持	農業生産法人に対し毎事業年度終了後に事業に係る決算書等の提出を求め、安定した経営を図るための指導や助言を行う。	B
26	ゼロ予算	確保すべき農用地の面積拡充	農林課 農業振興係	現状維持	平成25年度以降についても、地元に入り説明会等の実施を行う方向で調整を図る。	A
27	義務的な事務	戸別所得補償制度	農林課 農業振興係	現状維持	戸別所得補償制度の充実を図るために、推進事務費を活用し積極的な事業の取組みを図る。	B
28	義務的な事務	中山間地域等直接支払事業補助金	農林課 農業振興係	現状維持	平成22年度から3期対策となっているが、今後も中山間地域における農用地の健全な確保を行う必要があり、4期対策(平成27年度開始予定)より新規加入する集落に対し説明会等の実施が必要である。	A
29	義務的な事務	農業近代化資金利子補給金	農林課 農業振興係	現状維持	認定農業者が行う農業施設等の整備に係る資金の利子補給については、今後も継続して行う。	B
30	義務的な事務	農業経営強化資金利子補給金	農林課 農業振興係	現状維持	現在この制度の利用者はいないが、今後新規就農者等による制度利用が見込まれる。	B
31	義務的な事務	森林整備地域活動支援交付金	農林課 農業振興係	縮小	森林整備地域活動支援交付金については、平成24年度より事業概要が大きく変わり、森林経営計画作成促進・集約化の促進・作業路網の改良活動などの事業の推進を図る。	C
32	義務的な事務	農地水保全管理支払交付金	農林課 農業振興係	現状維持	農業者と地域住民の協働作業により、地域内の農道・水路の維持管理、周辺の草刈、景観や環境に配慮するため景観作物の植栽や動植物の観察等を行う。	B
33	庶務	農林課庶務事業	農林課 農業振興係	現状維持	農林業振興に向けて、国や県から農林業関連事業に関する情報(制度・施策)の把握を行い、住民に発信して行く。	B
34	庶務	環境保全型農業直接支払	農林課 農業振興係	現状維持	環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を、増やしていくために、支援対象取り組みや、支援水準を広く、周知していく。	B
35	任意の自治事務	奈良県治山事業促進協議会への負担	農林課 農林係	現状維持	治山事業の推進を図るための要望活動の充実のために奈良県治山事業促進協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	B
36	任意の自治事務	奈良県農業農村整備事業推進協議会	農林課 農林係	現状維持	奈良県農業農村整備事業の推進を図り、調査・研究及び研修会の開催や他の協議会との連携を図るために継続して負担金を支払う。	B

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
37	任意の自治事務	倉橋溜池ふれあい公園の維持管理	農林課 農林係	現状維持	倉橋溜池ふれあい公園の美化推進を図るために、地元協議会に対し維持管理を委託する。	B
38	任意の自治事務	農地や山林の災害発生に伴う事務	農林課 農林係	現状維持	職員による農地や山林の被害状況を把握し早急に復旧を行う。	B
39	任意の自治事務	農業土木事業に伴う登記事務	農林課 農林係	現状維持	(社)奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託し所有権移転等の手続きを進める。	B
40	任意の自治事務	土地改良事業に関する事務	農林課 農林係	現状維持	各土地改良区との連携を図り、スムーズな運営を図る。	B
41	ゼロ予算	農道・林道・水路等の管理・補修等に関する事務	農林課 農林係	現状維持	農林業施設の改修や、事故防止のために市・地元等により早期に補修等を行う。	B
42	ゼロ予算	農林業に関する各種団体等の調整に関する事務	農林課 農林係	現状維持	各種団体との連携を密にすることにより正確な情報の共有を図る。	B
43	義務的な事務	国営総合農地開発事業大和高原南部地区への負担	農林課 農林係	現状維持	国営総合農地開発事業大和高原南部地区(上之郷地区)における圃場整備完了後(平成11年完了)、市負担金(合計約6億5千万円)を平成26年度まで支払う。	B
44	義務的な事務	国営総合農地防災事業負担金	農林課 農林係	現状維持	勝山池・大池・江包北池の国営総合農地防災事業は、平成18年度で事業完了し、市負担金(合計約4億8千万円)を平成35年度まで支払う。	B
45	義務的な事務	水と農地活用促進事業(用排水路:頭首工等)	農林課 農林係	現状維持	県補助事業の活用を図り、水と農地活用促進事業(用排水路・頭首工)の採択を受け、農業用施設整備を図る。	B
46	義務的な事務	倉橋ストックマネージメント事業負担金	農林課 農林係	現状維持	倉橋溜池土地改良区の受益地までの基幹水利施設の改修に係る事業負担金を平成23年度から平成28年度までの6年にわたり負担する。	B
47	義務的な事務	土地改良区等への負担金支払い事務	農林課 農林係	現状維持	各土地改良区(倉橋溜池・大和平野)に対し、農業用水の安定供給のための負担金の支払いを行う。 大和高原南部土地改良区に対する圃場の計画的な維持修繕等を図るため負担金の支払いを行う。	B
48	義務的な事務	農業委員会運営事務事業	農業委員会事務局 農地係	現状維持	農業委員会開催のために必要な事務手続きや、審議内容や活動の透明性を確保するための事務手続きを行う。	B

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
49	義務的な事務	農地の適正管理事務事業	農業委員会事務局 農地係	現状維持	農地の基礎資料を整備し、遊休農地の指導や再生作業への支援を行い、農地の適正な利用・管理が実施されるための取組みを行う。	B
50	義務的な事務	農地利用等に関する申請管理事務事業	農業委員会事務局 農地係	現状維持	農地法に基づく許可申請手続き、農業者年金手続きが、円滑に行われるようにするために必要な事務処理を行う。	B
51	庶務	農業委員会事務局庶務事業	農業委員会事務局 農地係	現状維持	課内庶務に関する事務処理を行う。	B
52						
53						
54						
55						
56						
57						
58						
59						
60						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	2-3	施策名	工業の振興	担当部	産業建設部
				主担当課	商工振興課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	地場産業とともに新たな産業が根付き、他の産業とも連携した地域の産業の振興が図られている
目標像の説明	製造技術の高度化、製品の高付加価値化の促進により、素麺や木材関連産業など、活力ある地場産業の振興を図るとともに、起業の促進や商工業関係の企業誘致による新たな産業の導入により、地域産業全体が活性化している。
取り組み方針	地場産業については他の製品との差別化・ブランド化により競争力の強化を図ることが求められることから、各種補助制度等による支援、地域ブランド認定システムの構築を図ります。 企業誘致に当たっては、当市の歴史的背景や美しい景観、自然環境などに配慮するとともに、市内の既存農林商工業や観光産業と連携しながら、生産過程の見学等、観光要素の抽出を検討します。また、市産業全体の活性化を促せるような企業の誘致に向け、情報の収集と発信の充実化を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		119,904 千円	115,494 千円	149,993 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の 実施内容	木材産業特別融資・桜井木材協同組合青年経営者協議会への補助・地場産業(運道具等)見本市等出展への補助・地場産業振興センター運営・奈良県三輪素麺工業組合への補助・桜井市スポーツ用品協同組合への補助・桜井市ブランド認定事業・製品開発テーマ研究事業・企業誘致プロジェクト会議運営事業					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「工業の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	50%
	② 付加価値額	万円	2,105,000 2,017,223	2,018,000 2,017,223	2,018,000 —	2,883,000万円
施策管理 指標	① 製造品出荷額等	万円	4,675,000 4,429,445	4,430,000 4,429,445	4,430,000 —	5,758,381万円
	②				—	

施策番号	2-3	施策名	工業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	商工業者への融資制度や、各種団体への活動支援のための補助制度については、補助規模を縮小しながらも浸透し定着している。ブランド認定や製品開発テーマについては、類似事例の調査研究を行い、桜井らしいブランド認定や商品開発を行っていく予定である。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	国内製造業は、生産拠点及び部品の調達先の集約化で競争力向上を図ってきた。しかし、東日本大震災後、国内における生産拠点の分散化を本格化させ、部品調達についても分散化、多様化されている。また、電力供給の不安視や円高により製造業の海外移転が加速している。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	1.92	重要度	4.06
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	桜井市で製造されている製品は、他の製品との差別化が不十分であり、競争力が弱い、ブランド力向上が課題となっている。また、新産業導入を目的とした企業誘致を行うにあたっては、事業用地の確保が先決であるが、次期大和都市計画区域区分の見直し(平成32年)に照準を合わせ、本市の景観行政団体としての役割や農林業振興策との整合性について十分調整を図りながら候補地を選定を行っていく。
施策展開の方策	桜井市のイメージに合致する新製品の開発や既存製品のプレミアム化によって付加価値を付けるなど、地域ブランドの確立を図る必要があるため、平成25年度にブランド認定を行う組織づくり、平成26年度に公募認定を行い、製品の競争力を強化する。また、企業誘致については、平成23年5月の大和都市計画の区域区分の定期見直し時において、当初の工場誘致計画地が市街化編入されなかったことを踏まえ、新産業誘致を断念せざるを得なくなった。当面は既存の製麺業や製材業などの伝統産業や地場産業の育成・支援、活性化に力点を置き事業をすすめる。

施策番号	2-3	施策名	工業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	木材産業特別融資	商工振興課 商工・統計係	現状維持	地場産業である、木材産業の経営安定のため継続する。	B
2	任意の自治事務	桜井木材協同組合青年経営者協議会への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	木工作品の展示会を通じて「木」の良さをPRしていく。	B
3	任意の自治事務	地場産業(運動具等)見本市等出展への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	今後においても見本市等への出店について助成を行う。	B
4	任意の自治事務	地場産業振興センター運営	商工振興課 商工・統計係	現状維持	初瀬観光センターと隣接していることから来訪者もありPRを行えているため継続する。尚維持管理について、平成24年度より委託へ変更した。	B
5	任意の自治事務	奈良県三輪素麺工業協同組合への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	地場産業である三輪素麺の振興を図るため三輪素麺工業組合が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	B
6	任意の自治事務	桜井市スポーツ用品協同組合への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	地場産業であるスポーツ用品の振興を図るためスポーツ用品協同組合が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	B
7	任意の自治事務	桜井市ブランド認定事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	公募認定を行い、内外に発信し、知名度や商品価値の向上を図る。	B
8	ゼロ予算	製品開発テーマ研究事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	製品開発プロジェクトチームを立ち上げ、テーマの研究及び具体的な手法を検討する。	B
9	ゼロ予算	工業系企業誘致プロジェクト推進事業	商工振興課 企業誘致係	現状維持	企業誘致指針に基づき企業誘致を行う。	B
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	2-4	施策名	商業の振興	担当部	産業建設部
				主担当課	商工振興課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	人が集まりにぎわい、商店街が活気にあふれている
目標像の説明	地域の商業が市民にとって魅力的なサービスを提供する役割を担い、商店街においては空き店舗なども子育て支援施設や老人介護施設、地域交流施設などに活用され、地域住民の憩い・交流する「にぎわいの場」となっており、地域コミュニティの担い手となっている。
取り組み方針	商工会や生産者と継続的な意見交換や定期的な商店街の実地調査を行い、質の高い情報共有と、活性化への取り組みに向けたネットワーク構築を進めていきます。 その上で、国・県の施策に関する情報提供を行い積極的な活用を促すとともに、地域の商業者をまとめ牽引するリーダーの育成、空き店舗を活用した起業の支援や新たな公共ニーズへの対応、地産地消のきっかけをつくる各種地場産業のアンテナショップなど、多面的な商店街の形成及び市内の商業の活性化を支援し、多様な世代が楽しく快適に利用できる地域商業の振興を促します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		19,452 千円	19,014 千円	31,286 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の 実施内容	特定中小企業者に対する債務保証料の補給・中小企業融資対策事業・地域産業への融資にかかる利子補給・商業者育成支援センターの運営・商工会への補助・商店街及び空き店舗の再活用による地域活性化事業・市内商工業者情報の管理、活用・商業系企業誘致プロジェクト推進事業					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「商業の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	55%
	② 小売業年間販売額	万円	5,461,000 5,593,500	5,594,000 5,593,500	5,594,000 —	5,873,000万円
施策管理 指標	① 事業所数	事業所	760 666	670 666	670 —	700
	②				—	

施策番号	2-4	施策名	商業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	商店街の再生や空き店舗の再活用による地域活性化事業については、商工会、商店街組合、地元のまちづくり協議会等と連携し行っていく。 また、中和幹線沿道大福地区の企業誘致に関しては、当該地区の土地利用にふさわしい企業の調査・研究を行い、地権者と企業間の交渉が円滑に捗るよう取り次ぐ。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	地域コミュニティの重要性の認識が高まるとともに、その担い手として地域に密着している商店街に対する期待が高まっている。一方、地方都市において郊外型大型商業施設の誘客力、魅力はなお高く、購買力の向上が期待される。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.21	重要度	4.24
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	国内の景況は、回復の兆しを見せてはいるものの、社会保障費負担増や光熱水費をはじめとする物価上昇などが影響し、一般消費を刺激するまでには至っていない。本市でも高齢化と人口減少が進む中、購買力は縮小の傾向にあり、商業系企業誘致は容易ではない。加えて誘致計画地が民有地であること、上下水道・電気などのインフラ整備が不十分であることなど克服すべき課題は多い。 桜井駅前をはじめ中心市街地の空洞化によりシャッター化がすすむ商店街対策も深刻な課題である。
施策展開の方策	これら課題克服のため、都市計画課と連携し、地域の魅力を高め観光客や就労者など交流人口を増やすなど購買者の獲得に向けた抜本的なまちづくりの取組みが重要である。 企業誘致については、地元や地権者との連携・合意形成に努め、企業の出店しやすい条件・インフラ環境を整える。 商店街や中心市街地再生・賑わい創出については、国や県の地域商業再生に向けた支援制度を活用し、商工会や地域事業者、まちづくり団体との連携を図りながら、空き店舗の新たな活用方法や既存商店街の保護対策に取り組む。

施策番号	2-4	施策名	商業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	特定中小企業者に対する債務保証料の補給	商工振興課 商工・統計係	現状維持	特定中小企業の連鎖・関連倒産の防止に効果があると認められるため継続。	B
2	任意の自治事務	中小企業融資対策事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	市内中小企業の経営の安定に効果があると認められるため継続。	B
3	任意の自治事務	地域産業への融資にかかる利子補給	商工振興課 商工・統計係	縮小	県の地域産業振興資金利用者(平成19年度決定者が最後)に対する利子の一部補給であり、償還の最終年度である平成27年度まで継続する。	B
4	任意の自治事務	商業者育成支援センターの運営	商工振興課 商工・統計係	現状維持	出店できる期間が3年である。また一度だけ更新できるため最長で6年現在の店舗で運営を行う。	B
5	任意の自治事務	商工会への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	中小企業者の経営安定、改善、商工業の振興を図るため商工会が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	B
6	任意の自治事務	商店街及び空き店舗の再活用による地域活性化事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	重点施策研究会より提案された計画案について具現化していく。	B
7	ゼロ予算	市内商工業者情報の管理・活用	商工振興課 商工・統計係	現状維持	現在登録されている商工業者へ登録データの変更などを確認し、更新する。	B
8	庶務	商工振興課庶務事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	課内庶務事務	B
9	任意の自治事務	商業系企業誘致プロジェクト推進事業	商工振興課 企業誘致係	拡充	中和幹線沿道大福地区の商業系企業誘致を中心として開発企業及び出店企業の企業訪問活動を強化する。	A
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	2-5	施策名	雇用・労務対策	担当部	産業建設部
				主担当課	商工振興課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が良好な労働環境を得て、安心して働くことができる
目標像の説明	安心して働きがいのある健全な労働環境が確保され、さらに雇用の場の創出と就業機会の拡大が図られ、市民一人一人が生き生きと働き、まちに笑顔があふれている。
取り組み方針	ハローワーク等関係機関の行う就業情報や技能講習会等について、広報紙等による周知とあわせポスターの掲示やパンフレットの配置等を行い、広く情報の提供を行うことで市民の就労を支援していきます。 また、本市の労働状況など、各種統計調査の結果から現状と課題を把握し、地域の実情に合った労働行政に取り組みます。 企業誘致による雇用機会の拡大や地域内での起業を支援するよう努めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算			
	事業費	[千円]	925	千円	156	千円	175	千円
	労働量(常勤職員)	[活動日数]		日		日		日
平成24年度の実施内容	商工会優良社員市長表彰の授与・桜井市雇用対策協議会への補助							
		指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)	
まちづくり指標	①	「雇用・労務対策」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	55%	
	②	有効求人倍率	倍	0.50 0.64	0.50 0.71	0.50 —	0.50倍	
施策管理指標	①	就業率	%	52.50 50.30	52.50 50.30	52.50 —	52.5%	
	②					—		

施策番号	2-5	施策名	雇用・労務対策	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	雇用対策は、経済不況の影響で大変厳しい状況であるものの、新たな雇用創出の機会の提供を行っている。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	世界的な金融危機の影響等により、雇用情勢は厳しい状況が続いており、国において雇用情勢の改善に向けた取組が進められている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.21	重要度	4.37
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	ハローワーク等関係機関と連携した雇用対策の充実を図る必要があり、就業情報等については広く市民に情報の提供、事業所に対して職場環境の改善や福利厚生の実施を行うことが求められている。
施策展開の方策	桜井市雇用対策協議会の運営による雇用対策は、経済不況の影響で大変厳しい状況にはあるものの、新たな雇用創出の機会の提供を行っている。また、企業誘致により進出企業が決まり次第、市民の優先雇用を求めている。

施策番号	2-5	施策名	雇用・労務対策	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	商工会優良社員市長表彰の授与	商工振興課 商工・統計係	現状維持	中小企業の生産性や社員のモチベーション、就労対策として効果があることから今後も継続していく。	B
2	任意の自治事務	桜井市雇用対策協議会への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	中小企業の労働力確保と就業対策として雇用対策協議会が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	B
3	ゼロ予算	起業支援のためのシステム構築支援	商工振興課 商工・統計係	現状維持	商業者育成支援センター内のインキュベータースペースを活用し、既起業支援を行っている。今後更なる起業支援のためにホームページ等を利用し国や県の補助制度や研修情報等の発信を行う。	A
4	ゼロ予算	企業誘致による雇用の促進	商工振興課 企業誘致係	現状維持	進出企業に対して市民の優先採用を求める。	A
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	担当部	福祉保健部
				主担当課	健康推進課
関連組織	保険医療課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が自らの健康に関心を持ち、健康を取り巻く新たな問題への対応も含め、自己の健康維持に努め、健康で長生きしている
目標像の説明	市民が自分の健康維持のために早期に自分の体の状態を把握するとともに、世界規模で流行する病気や現代生活特有の病気など新たに発生する健康の問題に対しても、市民自らが正しい知識に基づく予防に努めるとともに適切に対応している。 また、市民一人一人が自分にあった健康づくりに取り組むことで、生活習慣病などが予防されて、健康寿命が延びている。
取り組み方針	市民が自己の健康状態の理解を深められるよう、定期健康診査等の受診率の向上を図るとともに、健康相談などの実施や、様々な情報媒体を活用した健康管理の情報発信、健康カレンダーの配布などを行い、日頃から健康維持のため意識を高められるように支援していきます。また、病気にならないような生活習慣を育てるよう、病気や予防の健康教育等、予防的な保健事業の定着を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		6,690,443 千円	6,766,144 千円	7,131,525 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	各種がん検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診等の検診実施。特定健診6月～2月末まで実施。結果に応じて保健指導を実施。子宮がん、乳がん、大腸がん検診については、特定の年齢の人に無料クーポン制度実施。生活習慣病予防啓発事業の健康を考えるつどい「歯周病を通じて健康について考え直す。」というテーマで開催する。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「健康づくり」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	80%
	② 生活習慣病死亡率	%	64.5 63.1	64 57.1	60 —	60%
施策管理指標	① 特定健康診査の受診率	%	55 19.1	65 23.1	65 —	65%
	② 各種がん検診の受診率(子宮・乳・肺・大腸・胃)	%	10 9	10 9.7	10 —	50%

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	主担当課	健康推進課
------	-----	-----	-------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	がん検診、骨粗しょう症、歯周疾患健診等については、4月に40歳から70歳まで5歳きざみで受診勧奨の個人通知を行う。5月末には子宮がん、乳がん、大腸がんの無料クーポン対象者にクーポン券を送付する。乳幼児健診時には、児についての保健指導、栄養指導等実施する。保護者の健康についても健診の受診案内を行う。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	健診、健康相談等の機会あるごとに健康についてふれて自分の健康についてふりかえる機会をつくっていく。	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">重要度</div> </div>			
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.83	重要度	3.89
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input checked="" type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診の受診率について昨年と変わらない。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識を高めるため、周知を図る。機会あるごとに、市の行事等の時にPR実施する。 医療機関と連携し、特定健康診査、がん検診等の受診勧奨実施する。 健康さくらい21計画で健診等の実態の把握をし、分析をする。

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	主担当課	健康推進課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	保険税賦課徴収事業	保険医療課 保険年金係	拡充	平成24年度の保険税徴収率は12市では県下でも現年で3番、滞納繰越については1番の収納率を達成することができた。今後はさらに創意工夫を凝らしながら、収納率の維持およびアップをめざしていきたい。	A
2	法定受託事務	国民年金業務	保険医療課 保険年金係	現状維持	年金関係の申請や受付等の窓口業務を適正に行い、市民に年金制度への理解を深めてもらう。	B
3	庶務	保険医療課庶務事業	保険医療課 保険年金係	現状維持	予算編成事務、出納事務等必要な事務を行うことで、保健医療課の業務を円滑かつ効率的に遂行する。	B
4	義務的な事務	国保保健事業	保険医療課 給付係	拡充	保険事業、医療費適正化事業、特定健康診査・保健指導事業をさらに推進していく。また、国保保険者の広域化が予定されており、それに向けた情報収集・準備を行っていく。	A
5	義務的な事務	保険給付事業	保険医療課 給付係	現状維持	国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行う。	B
6	義務的な事務	国保拠出金・納付金	保険医療課 給付係	現状維持	社会(医療)保険制度全体で保険者間・世代間の相互扶助のための拠出金および納付金を負担し、制度の安定化をはかる。	B
7	義務的な事務	国保共同事業	保険医療課 給付係	現状維持	国保保険者間の経済的・地域的格差の解消のため、保険事業の一部を共同で実施することで一元化をはかる。	B
8	任意の自治事務	桜井市医療センターへの補助	健康推進課 健康対策係	現状維持	各種健診(検診)の充実を図る	B
9	任意の自治事務	桜井市営火葬場の管理・運営	健康推進課 健康対策係	現状維持	指定管理により管理運営をしていく	B
10	任意の自治事務	公衆浴場への補助	健康推進課 健康対策係	縮小	公衆浴場で老人、子どもとのふれあい行事を実施する	C
11	任意の自治事務	保健会館の維持管理	健康推進課 健康対策係	現状維持		B
12	法定受託事務	予防接種の実施	健康推進課 健康対策係	拡充	定期予防接種事業が拡充され、予防と健康増進につなげていく	A

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	主担当課	健康推進課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	法定受託事務	結核予防接種の実施	健康推進課 健康対策係	現状維持	結核予防接種を引続き実施するとともに、結核予防の啓発を引続き行う	B
14	義務的な事務	狂犬病予防事業	健康推進課 健康対策係	現状維持	狂犬病の集団予防接種と犬の登録を引続き実施する	B
15	義務的な事務	感染症予防事業 (O157等消毒事業)	健康推進課 健康対策係	現状維持	感染症予防の啓発を推進していく	B
16	庶務	健康推進課庶務事業	健康推進課 健康対策係	現状維持		B
17	義務的な事務	妊婦・乳幼児健康診査	健康推進課 保健事業係	現状維持	妊婦健診、4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、2歳6ヶ月、3歳6ヶ月児健診を今後も実施していく。	B
18	義務的な事務	母子保健事業	健康推進課 保健事業係	現状維持	マタニティ教室、パパママ教室、妊婦・新生児訪問、乳児相談今後も継続して実施していく。	B
19	義務的な事務	健康推進事業	健康推進課 保健事業係	現状維持	健康教室、わかざくら健診、さわやか健診など市民の健診事業を引き続き実施する。	B
20	義務的な事務	がん検診	健康推進課 保健事業係	現状維持	各種がん検診を実施し、受診者の拡大を今後も図っていく。	B
21	義務的な事務	健康相談	健康推進課 保健事業係	現状維持	健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を今後も実施していく。	B
22	義務的な事務	桜井市健康づくり運動事業	健康推進課 保健事業係	現状維持	桜井市民健康まつり事業を実施し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、食生活改善推進委員の協力で、今後もウオーキングフェスティバルの場を借りて行う。	B
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	担当部	福祉保健部
				主担当課	社会福祉課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が地域のなかでともに支え合って安心して暮らしている
目標像の説明	地域には、年齢・家族関係・国籍など、様々な属性をもった人々が暮らしており、それぞれ違った考え方が尊重されている。近隣とのコミュニケーションがうまく図られ、住みよい地域にするために、市民一人一人が地域について考え、それぞれが役割をもって地域に関わって暮らしている。
取り組み方針	福祉ボランティアに対する関心や興味を育て、人材を幅広い層に広げていくとともに、実際の活動に結びつけるため、関係団体との協力体制を構築し、市民、事業者など多くの活動主体との情報共有を工夫していきます。 また、地域の活動を中心に担ってもらうため、研修の開催等を通じて福祉ボランティアの人材育成を支援します。 また、民生・児童委員が中心となって、一人暮らしの高齢者世帯や子育て中の世帯等への「声かけ」や「安否確認」などの助け合いの仕組みを作ることで個人が社会から孤立することを防止できるよう地域ネットワークづくりを進めます。 これら地域における福祉活動を支え、気軽に集まり十分な情報交換をできる拠点として、福祉センターを中心に、各地域の集会所等の活用を進めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		47,341 千円	50,785 千円	57,974 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	各種団体に適正に補助金を交付し事業内容の確認をした。福祉センターにおいて、福祉ボランティア活動の充実を図った。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「地域福祉の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%
	② 福祉ボランティア参加者数	人	1000 591	1200 526	1400 —	2,000人
施策管理指標	① ボランティア団体の登録者数	人	3000 3091	3100 2570	3200 —	4,000人
	②				—	

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	桜井市社会福祉協議会に拠点を置く桜井市ボランティア連絡会では、各行事におけるボランティアスタッフの参加促進を継続して行っていく。「社会を明るくする運動」の強調月間においては民生・児童委員会として、保護司会や更生保護女性会と連携し、啓発活動やミニ集会に積極的に参加した。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	住民の個々の生活の形態内容が様々であることから、住民一人ひとりが福祉のまちづくりを自分たちの問題として地域福祉に主体的に関わっていくことが求められる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.61	重要度	4.27
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの多様化に対応するため、福祉ボランティア人材の育成に努めると共に情報提供のあり方を工夫し、福祉ボランティア活動への参加を促す必要がある。また、ニーズの明確化を図る活動を行い、他方でサービスの提供をする側でも地域の実情に配慮する必要がある。家族、地域のつながりが薄れ一人ひとりのモラルが低下しているので若い世代の組織づくりや地域行事に多くの方が参加するよう求められる。 ・高齢化社会の中で、高齢者が地域で孤立しないようあらゆる世代の人達が、積極的に交流できる場を増やしていく必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員が中心となって、一人暮らしの高齢者世帯や子育て中の世帯へ「声かけ」や「安否確認」などの助け合いをすることで、個人が社会から孤立することを防止する。 ・実情に即した助言できる人材を育成する。 ・一般の住民に対する福祉ボランティア活動の取組み内容を広報活動する。 ・個人情報を守りながら事前の情報を共有する。 ・市民が抱える様々な悩み事について、相談できる体制を整備するため、各中学校区単位に相談員を配置し、地区社協や福祉委員とも連携しながら地域福祉の充実を図る。

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	社会福祉功労者への顕彰	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	長期にわたり社会福祉に貢献された人を表彰しその労苦に報いることは、社会福祉の増進のためにも継続する必要がある。	B
2	任意の自治事務	戦没者追悼式の開催	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	戦没者の遺族が一同に会し、戦没者に哀悼に意を表し、また遺族の労苦を労う場であるので、事業の継続が必要である。	B
3	任意の自治事務	更生保護女性会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	青少年の非行の増加を考えると、地域で非行防止活動を行う更生保護女性会への補助事業の継続は必要である。	B
4	任意の自治事務	社会福祉協議会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	地域福祉事業の中心となる社会福祉協議会への補助を行い組織強化をすることは必要である。	B
5	任意の自治事務	保護司会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	ボランティアで保護司を勤め、罪を犯した人の更生と犯罪予防に活動する保護司会に継続して補助金を交付する必要がある。	B
6	任意の自治事務	遺族会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	戦没者の遺族の福祉の増進活動を行う遺族会にその活動のための補助金を支給することを継続していく必要がある。	B
7	任意の自治事務	社会を明るくする運動	社会福祉課 社会福祉係	現状維持		B
8	任意の自治事務	福祉センターの指定管理	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	地域福祉の拠点となる福祉センターの管理運営は地域福祉の増進に必要である。	B
9	ゼロ予算	日本赤十字社奈良県支部との連携	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	日本赤十字社奈良県支部と連携し救援に携わる。	B
10	義務的な事務	民生委員活動への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	増加する地域の相談活動、福祉事業の推進に向け、積極的に活動する民生委員への補助事業の継続は必要である。	B
11	義務的な事務	児童委員活動への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	増加する地域福祉の相談活動、福祉事業の推進に向け、積極的に活動する児童委員への補助事業の継続は必要である。	B
12	庶務	社会福祉課庶務事業(社会福祉係)	社会福祉課 社会福祉係	現状維持		B

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	義務的な事務	中国残留邦人等 地域生活支援事業	社会福祉 課 保護係	現状 維持	今後も支援のため継続が必要である。	B
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	担当部	福祉保健部
				主担当課	社会福祉課
関連組織	保険医療課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	障害を持つ人が安心して、地域でともに生活している
目標像の説明	障害者だけでなく、すべての住民が役割と責任を持ち、積極的に社会活動に参加し、誰もが住み慣れた地域で、生きる喜びを感じ、安心して快適な生活を送ることができる「共生社会」となっている。
取り組み方針	<p>障害者も地域社会を形成する一員として、人権が尊重され、自己選択と自己決定のもと、地域のあらゆる活動に参加できるよう支援していくために、障害者一人一人の状況に応じた自立のスタイルを確立できるよう、各種サービスを充実させ、相談支援事業所が中心となり、生活支援・就労支援・医療的支援等の機関と連携を図り障害者が地域で安心して暮らせる支援体制のネットワーク構築を図ります。</p> <p>障害者が地域で安心して暮らしていくためには、地域において障害に対する理解と支え合いが必要であることから、生涯を通じて障害や障害者への理解を深める福祉教育を推進します。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		1,111,300 千円	1,280,953 千円	1,384,819 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	第3期桜井市障害福祉計画を基に福祉サービス等の各種事務事業を順調に行っている。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「障害者福祉の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	75%
	② 障害者の地域とのふれあい活動への全般参加者数	人	1000 800	1000 1000	1000 —	1,000人
施策管理指標	① 障害者の一般就労に向けての支援	人	410 387	420 412	430 —	500人
	② 一人暮らしの障害者の支援	人	50 33	50 47	50 —	50人

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	平成23年度に策定した桜井市障害福祉計画に基づき、様々な福祉サービスを行っている。障害福祉サービスが必要な障害者の家庭に対しては、障害程度区分に応じてヘルパーを派遣し、入浴、排泄、食事などの身体介護や洗濯・家事援助を行っている。障害者の相談は専門職のいる相談支援事業所「こころ」も関わり、日頃の悩み事や不安の解消に努めている。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	障害者は、「働く所がない」、「日常の援助者がいない」、「親亡き後の将来が不安」や「日中の居場所が欲しい」等の様々な悩みを抱えている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.66	重要度	4.34
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	多様な現代生活やそれぞれの障害特性に合った支援や相談窓口についての情報提供を検討する必要がある。
施策展開の方策	障害者が地域で安心して暮らしていくためには、地域において障害に対する理解と支え合いが必要であり、心のバリアを取り除くことが重要である。そのために、障害者に対する支援や相談体制の充実を図り、市民に積極的な情報提供を行っていく。

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	心身障害者への医療費助成	保険医療課 医療係	現状維持	心身障害者に対して、医療費の一部を助成することで、心身障害者の健康の保持および福祉の増進を図る。	B
2	任意の自治事務	手話通訳者の設置	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	聴覚障害者の利便を図るため、次年度以降も引き続き手話通訳者を設置する。	B
3	任意の自治事務	地域活動支援センター事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)の社会参加促進のため、次年度以降も引き続き継続して実施する。	B
4	任意の自治事務	点訳奉仕員養成講座の実施	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	参加者数は少数であるが、点訳奉仕員を養成する必要があるため、次年度以降も引き続き実施する。開催される講座も必要最小限のものであるため、現状維持とする。	B
5	任意の自治事務	ガイドヘルパー養成講習の実施	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	視覚障害者の手助けとなるためのガイドヘルパーの必要性は高い。講習参加を促すため、次年度以降は募集方法等を検討し、実施していく。	B
6	任意の自治事務	朗読奉仕員養成事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	「声の広報」の提供等視覚障害者の利便を図るために、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
7	任意の自治事務	手話講習会(中級)の実施	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	受講者のほとんどが手話サークルの活動に参加している。手話の勉強会を続けることで、聴覚障害者の手助けにつながっているため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
8	任意の自治事務	手話奉仕員養成事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	希望者がある限り、ボランティア育成のため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
9	任意の自治事務	福祉タクシーへの扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の社会参加や活動範囲の広がりにつながっているため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
10	任意の自治事務	桜井市重度心身障害者手当給付事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	重度障害者の支援を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
11	任意の自治事務	外国人重度心身障害者特別給付金支給事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	対象となる障害者の支援を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
12	任意の自治事務	福祉電話扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	福祉電話が必要な障害者のため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	肢体不自由児父母の会行事への助成	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	肢体不自由児(者)の社会参加の貴重な場として必要であるため、次年度以降引き続き事業を実施していく。	B
14	任意の自治事務	知的障害児(育成会・療育教室)行事への助成	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	クリスマス会への参加者は非常に多く、知的障害児の楽しみとなっているため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
15	任意の自治事務	声の広報支援	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	視覚障害者の自立更生を図るため、視覚障害者の情報源として、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
16	任意の自治事務	点字ワープロ利用支援	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	視覚障害者にとって点字による情報は有用なものであるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
17	任意の自治事務	スポーツ教室参加促進	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	知的障害者の社会参加促進及び体力向上を図るため、教室内容の充実を図りながら、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
18	任意の自治事務	移動支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)の社会参加の促進のために、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
19	任意の自治事務	日中一時支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)の日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び一時的な休息の確保のため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
20	任意の自治事務	肢体不自由児父母の会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	年度当初に活動計画を立て活発に活動できているため、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
21	任意の自治事務	視覚障害者協会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	会員数も維持され、社会参加等の活動も活発であり、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
22	任意の自治事務	肢体障害者協会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	社会参加等の活動も活発であり、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
23	任意の自治事務	聴覚障害者協会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	会員数は維持されており、活発に活動されているため、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
24	任意の自治事務	障害者(児)団体連合会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	各障害団体の役員が集まり、障害者団体の連携を強め十分に活動しており、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
25	任意の自治事務	手をつなぐ育成会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	会員数が維持され、育成会の事業も活発に活動されているため、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
26	任意の自治事務	市外福祉作業所との連携	社会福祉課 障害福祉係	廃止／休止	制度終了に伴い廃止する。	
27	任意の自治事務	市民ふれあい福祉まつり委託	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	天候等に参加者の増減はあるが、年に1度の市民と障害者との交流の場として効果があるため、次年度以降も引き続き事業を継続していく。	B
28	任意の自治事務	訪問入浴サービス実施事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	寝たきり重度障害者の在宅福祉の充実を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
29	任意の自治事務	障害者福祉システムの構築	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	システムを導入することにより、障害者の情報管理が適切にされているため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
30	任意の自治事務	障害福祉サービス支給管理台帳システム借上料	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	システムを導入することにより、障害福祉サービス受給者の情報管理が適切にされているため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
31	任意の自治事務	福祉ホーム事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の自立した生活支援の充実を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
32	ゼロ予算	県身体障害者スポーツ大会への参加促進	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	スポーツ大会を通して障害者のスポーツ意欲が高まり、体力向上につながっているため、次年度以降引き続き事業を実施していく。	B
33	ゼロ予算	市民体育祭(ふれあいの部)への参加促進	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	市民と障害者がふれあう重要な場となっているため、次年度以降は、屋内競技の実施などの事業内容を検討し、事業を実施していく。	B
34	ゼロ予算	県知的障害者(児)体育大会への参加促進	社会福祉課 障害福祉係	完了	県が終了したため、完了とする。	
35	ゼロ予算	在宅重度身体障害者訪問審査の実施事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	平成24年度に事業利用者は無かったが、申請があれば対応しなければならないため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
36	ゼロ予算	施設入所者の就職促進支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	平成24年度に申請者はいなかったが、申請があれば対応する必要があるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
37	義務的な事務	福祉有償運送運営協議会開催	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	協議会を開催する必要がある時は適切に開催されているため、次年度以降も引き続き実施していく。	B
38	義務的な事務	訓練等給付事業	社会福祉課 障害福祉係	廃止/休止	「NO.253 介護給付事業」に統合し、NO.253の名称を「介護・訓練等給付事業」に変更する。	
39	義務的な事務	障害程度区分認定審査会開催費用負担	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害福祉サービスを受けるためには必要な事業であるため、次年度以降も引き続き実施していく。	B
40	義務的な事務	相談支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)のニーズに合わせて相談業務を行っており、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
41	義務的な事務	介護・訓練等給付事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	介護給付等を必要な障害者が利用できており、次年度以降も引き続き事業を実施していく。なお、「NO.250 訓練等給付事業」を本事業に統合し、「介護・訓練等給付事業」として継続する。	B
42	義務的な事務	身体障害者自動車運転免許取得の奨励	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	平成24年度は申請者が無かったが、申請があれば対応していかなければならないため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
43	義務的な事務	補装具の交付及び修理の扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	身体障害者(児)の自立更生支援のため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
44	義務的な事務	日常生活用具の給付扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者にとって日常生活用具等は自立更生に十分役立っており、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
45	義務的な事務	自立支援医療費(更生医療費)の給付事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	更生医療が必要な障害者のために、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
46	義務的な事務	身体障害者自動車改造への扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	下肢障害者等の移動範囲を広がるなど、社会参加の充実を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
47	義務的な事務	精神障害者への医療費扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	精神障害者通院医療費の支援により精神の安定が保たれ、十分に成果があるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
48	義務的な事務	特別障害者手当等の給付	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	重度障害者(児)支援の充実を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
49	義務的な事務	手話通訳者の派遣	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	聴覚障害者の社会参加を促進するため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
50	義務的な事務	障害児通所支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害児の日中の居場所として必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
51	庶務	社会福祉課庶務事業(障害福祉係)	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	コスト意識を持ちながら、次年度以降も引き続き実施していく。	B
52						
53						
54						
55						
56						
57						
58						
59						
60						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	3-4	施策名	市民の生活支援	担当部	福祉保健部
関連組織				主担当課	社会福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	誰もが各自の能力を活かしながら、経済的にも精神的にも自立して生活している
目標像の説明	基本的な人権の尊重により、誰もが健康で文化的な最低限度の生活が保障されており、これに基づき必要な支援を行うことで自立を促し、生活困窮者も地域社会の一員として充実した生活を送ることができる。
取り組み方針	傷病・障害・精神疾患による社会的入院や、DV、子どもの虐待、多重債務問題、相談相手がないなど、今日の被保護世帯が抱える多様な問題に対応できるよう、職員一人一人の技能向上に向けた研修への参加促進や、個人の努力や経験だけでは対応できない問題に対する複数による面談、相談、訪問体制の強化を図ります。さらに従来の経済的給付の生活保護制度に加え、被保護者の状況や自立阻害要因を把握した上で、ハローワークへの同行支援や、借金問題の相談窓口への取次ぎなど、一人一人に応じた具体的な内容の自立支援策を提供できる仕組みづくりを進めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		1,459,430 千円	1,554,813 千円	1,496,892 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	困難事案に対しては査察指導員とケースワーカーがケース会議で方針を決定。訪問及び相談は2名体制で実施している。 障害福祉、児童福祉部門と横の連携のもと、効果的な支援を実施した。 社会福祉主事資格認定のための通信教育課程を2名の職員が受講。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「市民の生活支援」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	60%
	② 自立支援プログラム目標達成者数	人	40 53	60 62	70 —	130人(累計)
施策管理指標	① 生活保護自立世帯数	世帯	30 47	40 44	40 —	50世帯
	②				—	

施策番号	3-4	施策名	市民の生活支援	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	自立支援プログラムの取り組みは、目標を達成した。 生活保護自立世帯数は、目標を達成した。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	高齢世帯の増加に加え、厳しい雇用失業情勢を受けて、保護率が急増しているため、きめ細かな支援対策のため、相談、訪問体制の強化が求められる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.37	重要度	4.2
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	長期経済不況による雇用情勢の悪化、失業者の増加により、平成21年度より本市の生活保護世帯数は急激な増加を続けている。 平成25年5月現在の保護世帯数は、761世帯で、一人一人に応じたきめ細かな相談・訪問、自立支援策の提供に困難を生じている。
施策展開の方策	ケースワーカーの人員不足の状況ではあるが、就労支援員等の人材活用により、少しでも支援の提供体制の充実を図っていく。 「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、ハローワークと連携し、稼働能力を有する生活保護受給者等への就労支援を図る。

施策番号	3-4	施策名	市民の生活支援	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	災害見舞金の支給	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	今後も迅速に対応していく。	B
2	義務的な事務	災害弔慰金・災害障害見舞金	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	法に基づき事業を実施する。	B
3	義務的な事務	災害貸付金	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	災害援護貸付金の制度は法律で定められており、生活のたて直しの一助となるので継続が必要である。	B
4	法定受託事務	生活保護の実施	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も制度に基づき事業の継続が必要である。	B
5	法定受託事務	中国残留邦人支援給付	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も支援のため継続が必要である。	B
6	義務的な事務	法外援助等扶助	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も行旅死亡人等の措置のため継続が必要である。	B
7	義務的な事務	生活保護の適正推進	社会福祉課 保護係	現状維持	生活保護の濫給、漏給を防止するため、今後も継続が必要である。	B
8	義務的な事務	住宅手当緊急特別措置事業	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も支援のため継続が必要である。	B
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	3-5	施策名	高齢者生活の充実	担当部	福祉保健部
関連組織				主担当課	高齢福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は老後も無理なく社会参加しながら、経済的な不安を感じることなく暮らしている
目標像の説明	地域に住む高齢者は、それぞれの健康状態にあわせた社会参加により、社会貢献と同時に労働の対価を得るとともに、生活に必要な経済的支援のもと、やりがいを持ちながら安心して暮らしている。
取り組み方針	国民年金の動向を見ながら、高齢者が経済的に不安なく暮らせるよう、介護者に対する負担軽減事業(寝たきり高齢者への紙おむつ支給等)の充実を図ります。 また、健康な高齢者の方が、生活をより充実させる上で必要となる生活費を賄うための、労働機会の提供を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		44,553 千円	49,424 千円	51,820 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	養護老人ホーム入所措置の支援は、虐待などで家で生活できない等緊急の場合による。紙おむつ等支給は、在宅、要介護3以上、市民税非課税世帯の方に対して給付している。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「高齢者生活の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%
	② シルバー人材センター登録者数	人	300 272	310 267	310 —	350人
施策管理指標	① ひとり暮らし高齢者訪問者数	人	490 484	495 484	495 —	500人
	②				—	

施策番号	3-5	施策名	高齢者生活の充実	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	シルバー人材センターの就業率、契約金額がともに増加にある。ひとり暮らし高齢者の訪問活動も地域の老人クラブの協力を得て行っている。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	高齢者数の増加とともにひとり暮らし等の高齢者の課題(認知症等)が増加している。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.51	重要度	4.08
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>高齢者の増加により、老後も無理なく、社会活動をしなが、経済的不安を感じることなく暮らしていくためには、高齢者それぞれの健康状態にあわせ社会参加を行い、社会への貢献と同時に、労働への参加とそれに応じた対価を得ることが必要である。高齢者の雇用される場の確保とともに定年延長等の課題があるが、既設のシルバー人材センターの役割も大きくなっている。また、高齢者の増加に伴い、一人暮らし高齢者の数も比例して増加しているため、一人暮らし高齢者の見守り等の課題も大きくなっている。</p>
施策展開の方策	<p>引き続き、高齢者の社会参加を促進する立場から、シルバー人材センターへの関与を強化し、経済的な面からの補完を必要とする。また、働き続けることによる生きがい対策として、高齢者総合福祉センターや老人憩の家、活き生き広場などの既存施設を活用させることで、生きがい対策としての強化を図る。老人福祉法の規定による養護老人ホームへの措置を行うことにより、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者に対し、入所措置を行う。また、在宅寝たきり高齢者の家族への経済的負担を軽減するため、紙おむつ等を普及する。</p>

施策番号	3-5	施策名	高齢者生活の充実	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	外国人高齢者特別給付金の支給	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	引き続き、年金未受給の高齢者の対し、特別給付金の支給を行う。	B
2	任意の自治事務	シルバー人材センターの運営補助	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	引き続き、シルバー人材センターの運営に対し、補助金を交付する。	B
3	任意の自治事務	養護老人ホーム入所措置への支援	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	老人福祉法の規定に基づき養護老人ホームへの入所措置を行う。	B
4	任意の自治事務	家族介護慰労金の支給	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	制度として、引き続き継続する。	B
5	任意の自治事務	介護保険特別(社会福祉法人)	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	介護保険特別対策事業として、低所得者に対して社会福祉法人が減免を行う場合に助成を行う。	B
6	任意の自治事務	紙おむつ支給等支援事業	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	介護認定の重度な低所得者世帯の負担軽減のため紙おむつ支給を継続する。	B
7	ゼロ予算	老人福祉相談業務	高齢福祉課 高齢福祉係	拡充	高齢者に対する相談業務を実施する。昨今高齢者に対する「虐待」をはじめ、「認知症」を伴う事例や経済的な被害を防止するとともに、金銭管理を行うことを目的とした「成年後見制度」に関する相談など増加の傾向を示す。	B
8	庶務	高齢福祉課庶務事業	高齢福祉課 高齢福祉係		課の庶務を行う。	B
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	担当部	福祉保健部
				主担当課	高齢福祉課
関連組織	保険医療課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	暮らし方や健康状態の異なる様々な高齢者が健康面でも精神面でも安心して暮らしている
目標像の説明	地域に住む高齢者は、様々な制度やサービスの情報を得ながら自分にあった適切なサービスを利用することにより、交流の機会も充実し、身近な友人や家族とともに安心して生活している。
取り組み方針	高齢者が安心して生活できる社会にするために、市民・関係機関と連携しつつ、介護保険制度等、高齢者の暮らしに必要な情報を確実に提供していきます。 また、多様な価値観を持つ高齢者の交流機会の充実を図るとともに、在宅で生活ができるための介護予防事業等の充実を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算		
	事業費	[千円]	4,657,773 千円	4,861,249 千円	4,721,643 千円	千円	千円
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	日	日
平成24年度の実施内容	ひとり暮らし高齢者等の安否確認を実施している。 敬老事業は、88歳・100歳・男女最高齢の方に敬老品を渡している。						
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)	
まちづくり指標	① 「高齢者の健康促進」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	60%	
	② 元気な高齢者の割合	%	90.2 90.3	90.4 90.5	90.5 —	92%	
施策管理指標	① 老人クラブ参加率	%	25 24.9	25.5 24.1	26 —	29.0%	
	② 地域包括支援センター介護予防健康教室参加者数	名	230 73	240 326	350 —	300名	

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	健康高齢者が目標値を上回ったため。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	高齢者数の増加がある。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.47	重要度	4.35
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況		<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	高齢者数、高齢化率ともに増加するため、医療・介護にかかる費用が増加することになるので、予防に重点を置いた施策の展開を必要とする。
施策展開の方策	高齢者の在宅福祉サービスをより細かに展開するとともに、福祉と医療の連携を深め予防施策に重点を置いた事業を行っていく必要がある。そのため、地域の老人クラブ等と連携を深め、介護予防教室や健康教室など各種健康に対する取り組みを強化する。また、高齢者の生きがいを高めるために既存施設の活用を薦めるとともに、敬老事業の拡充やシルバー人材センターに対して引き続き支援を行う。

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	重度心身障害老人等医療費の助成	保険医療課 医療係	現状維持	重度心身障害者老人等の健康の保持および福祉の増進を図る。	B
2	義務的な事務	後期高齢者医療制度	保険医療課 医療係	現状維持	後期高齢者の健康の保持および福祉の増進を図るために必要な事業を積極的に推進する。	B
3	任意の自治事務	福祉電話・緊急通報装置の設置	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	ひとり暮らし高齢者の安否確認のため制度を継続する。	B
4	任意の自治事務	敬老事業の実施	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	長寿のお祝いを引き続き実施する。	B
5	任意の自治事務	老人福祉大会の開催	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	敬老の日を中心に老人福祉大会を開催し、長寿と健康を祝う。	B
6	任意の自治事務	老人クラブの育成補助	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	高齢者の地域での活動を援助するため、老人クラブに補助金を支出する。	B
7	任意の自治事務	一人暮らし老人訪問の実施	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	ひとり暮らし高齢者の安否確認や不安事を取り除くための相談など身近な地域での生活を送るため、地域老人クラブの協力を得て、委託事業として、ひとり暮らし高齢者宅への訪問活動を実施する。	A
8	任意の自治事務	老人クラブ連合会リーダー等の育成補助	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	老人クラブのリーダーを育成するため連合会に補助金を支出する。	B
9	任意の自治事務	高齢者総合福祉センターの管理運営	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	高齢者総合福祉センターの管理運営を行うため、社会福祉協議会を指定管理者とする。	B
10	任意の自治事務	老人憩の家の管理運営	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	老人憩の家の管理運営を行うため引き続き指定管理者に委託する。	B
11	任意の自治事務	軽度生活援助事業の委託	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	高齢者の日常生活を支援するため、シルバー人材センターに事業委託する。	B
12	任意の自治事務	訪問理美容サービスの実施	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	理容組合、美容組合に委託し自ら、出向くことのできない高齢者宅へ訪問し、理美容サービスを実施する。	B

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	配食サービス事業への補助	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	引き続き、配食サービスを行うため実施団体への補助を行う。	B
14	任意の自治事務	老人クラブ連合会主催の健康づくり事業への補助	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	高齢者の健康づくりのため老人クラブ連合会に補助金を支出する。	B
15	義務的な事務	介護保険制度の健全な運営	高齢福祉課 介護保険係	現状維持	介護保険法に基づき適正な制度運営を行う。	B
16	義務的な事務	地域支援事業	高齢福祉課 介護保険係	拡充	介護保険法に基づく地域支援事業を行う。	A
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

担当部	福祉保健部
主担当課	児童福祉課
施策番号	3-7
施策名	子育て支援
関連組織	保険医療課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	子育てに関する相談や支援が受けられ、安心して子育てができる
目標像の説明	生活様式の変化、核家族化、離婚率増加に起因するひとり親家庭の増加、地域の支援網の希薄化、女性の社会進出等により発生する子育てに関する多様な悩み・不安が解消されている。
取り組み方針	「子どもは地域全体で育てる」という意識をもって、地域社会、企業、学校が、それぞれの知識や技術を活かして子育て支援ができるような地域環境の基盤づくりを推し進めます。 また、悩みや問題の把握、解決のため、地域の協力を得ながら不安や悩みを抱えている子育て中の親の負担感を払拭する子育て相談や訪問活動を行いそれぞれにあった子育て支援施策と広報活動の充実を図り、継続して支援できるネットワークづくりに取り組みます。 問題解決のための市民啓発、関係団体との情報交流とネットワークづくりのために、情報提供や実践に結びつけるための研修会等の実施や専門的な指導、助言を受けることができる体制と支援事業の充実に取り組みます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成23年度 決算		平成24年度 決算		平成25年度 予算	
	事業費 [千円]	1,647,518 千円	1,579,339 千円	1,545,381 千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日		
平成24年度の実施内容	・平成24年4月以降、10箇所の指定管理者で運営した。 ・平成22年3月に本市で起こった児童虐待死亡事件例を踏まえ、関係機関との連携を図り、未所属(在家庭)及び未受診児童を特定し、当該児童の安否確認を行った。 ・利用者が年々増加傾向にある地域子育て支援拠点施設(つどいの広場、地域子育て支援センターやまぼうし)の利用の便宜を図るため、各地域へ出向いての「出張つどい広場」の開催頻度を増やし、毎月開催とした。					
指標名	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度(最終目標)	
		上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績		
まちづくり指標	① 「子育て支援」が達成されたと感じる市民の割合	%			60%	
	② 子育て世帯の交流機会への参加者数	人	1,118 1,384	1,300 1,915	1,800 —	現状維持
施策管理指標	① 子育て支援施設等利用率(就学前児童)	%	80 82.2	80 85.1	80 —	80.0%
	② 学童保育所申込率(就学後児童)	%	80 74.1	80 69.8	80 —	100.0%

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	主担当課	児童福祉課
------	-----	-----	-------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	就学前児童に対する対応にあつては、利用者が年々増加傾向にある地域子育て支援拠点施設(つどいの広場)の利用人数の大幅増加と、利用の便宜を図るため、各地域へ出向いての「出張つどい広場」の開催頻度を増やしたため、目標値を大きく超え実績となった。また、市内子育て支援施設等(市内保育所・公立幼稚園入所者等)の利用度合いについても目標達成できた。一方、就学児童においては、学童保育所への入所希望者をもってそのニーズと捉え、結果、全体として定員を少し下回った。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	就学前児童に対する対応として、地域子育て支援拠点施設利用に対するニーズは、ここ数年増加傾向にあり、また、家庭児童相談件数の増加と相俟って、子育て期の保護者の支援ニーズは確実に増加する方向にある。一方、学童期の対応としては、学童保育所への入所希望者数が、全体として定員を下回ったのは、設置区域間におけるニーズの地域格差が若干見受けられ、他方、潜在的なニーズとして、小学高学年(小4から小6)に対するものや開所時間の延長があり、施策全体のニーズとしては増加傾向にあるものと判断した。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.2	重要度	4.46
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度においては、地域子育て支援拠点施設(つどいの広場・地域子育て支援センターやまぼうし)や子育て支援施設等(市内保育所・幼稚園・園庭開放利用等)利用に関しての目標は達成できたが、今後、とりわけ、地域子育て支援拠点施設利用の増加傾向にあるニーズに対応するためのハード面の整備を図ることが課題であり、利用者の便宜を図るための条件整備が必要である。 学童保育所に対する潜在的なニーズとして、小学高学年(小4から小6)の受入れや開所時間の延長、施設等の整備これらの実施に見合う措置を講じていくことが必要である。 虐待対策については、要保護児童対策地域対策事業を通じて、関係機関の連携が充実してきており、所属からの虐待通告等の早期発見は効果が出てきている。しかし、右肩上がりの虐待ケースを発見してから対応している状況では、将来を担う子どもへの長期的な大きな問題(虐待の世代間連鎖や精神的影響等)がでてきているケースもある。そのため、再発防止や未然防止対策が必要である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点施設である「つどいの広場」の利用件数が年々増加していることや潜在的ニーズに対する対応として、利用者の利便性を重視し移設をした。「出張つどいの広場」と共に活動を広げていく。 小学高学年の受入れや開所時間の延長の実施に関して、土曜・夏季休暇等の長期休暇時の対応等、市民アンケート結果を踏まえ、検討・実施していく。 虐待の早期発見に加えて、再発防止のために発見したケースの支援の充実、虐待の未然防止のために子育て支援の視点での支援充実を図っていく。

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	主担当課	児童福祉課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	乳幼児・小児医療費の助成	保険医療課 医療係	拡充	H24年8月より、小学校就学中の児童の入院にかかる保険診療分まで助成対象を拡大(平成26年度より中学生の入院まで制度を拡大)	A
2	任意の自治事務	ひとり親家庭等医療費の助成	保険医療課 医療係	現状維持	ひとり親家庭の母(父)子の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を助成し、生活の安定と福祉の向上に寄与する。	B
3	任意の自治事務	母子家庭への支援事業	児童福祉課 こども福祉係	現状維持	ニーズとしては、完全に把握しがたい面があるが、母子家庭への自立支援施策として、ここ数年来、高等技能訓練促進費(国家資格を取得することにより、将来の安定した生活収入を得ることを目的とし、修業期間中の生活支援をするための制度)の利用者が増加傾向にあるため、引き続き事業として継続すべきものと判断す	B
4	任意の自治事務	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当システム開発等	児童福祉課 こども福祉係	現状維持	主管手当事務及び保育料算定等事務に係る事務管理システムの保守運用にあつては、今後においても、当該事務の効率を図るうえで、重要なものと判断する。	B
5	任意の自治事務	放課後児童健全育成事業(学童保育所)	児童福祉課 こども福祉係	現状維持	平成24年4月以降、新たに4学童保育所を設置。10箇所指定管理者運営をしてきた。指定管理者の募集により、平成26年度は新たな指定管理者のもと運営される。利用者へのアンケート結果を踏まえ進めていく。	B
6	任意の自治事務	子どもの広場維持修繕	児童福祉課 こども福祉係	現状維持	市内44箇所の子どもの広場設置遊具点検結果を踏まえ、限られた予算の中で、優先順位を付けながら、修繕計画を立て、計画的に実施していく方向である。ただし、設置地域からの具体的要望等による緊急対応ケースは除くものである。	C
7	法定受託事務	(旧)児童手当の支給	児童福祉課 こども福祉係	完了	平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法の支給対象者を継続受給者とし、平成24年4月以降の手当について、改正児童手当法を根拠とし、支給してきた。事業完了。	
8	義務的な事務	新児童手当(子ども手当の支給)	児童福祉課 こども福祉係	現状維持	改正児童手当法の施行により、法的根拠を当該法律に置き、引き続き児童手当として中学校修了前までの児童を養育する者に対し支給するものである。	B
9	義務的な事務	児童扶養手当の支給	児童福祉課 こども福祉係	現状維持	少子化の中にあつて、一方では、児童扶養手当の受給者は増加傾向にあり、数年前(H19年)に比し、14%増となっている。	B
10	庶務	児童福祉課庶務事業	児童福祉課 こども福祉係	現状維持		B
11	任意の自治事務	子育て支援短期事業	児童福祉課 こども支援係	現状維持	例年、年間延べ利用数としては400人/日を超える利用があるが、昨年度は受託側の事情で、利用が手控えられたことが利用率に反映されたもので、実質的ニーズは本年においても、例年同様見込まれるものである。	B
12	任意の自治事務	要保護児童地域対策事業	児童福祉課 こども支援係	拡充	本事業は要保護児童対策地域協議会の活動を通じ、年々関係機関との連携が蜜になってきており、虐待対応に効果をあげている。しかし今年度すでに170件もの取り扱いをしており、要保護児童対策地域協議会の機能をさらに充実させていく必要がある。	A

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	主担当課	児童福祉課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	つどいの広場事業	児童福祉課 とも支援係	拡充	利用者は年々増加しており、特別行事をはじめ、とりわけ、「出張つどいの広場」は参加者が増加傾向にある。このような状況を踏まえ、平成25年度から、西ふれあいセンター分館へ開設、運営している。	A
14	任意の自治事務	乳幼児全戸訪問事業	児童福祉課 とも支援係	現状維持	平成23年度から新規事業で、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問することにより、子育てに関わる情報提供や相談に対応している。	A
15	任意の自治事務	養育支援訪問事業	児童福祉課 とも支援係	現状維持	平成24年度から専門員による本事業を開始。育児不安の軽減等効果を挙げている。しかし、虐待ケースは右肩上がり、今年度新規受理約50件、総数170件もの取り扱いになっている。専門的支援以上に、育児・家事支援の必要なケースが増えているのが現状。虐待がおこってから対応ではなく、発生予防の対応のためには、充実を図る。	A
16	任意の自治事務	未受診・未就園乳幼児抽出フォローアップシステムの導入	児童福祉課 とも支援係	現状維持	一人当たりの相談対応件数が、増えていく中、事務の効率化を図ることは必須。相談件数と共に増加するケースの記録管理にあてる事務時間の短縮とケース管理体制整備のため、システムの有効活用を検討する。	A
17	任意の自治事務	(仮)すこやか支援事業	児童福祉課 とも支援係	廃止/休止	県の事業として確立した。休止	
18	義務的な事務	家庭児童相談の実施	児童福祉課 とも支援係	現状維持	年々増加傾向にあり、軒並み年間300件を超える相談に対応するために今後も充実を図る必要がる。	A
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

担当部	福祉保健部
主担当課	児童福祉課

施策番号	3-8	施策名	幼児教育・保育の充実
関連組織	教育委員会総務課,学校教育課		

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	未就学年齢児が、それぞれの子どもにあった保育・教育が受けられる
目標像の説明	核家族化や親世代の価値観の変化、社会経済環境の変化をはじめ、子ども達を取巻く環境の変化に対応した、多様な保育・教育の場が確保されている。
取り組み方針	様々な体験を通して幼児が教師や友達存在に気づき、自らいきいきと活動しながら、“生きる力の基礎”となる心情・意欲・態度を育み、その後の学校生活にも活かしていけるように、幼児期の特性と一人一人の発達段階や生活のリズムを考慮した、保育・教育計画の一層の充実と保育士及び教師の資質向上を図ります。 また、幼稚園施設の活用による未就園児の保育環境の充実や各家庭における保育の支援など、家庭や地域と連携を図りつつ、幅広く地域の子育てを支援していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成23年度 決算		平成24年度 決算		平成25年度 予算			
	事業費 [千円]	842,384 千円	901,915 千円	954,566 千円				
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日				
平成24年度の実施内容	・依然として高い保育ニーズに応えるため、保育サービスを提供した。また、民間保育所運営を支援することにより、公立に対するニーズ同様、民間保育サービスの提供を確保した。 ・幼児一人ひとりの発達段階を考慮し、様々な体験を通して、いきいきと活動できる教育計画に基づき、家庭と地域との連携を図りながら、幼稚園教育のサービスを提供できた。 ・より充実した、幼児教育・保育サービスの提供をするため、保育士及び幼稚園教諭の資質向上を図る意味で、教育研究会や研修会への参加により自己研鑽ができた							
指標名	単位	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成32年度(最終目標)
		上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績		
まちづくり指標	① 「幼児教育・保育の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%				—	70%	
	② 子ども達の「生きる力」の習得度合い	%	50	60	60	—	70%	
施策管理指標	① 保育士・幼稚園教諭の資質向上のための研修参加者数(保育所)	人	450	700	850		現状維持	
		人	774	989	—			
	② 保育士・幼稚園教諭の資質向上のための研修参加者数(幼稚園)	人	200	700	850		現状維持	
		人	845	864	—			

施策番号	3-8	施策名	幼児教育・保育の充実	主担当課	児童福祉課
------	-----	-----	------------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・県人権地域教育課家庭教育係主催の市内保育所及び幼稚園に通園している4, 5歳児を対象とした「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動の、保護者に対するアンケート実績を「子どもたちの『生きる力』の習得」につながる取組結果として位置づけ、7, 8月の2ヶ月間、実施し、結果、各項目における最高位達成項目の「必ずしている」の平均値が55%となり、3項目中「おてつだい」項目における結果(達成度)が低調であったため、目標値を下回った。</p> <p>・幼児教育、保育の充実のための効果的方策として保育士、教諭に対する研鑽の機会を十分確保することができた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>子どもたちの生きる力の習得につながる取り組みの成果として、2項目「おはよう、おやすみ」は、約70%と目標を上回っている。「おてつだい」の部分については、「必ずしている」は25, 9%であるがだいたい2順位項目である「している」まで拡大すると74%となる。このことから、子どもの生活習慣とそれに対する子育て意識は21年度からのアンケート結果から年次的に高まっており、生活習慣を身につけるための教育にたいするニーズは増加傾向にあるものと判断する</p>	重要度			
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.71	重要度	3.89
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・24年度実績として、「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動による生活習慣3項目のうち、「おはよう・おやすみ」のあいさつの2項目においては「必ずしている」の割合が約70%となっているが、3項目全体として見れば目標値を下回っている点から、「おはよう、おやすみ」の取り組みも重視しながら、「おてつだいを必ずしている」の割合を高められるような取組が必要である。</p> <p>・少子高齢化が進む中、保育所・幼稚園の建物の老朽化も進み、耐震や長寿命化などの対策が急務な課題である一方、子ども・子育て関連法が国において制定され、市民ニーズに応える就学前の子育て支援のあり方の検討も急務になっている。</p>
施策展開の方策	<p>・幼稚園あるいは保育所での教育、保育の中で、子どもたちに対して、あいさつすることの心地よさや大切さを伝えたり、年齢に応じた手伝いをさせて、自分自身が役に立っている喜びを感じ、そのことが子どもたち一人ひとりにとって自信へつながっていくようにする。また、保護者に対して、幼稚園、保育所の送迎時や懇談会などの機会に、子どもたちの園や所での実際の生活の中での姿を通して、あいさつすることや手伝いをすることが生きる力につながっていくことを伝えてもらったり、実際、家庭でどのような手伝いをさせればよいかなど生活習慣を身につけさせるための具体的な相談にも応じていく。</p> <p>・そのための保育士、教諭に対する資質向上を図る意味で、効果的研鑽を企画、あるいは機会を付与する。</p> <p>・桜井市の就学前の子育て支援のあり方については、子ども・子育て関連法の元、市民ニーズ調査を踏まえて、桜井市子ども・子育て会議で検討を行い、計画的に整備する。</p>

施策番号	3-8	施策名	幼児教育・保育の充実	主担当課	児童福祉課
------	-----	-----	------------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	義務的な事務	保育料システムの開発等	児童福祉課 こども福祉係	完了		
2	任意の自治事務	地域子育て支援センター設置事業	児童福祉課 こども支援係	現状維持	(民間)保育所が地域とのつながりを持ち、保護者間、親子間の交流、子育て相談の場、あるいは地域内の子育て支援サークルの活動拠点の場として提供することにより、地域の子育て支援のネットワークづくりに寄与するため、当該活動の支援補助していく必要がある。	B
3	任意の自治事務	市内民間保育所及び市外保育所運営への支援補助等	児童福祉課 保育係	現状維持	民間保育所運営を支援することにより、依然ニーズとして高い保育サービスの提供を確保する	B
4	義務的な事務	公立保育所の運営	児童福祉課 保育係	現状維持	依然として高い保育ニーズに応えるため、民間保育サービスと相俟って保育サービスを提供する	B
5	任意の自治事務	幼稚園施設維持管理及び安全対策	教育委員会総務課施設係	拡充	施設があるかぎり施設整備は不可欠である。また、施設が古くなるにつれて、突発的に起こる緊急性の高い修繕も増えている。それを優先的に整備しなければならないため、計画どおりにいかないことがあるが、計画的に整備していく必要がある。耐震診断の結果もふまえて施設整備を計画する必要がある。	A
6	任意の自治事務	私立幼稚園就園奨励補助	学校教育課 学校教育係	現状維持	幼児教育の普及・充実を図るためには今後も継続していく必要がある。	B
7	任意の自治事務	私立幼稚園運営への支援	学校教育課 学校教育係	現状維持	地域の幼児教育を充実するために、今後も教材費等の補助を行う必要がある。(24年度から運営補助を廃止し事業補助(教材等購入補助)に移行)	B
8	任意の自治事務	幼稚園関係負担金事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	より充実した幼児教育を行うためには、他団体と連携することは不可欠であり、今後も継続する必要がある。	B
9	任意の自治事務	預かり保育等子育て支援	学校教育課 学校教育係	現状維持	預かり保育を利用しやすい環境作りをするためには、今後も調査研究が必要であり、さらに預かり保育を充実するためには、預かりサポーター等を活用していく必要がある。	B
10	義務的な事務	園児の健康診断の実施	学校教育課 学校教育係	現状維持	園児の疾病予防及び身体の安全確保を維持するためには今後も継続していく必要がある。	B
11	義務的な事務	日本スポーツ振興センターとの連携(幼稚園)	学校教育課 学校教育係	現状維持	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活を確保するためには、今後も継続していく必要がある。	B
12	義務的な事務	幼稚園職員健康診断の実施	学校教育課 学校教育係	現状維持	幼稚園職員の疾病の予防及び身体の安全を確保するためには、継続していく必要がある。	B

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	3-9	施策名	医療の充実	担当部	福祉保健部
				主担当課	健康推進課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が、その人にあった適切な医療を受けられる
目標像の説明	市民は、具合が悪くなった時など、その人にとって最適の医療を受けることができる。
取り組み方針	県・他市町村とともに、医療機関と連携し、小児、産婦人科等の一次救急の確保に努めます。基幹病院との連携を支え、休日・時間外の二次救急医療の体制を維持・充実を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		62,399 千円	64,565 千円	66,201 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	桜井市民の医療充実のため、桜井市医師会の協力で一次救急の受入や休日応急診療所の開設を実施しています。二次救急では、桜井市、宇陀市、磯城郡、宇陀郡で病院群輪番制の体制で実施しています。桜井市の拠点病院である、済生会中和病院に、桜井市民の救急患者の受入をしていただくために、休日夜間時間外医療委託をし、市民の救急医療の充実を図っております。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「医療の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	75%
	② 休日診療所の稼働率	%	100	100	100	100%
施策管理指標	① かかりつけ医がいる割合	%	20	30	40	50%
	②		28.6	34.6	—	
					—	

施策番号	3-9	施策名	医療の充実	主担当課	健康推進課
------	-----	-----	-------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	休日応急診療所の稼働率については、日曜、祝日、お盆、年末年始に開設しています。開設時間は、午前10時～午後4時と午後6時～午後11時までになっています。診療科目は、内科、小児科を診療しています。休日応急診療所の開設は桜井市医師会のご協力で行なっております。 かかりつけ医がいる割合については、休日応急診療所に来られた桜井市民1,186人の受付簿での質問で集計をした結果、34%の人がかかりつけ医がいることが、わかりました。このことは、市民に対する啓発等での評価であります。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	桜井市では、休日(日曜、祝日、お盆、年末年始)の診療を実施していますが、平日夜間の救急医療については、一次救急及び二次救急輪番で対応をしていただいております。また、橿原市の休日夜間応急診療所に行っていただいております。 今後は、高齢者に対しての救急医療のニーズがあると思われれます。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.69	重要度	4.22
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	桜井市の救急医療については、桜井市休日応急診療所の開設、桜井市医師会会員に協力いただいている一次救急、また、桜井市、宇陀市、磯城郡、宇陀郡で実施している二次救急(桜井地区病院群輪番制)で対応をしています。 市の重点施策でもある地域医療の充実について、桜井市医師会、桜井市歯科医師会、桜井市薬剤師会等との懇談会を進めることにしています。桜井市住民の地域医療は、高齢者医療の充実を図ることが課題であります
施策展開の方策	桜井市の救急医療は、桜井市医師会の協力で、一次救急の受入や休日応急診療所の開設をしていただいています。二次救急においては、桜井地区病院群輪番制を桜井市、宇陀市、磯城郡、宇陀郡の7市町村の協力で実施しています。また、小児科については、橿原市夜間休日応急診療所での診療をして頂くために、受診状況に応じて負担金を支出しての対応を行なっています。 現在、庁内で医療連携のプロジェクトチームを組織して、医療連携について桜井市医師会、桜井市歯科医師会、桜井市薬剤師会等との懇談会に向けての準備をしており、今後の桜井市での医療についての方策を出していきます。

施策番号	3-9	施策名	医療の充実	主担当課	健康推進課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	桜井市地区第2次救急医療輪番制の導入	健康推進課 健康対策係	現状維持	地域医療体制の確立の為に、輪番制を今後も実施する	B
2	任意の自治事務	上之郷診療所運営の委託	健康推進課 健康対策係	現状維持	上之郷地域の医療の必要性から、継続して診療所の運営をする	B
3	任意の自治事務	休日等救急医療の充実	健康推進課 健康対策係	現状維持	休日等救急医療の充実を検討していく	B
4	任意の自治事務	休日診療所の運営	健康推進課 健康対策係	現状維持	市民の休日医療の充実の為に、今後も休日応急診療所を開設していく	B
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

担当部	教育委員会事務局
主担当課	学校教育課
施策番号	4-1
施策名	学校教育の充実
関連組織	教育委員会総務課, 学校給食センター

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	子どもたち一人ひとりが、安心・安全で充実した学校教育が受けられる
目標像の説明	家庭・地域・学校が連携し教育環境を整備するとともに安心で安全な場を提供することにより、一人ひとりが充実した学校教育を受けることができ、「確かな学力」・「豊かな人間性」・「たくましい心身」が育成されている。
取り組み方針	保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映し協力を得ることにより、子ども達が充実した学校教育を受けることのできるよう、保護者や地域住民等がPTA・学校評議員・学校支援ボランティアなどに積極的に参加できる環境づくりを支援します。 また、教育現場の環境の変化に伴い、教職員が自己啓発できる様々な研修の場を設けます。 さらに、教育施設の設備の充実や子ども達の安全対策として、耐震化の実現、防犯強化を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算		平成24年度 決算		平成25年度 予算	
	事業費	[千円]	千円	千円	千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	日	日	
平成24年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民から学校評議員を委嘱し、学校評議員会等を開催し地域の住民の意向を学校運営に反映した。 ・生活に困窮する児童生徒の保護者や特別支援学級の児童生徒の保護者へ就学援助を行った。 ・適応指導教室の開催やカウンセラー等を配置することにより、保護者・教職員・児童生徒及び不登校児童生徒の心のケアを行った。 ・教育現場教職員の研修会を夏期・冬期休業中に開催し、また各教科の調査研究の支援を行い教職員の資質向上に努めた。 ・児童生徒及び教職員の疾病の予防及び身体の安全を確保するために、健康診断等を行った。 ・衛生点検や設備の修繕を行い安全安心の給食提供を行った。 ・前年に引き続いて機械警備により不審者防止を行い、ホームページで主な給食食材の生産地の公表を行い放射能に対する不安解消対策も行った。 							
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)		
まちづくり指標	① 「学校教育の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%		
	② 自主的な読書率	%	60	60	60	60%		
施策管理指標	① 教職員研修会への参加	%	100	100	100	100%		
			140.9	152	—			
	② 地域住民等の教育の場への参加	%	100	100	100	100%		
			100	100	—			

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議委員会等を開催し地域住民の意向を学校運営に反映させた。 教材備品や学校図書等を計画的に購入し教育環境の整備を行った。 生活が困窮している世帯の児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるように、就学援助を行った。 各学校、読書タイム等を設け読書を推進しているが、さらに充実させる必要がある。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>一人ひとりが充実した学校教育を受けることのできる環境を整えるために、教材等の教育環境の整備を進めるとともに、心のケア対策として相談できる環境等のさらなる充実が必要である。また、教職員の資質の向上のため、教職員の研修や各教科の研究をおこなえる環境も推進する必要がある。</p>		<p>重要度</p> <p>達成度</p>		
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.76	重要度	3.69
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒等の相談内容が多様化し複数回のカウンセリングが必要な内容が増えてきているため、さらに相談体制を充実していく必要がある。 また、現在は県からのカウンセラーも2名活用しているが、今後県からの派遣回数等を考慮し学校への派遣回数を検討していく必要がある。 現在適応指導教室を年140回開催しているが、不登校児童が学校に早く適応できるようにさらに開催数を増やすなど環境を整える必要がある。 就学指導が必要な幼児等が増加傾向にあり、また相談時間も増えてきているため、今後教育相談の回数を増やすなど教育相談をさらに充実させる必要がある。 学校給食センターが安全・安心な学校給食を作り効率的な施設運営を行うため、老朽化した施設の建替えを行う必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・教職員・児童生徒・不登校の児童生徒・就学指導が必要な園児等とそれぞれが相談できる環境を設けているが、相談内容や相談件数等が多様化しているため、カウンセラーの増員や相談回数を増やすなど、さらに充実させる必要がある。 平成26年度から順次小中学校の教育用パソコン機器等の入れ替えがはじまるため、小中学校における情報教育に必要な機器の選定しパソコン教室等の活用状況を考慮したパソコン機器等の整備を進めていく必要がある。 現在の学校給食センターは、40年前に建設され設備の殆どのが当時から使っているため、修繕の頻度も高く耐震性にも問題をもっている。よって、現施設での給食業務を行いつつ別敷地での新給食センターの建設に取り組んでいく。

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	庶務	教育委員会総務課庶務事業	教育委員会総務課庶務係	現状維持	学校や幼稚園に配分している管理予算については、極力節約を呼びかけている。しかし、適切な学校管理・運営のための予算執行は今後も必要である。	B
2	任意の自治事務	小学校施設維持管理及び安全対策	教育委員会総務課施設係	現状維持	施設の老朽化、また気象状況により、緊急度、危険度の高い修繕を優先的に整備しなければならないことが増加しているが、工夫しながら計画的な施設整備をしていく。	B
3	任意の自治事務	中学校施設維持管理及び安全対策	教育委員会総務課施設係	現状維持	施設があるかぎり施設整備は不可欠であり、計画的に整備していく必要がある。しかしながら、突発的に起こる修繕で緊急性の高いものもあり、それを優先的に整備する必要があるので、計画どおりにいかないことが増えている。中・長期的な計画をたてて整備していく。	B
4	任意の自治事務	スクールカウンセラーの活用	学校教育課 学校教育係	拡充	カウンセリングを希望する児童生徒等が増え、相談内容も多様化し複数回にわたる相談等も増えていることから、派遣時間を増やし、さらに相談業務を充実させていく必要がある。	A
5	任意の自治事務	不登校児童生徒の適応指導の実施	学校教育課 学校教育係	拡充	不登校児童生徒に対し、学校への適応を目指すためには、引き続き教室を開催し心のケアをしていく必要がある。また、不登校の児童生徒が増加傾向にあり、現在の教室開催回数を増やしさらに充実させていく必要がある。	A
6	任意の自治事務	学校安全会議への補助	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校安全会議の活動を支援することにより、さらなる幼児児童生徒の安全確保に努めなければならない。	B
7	任意の自治事務	外国語教育の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	小中学校で語学力の向上及び国際理解を推進していくためには、外国語指導助手を配置し、外国語指導助手を活用した授業を今後も続けていく必要がある。	B
8	任意の自治事務	遠距離通学者への支援(小学校)	学校教育課 学校教育係	現状維持	遠距離通学者の安全と保護者の負担軽減のためには、今後も継続する必要がある。	B
9	任意の自治事務	遠距離通学者への支援(中学校)	学校教育課 学校教育係	現状維持	遠距離通学者の安全と保護者の負担軽減のためには、今後も継続する必要がある。	B
10	任意の自治事務	進路対策への支援	学校教育課 学校教育係	現状維持	市内にも経済的な理由により高等学校への就学が困難な学生が多数いることから、教育の均等化を図るためにも継続していく必要がある。	B
11	任意の自治事務	小中学校通学区域審議会の開催	学校教育課 学校教育係	現状維持	通学区域の適正を図るために、諮問事項に応じ小中学校の通学区域の調査及び審議を行う通学区域審議会を開催できるように予算化しておく必要がある。	B
12	任意の自治事務	進路対策の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	中学3年生の生徒が進学・就学をするための対策をきずするためには引き続き活動を支援していく必要がある。	B

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	夜間中学との連携	学校教育課 学校教育係	現状維持	本来保障されている教育を受ける権利が様々な理由により奪われている状況があり、奪われた方々に対し、学習する権利を保障することからも、中学夜間学級で修業できるよう支援していく必要がある。	B
14	任意の自治事務	教科の充実と推進事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	指導要領の改訂など教育の変化に対応するために、教科ごとに調査研究を行う活動を支援する必要がある。	B
15	任意の自治事務	部活動の充実と推進	学校教育課 学校教育係	現状維持	生徒が各種競技大会に参加したり、市中体を開催することは、心身ともに調和のとれた人間性豊かな生徒を育成するためには重要であり、今後も引き続き部活動の活動を支援していく必要がある。	B
16	任意の自治事務	中学校図書館の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	図書館を充実することは、生徒の読書活動の推進や学校教育における言語力の涵養等、健全な教養を育成するためには必要である。	B
17	任意の自治事務	小学校図書館の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	図書館を充実することは、児童の読書活動の推進や学校教育における言語力の涵養等、健全な教養を育成するためには必要である。	B
18	任意の自治事務	小・中学校情報機器の整備	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校や家庭で情報機器を活用する機会が増え、情報モラルを身に付け適切に活用することが必要であり、授業でPCを活用する事が増えている事からも今後も引き続き情報教育を推進していく必要がある。	B
19	任意の自治事務	小学校教材の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	指導要領の改訂等により教材も変化していくため、さらに小学校教育が充実・円滑化し、教育効果を高まるように今後も教材の整備をしていく必要がある。	B
20	任意の自治事務	中学校教材の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	中学校教育が充実・円滑化し、教育効果が高まるに今後も教材を整備していく必要がある。	B
21	任意の自治事務	特別支援教育支援員の配置	学校教育課 学校教育係	現状維持	障害に応じた適切な教育を実施するためには、障害のある児童生徒に対し学校における日常生活動作の介助を行ったり、学習活動上のサポートを行うための特別支援教育支援員の役割が今後も必要である。	B
22	任意の自治事務	中学校報償事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校時間外での生活活動の推進及び生徒指導を強化するためには、今後も続ける必要がある。また、学校行事等で土日や勤務外で推進活動が増えているため、勤務しやすい環境を整える必要がある。	B
23	任意の自治事務	小学校報償事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校時間外での生活活動の推進及び生徒指導を強化するためには、今後も続ける必要がある。また、学校行事等で土日や勤務外で推進活動が増えているため、勤務しやすい環境を整える必要がある。	B
24	任意の自治事務	教職員研修の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	教職員の資質向上と教育現場の環境の変化に対応するためには、今後も教職員研修を開催する必要がある。	B

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
25	任意の自治事務	学校教育課負担金事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	よりよい教育環境を形成するためには、学校教育課が関係団体と連携することが重要であり、今後も継続していく必要がある。	B
26	任意の自治事務	校長会・教頭会負担金事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	よりよい教育環境を形成するためには、校長会・教頭会が関係団体と連携することが重要であり、今後も継続していく必要がある。	B
27	ゼロ予算	学校評議員の設置	学校教育課 学校教育係	現状維持	開かれた学校(園)づくりを推進するために、地域の住民等の意向を把握・反映することが重要であり、そのためには学校評議員の役割が必要になる。	B
28	義務的な事務	スクールバスの運行	学校教育課 学校教育係	現状維持	児童生徒の通学の利便と安全確保を図るためには今後も続けていく必要がある。(24年度～26年度まで長期契約締結)	B
29	義務的な事務	就学指導委員会の開催	学校教育課 学校教育係	現状維持	障害を有する幼児・児童・生徒の就学の適正を図るために、就学指導委員による教育相談を充実し、就学指導委員会を開催していく必要がある。また、近年相談対象幼児等が増えているため、相談活動をさらに充実していく必要がある。	B
30	義務的な事務	児童・生徒の健康及び安全管理	学校教育課 学校教育係	現状維持	児童生徒の疾病予防及び身体の安全確保を維持するためには今後も継続していく必要がある。	B
31	義務的な事務	適正な教科用図書採択	学校教育課 学校教育係	現状維持	小学校の教科書改訂に伴う教科書採択のための調査研究費及び、選定関係費用。(中学校は平成27年度)	B
32	義務的な事務	要保護及び準要保護児童の就学奨励	学校教育課 学校教育係	現状維持	経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、負担を軽減し義務教育の就学を保障するためには、今後も就学援助を行うことが必要である。	B
33	義務的な事務	要保護及び準要保護生徒の就学奨励	学校教育課 学校教育係	現状維持	経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、負担を軽減し義務教育の就学を保障するためには、今後も就学援助を行うことが必要である。	B
34	義務的な事務	特別支援教育生徒への就学奨励	学校教育課 学校教育係	現状維持	特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、今後も就学援助を行う必要がある。	B
35	義務的な事務	特別支援教育児童への就学奨励	学校教育課 学校教育係	現状維持	特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するために、今後も就学援助を行う必要がある。	B
36	義務的な事務	日本スポーツ振興センターとの連携(小・中学校)	学校教育課 学校教育係	現状維持	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した学校生活を確保するためには、今後も継続していく必要がある。	B

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
37	義務的な事務	教育方針の作成	学校教育課 学校教育係	現状維持	地域の実情に応じた教育の振興に努めるためには、学校教育及び社会教育等の基本的施策に関する方針を定める必要がある。	B
38	義務的な事務	小・中学校職員健康診断の実施	学校教育課 学校教育係	現状維持	小中学校教職員の疾病予防及び身体の安全を確保するためには、継続していく必要がある。	B
39	庶務	学校教育課庶務事業	学校教育課 学校教育係	現状維持		B
40	任意の自治事務	給食センターの合理的・効率的な施設の運営の検討	学校給食センター 庶務係	現状維持	今後、施設の老朽化による建替えや消費税加算等に伴う学校給食費の見直し等について、適時、教育委員会の諮問に応じて開催していく。	B
41	任意の自治事務	給食センター施設警備の実施	学校給食センター 庶務係	現状維持	今後も、職員のいない夜間・休日の機械警備を行う不審者侵入対策は必要である。	B
42	任意の自治事務	給食センターの管理・運営	学校給食センター 庶務係	現状維持	今後も安全・安心の学校給食を小・中学校の児童・生徒に提供していく。アレルギー食についても現状どおり慎重に対応していく。	B
43	任意の自治事務	給食残菜(生ごみ)の発生の抑制及び処理方法の検討	学校給食センター 庶務係	現状維持	今後も、給食残菜の調査・分析を行い、食べ残しが出ない栄養バランスのとれた献立を工夫していく。	B
44	任意の自治事務	設備の維持・修繕・更新	学校給食センター 庶務係	現状維持	給食センターの運営に支障をきたさないように、故障・問題が発生すれば、速やかに修繕対応を行っていく。	B
45	任意の自治事務	献立研究等の各種研修会への参加	学校給食センター 庶務係	現状維持	今後もより良い献立作りのため、研修会等に参加して合理的、効果的な最新の調理方法を学んだり、他市の学校給食の情報を得たりして給食に対する職員の技術と意識の向上をめざす。	B
46	義務的な事務	学校給食衛生管理基準変更時の対応	学校給食センター 庶務係	現状維持	学校給食の安全を守るため学校給食衛生基準の改正等に応じて、基準に適合するように施設・設備を整備する。	B
47	義務的な事務	安全衛生関係講習会・機器点検・各種検査の実施	学校給食センター 庶務係	現状維持	引き続き、食材の残留農薬検査や施設内の害虫駆除等を行い、また調理業務においても事故のないように調理員らの検査・検診及び研修により衛生等を含めた危機管理意識を持続に努めていく。	B
48	庶務	学校給食センター庶務事業	学校給食センター 庶務係	現状維持	庶務事業及び学校給食費の滞納解消に取り組む。	B

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	担当部	教育委員会事務局
				主担当課	社会教育課
関連組織	中央公民館				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	生涯を通して様々な学習機会が用意されており、そこで得た学習成果をまちづくりの活動に活かしている
目標像の説明	いつでも、どこでも、誰でもがその意欲に応じて学び続けることができる学習環境が整っており、そこで得た学習成果を積極的にまちづくり活動に活かしている。
取り組み方針	市民の多様化する生涯学習への要望に対応し、地域の実情にあった学習機会の充実を図ります。また、生涯学習を通じて指導者となり得る人材の発掘等、地域づくりのための活動支援を行います。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		141,800 千円	124,407 千円	125,918 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも、どこでも、誰でも学べる学習の場として、各種講座を実施し、新しく現役世代をターゲットにした「かがやきセミナー」を開講した。 ・市民の芸術・芸能の発表の場として、桜井市展を開催した。 ・指定管理2年目を迎えた図書館では、民間活力を活かし様々な自主事業が開催された。 ・中央公民館では、少年少女合唱団、生花教室、陶芸教室、味噌づくり教室、しめ縄づくり教室、また、新規講座として「あおがき古事記講座」を開催した。 					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「生涯学習の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%
	② まちづくり関連講座への参加者数	人	7000 6962	7100 6987	7200 —	8,000人
施策管理指標	① 講座・クラブサークルへの参加者数	人	28700 28656	29000 34868	29300 —	32,000人
	②				—	

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいのある人生を送るため、学習意欲のある高齢者が増え、生涯学習振興係及び公民館で開催している各講座への参加者数もほぼ達成しており、充実した学習の場が提供できた。 ・指定管理者の創意工夫による運営により、入館者は増加傾向にある。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職後の生活を豊かなものにするため、専門的なことを継続的に学習したいという要望が増えてきている。 ・公民館講座は、新規に講座を開設することで、参加人数も増加傾向にある。 ・生涯学習の拠点として、公民館や図書館等の社会教育施設の充実が求められている。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.76	重要度	3.69
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の学習意欲は高まる一方であるが、現役世代の参加率は低いので、各世代に応じた講座内容を検討する必要がある。 ・市民会館の老朽化が進んでいるので、市民が安全に安心して利用できるよう大規模修繕をしていく必要がある。 ・知識を習得するだけの講座にとどまらず、そこでの学習の成果を地域に持ち帰り、地域活動に活かせるような取り組みが求められる。 ・平成26年度に文化協会が創立50周年を迎えるにあたり、記念式典の在り方を検討する必要がある。 ・中央公民館の講座についても、子どもから高齢者まですべての市民が利用できる講座を検討する必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が減少してきている長年継続してきた講座の見直しを図り、時代のニーズに合った講座を開設していく。 ・生涯学習の拠点として施設の利用促進を図ることを目的に、次期指定管理者から、図書館研修室で入場料を徴収してコンサートが開催できるよう、また、市民活動団体等による物品の販売ができるよう営利活動の範囲を定める。 ・今後も指定管理を継続していくうえで、市民会館の大規模修繕を早急に検討していく。

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	生涯学習指導者バンクの運用	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	地域の研修会等での利用を促進するための啓発に努めるとともに、ニーズに合った指導者の開拓に努める。	B
2	任意の自治事務	各種団体・連絡協議会等との連携	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	協議会での会議が、市の活動に生かせるような取組みを展開していきたい。	B
3	任意の自治事務	生涯学習情報誌の発行	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	情報提供により市民の生涯学習への意識の高揚を図る。	B
4	任意の自治事務	文化講演会の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	話題性のあるテーマで講演会を開催し、文化の日を生涯学習の一環として提供していく。	B
5	任意の自治事務	市展の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	誰でも気軽に出展できるよう啓発に努め、市民の芸術・文化に対する意識の高揚を図る。	B
6	任意の自治事務	桜井市文化協会活動への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	現役世代の会員の育成に努め、次世代へと文化協会の活動をつないでいく。	B
7	任意の自治事務	地区公民館の運営管理	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	地域住民が安全に利用できるよう施設管理を実施する。	B
8	任意の自治事務	家庭教育学級の運営	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	保護者が学習を深め、その役割を自覚することで家庭における教育力の向上を図ることを目的に学習の場を提供していく。	B
9	任意の自治事務	桜井市生活学校への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	生活に密着した課題に取り組み、その成果を地域に広め、すみよいまちづくりを展開していただくため支援を続ける。	B
10	任意の自治事務	桜井市民会館設備大規模改修	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	利用者の安全性を考慮し、定期的で大規模修繕を実施する必要がある。	B
11	任意の自治事務	生涯学習講座の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	生きがいのある人生を送るために学習の場を提供し、その成果を地域に還元できるような講座を開催していく。	B
12	任意の自治事務	マイクロバス運行管理業務	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	学校、社会教育関係団体に積極的にマイクロバスの利用を促し、各団体の研修の推進に努める。	B

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	社会教育委員会議の運営	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	行政と市民のパイプ役として、社会教育に関する諸計画の立案等に携わっていただき、社会教育委員の活性化を図る。	B
14	任意の自治事務	青少年問題協議会の運営	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	年1回の研修会ではあるが、関係機関と連携し、青少年を取り巻く環境の浄化に努め、健全育成を図る。	B
15	任意の自治事務	指定管理者制度の実施(桜井市民会館)	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	民間活力を活かし、利用者の増加を図り、文化・芸能の発展に努める。	B
16	任意の自治事務	指定管理者制度の実施(図書館)	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	民間活力を生かし、市民サービスの向上及び入館者の増加に努める。	B
17	任意の自治事務	視聴覚資料の充実	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	生涯学習を推進するため、視聴覚資料の充実に努め、市民の利用を促す。	B
18	任意の自治事務	蔵書情報などの提供	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	ホームページの内容を充実させ、市民が満足できる図書館情報を提供することで利用者の増加に努める。	B
19	任意の自治事務	蔵書の充実	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	収集方針に基づき、乳幼児から高齢者まですべての市民の利用に対応できるよう蔵書の充実を図るとともに、汚損・破損したものについては順次除籍を行い、書架スペースを確保し、新しい資料を収集する。	B
20	庶務	社会教育課庶務事業(生涯学習振興係)	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	事務の創意工夫により節約に努める。	B
21	任意の自治事務	その他教室・講座の開催	中央公民館 中央公民館係	現状維持	新講座の開設により、市民の学習機会の充実に努める	B
22	任意の自治事務	公民館祭の開催	中央公民館 中央公民館係	現状維持	公民館祭への全クラブの参加を促し、公民館祭の充実に努める	B
23	任意の自治事務	公民館の運営	中央公民館 中央公民館係	現状維持	施設の老朽化による改修を行う	B
24	任意の自治事務	公民館運営審議会の開催	中央公民館 中央公民館係	現状維持	年に一回の開催を予定している。	B

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
25	庶務	中央公民館庶務事業	中央公民館 中央公民館係	現状維持	事務の工夫により節約に努める。	B
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

担当部	教育委員会事務局
主担当課	社会教育課
施策番号	4-3
施策名	生涯スポーツの推進
関連組織	

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民がスポーツ活動に積極的に参加し、生きがいを持って暮らしている
目標像の説明	市民がいつでも、どこでも、いつまでも、生涯を通してスポーツを気軽に楽しむために、総合型地域スポーツクラブに参加し、地域づくりの活動にも積極的に取り組んでいる。
取り組み方針	社会体育振興基本計画に基づき、施設整備や利用のあり方についての目標を達成するために、関係機関、学校、各種スポーツ団体等との連携を図り、計画の遂行に取り組んでいきます。そして、子ども達が夢と意欲をもって、競技力の向上や体力づくりに取り組める体制づくりを図ります。また、高齢者の健康づくりなど、スポーツを身近なものとして気軽に参加し、地域の特徴を活かした活動に多くの市民が参加できるように、地域体育協会を中心とする関係団体との連携、協力のもとに総合型地域スポーツクラブの育成を図るための支援を行います。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算			
	事業費	[千円]	64,034	千円	63,295	千円	63,686	千円
	労働量(常勤職員)	[活動日数]		日		日		日
平成24年度の実施内容	桜井市は、社会体育振興基本計画を基本としながら、平成24年度に策定された奈良県スポーツ推進計画を参考にして体育協会を中心に地域・関係団体と連携を図りながらスポーツ振興に努めている。							
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)		
まちづくり指標	① 「生涯スポーツの推進」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	80%		
	② 総合型地域スポーツクラブへの登録者数	人	1060	1276	1492	3,000人		
施策管理指標	① スポーツ行事への参加者数	人	97500	102000	106650	139,500人		
	②		101499	96925	—			
					—			

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	-----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育祭・ウォーキングフェスティバル・各種市民体育大会等のスポーツ行事は関係団体との連携により、多くの参加者もあり十分な成果をあげることができた。 社会体育振興や学校体育施設開放等の事業は、各校区体育協会や関係機関との連携により、計画どおり実施できた。 体育施設の整備については、芝グラウンドの夜間照明の取替や総合体育館の堅樋修繕等を行い、利用者が安全にまたより快適に利用できるよう努めた。 総合型地域スポーツクラブについては、平成23年度に行った啓発パンフレットの成果もあって、各スポーツクラブが様々な活動を実施し、桜井市のスポーツ振興に努めた。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>各種スポーツ行事や各地域で開催される社会体育振興事業等の行事には、毎年多くの市民が参加しているが、例年の参加者数等から、生涯スポーツへのニーズは横ばい傾向にあると考えられる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.91	重要度	3.6
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 芝運動公園を中心とした体育施設の急速な老朽化により、修繕費が増加傾向にある。 新春マラソン・市内一周駅伝大会等のマラソン・駅伝やウォーキングフェスティバル等のイベントにおいては、近年のマラソンブーム・ウォーキングブームにより多数の参加者が集まるが、その他各種スポーツ行事に対する参加者数は横ばい傾向にある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む体育施設の適時改修を行い、スポーツ環境の整備を図る。 スポーツへの関心が薄い市民に興味を持ってもらえるように、現存するスポーツイベントの改善や関係機関と協力し、より広い広報活動に取り組む。

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	-----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	スポーツ指導員講習会等の実施	社会教育課 体育係	現状維持	今後も講習会を通してスポーツ指導者の資質並びに人権意識の向上を図っていく。	B
2	任意の自治事務	市町村対抗子ども駅伝大会	社会教育課 体育係	現状維持	今後も、大会を通して子どもの健全育成を図るとともに、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養っていく。	B
3	任意の自治事務	シルバースポーツ教室	社会教育課 体育係	現状維持	高齢者の健康づくり並びに高齢者同士の地域交流のため、誰でも気軽に参加できるようなイベントを実施していく。	B
4	任意の自治事務	市民体育祭の開催	社会教育課 体育係	現状維持	スポーツをとおして、人間関係づくり、地域交流を深めるとともに、健康増進を図る機会として今後も継続していく。	B
5	任意の自治事務	体育協会の事業への補助	社会教育課 体育係	現状維持	今後も体育協会への補助を行い各行事・イベントの開催、地域スポーツの振興を図る。	B
6	任意の自治事務	県民体育大会への参加	社会教育課 体育係	現状維持	競技力を向上させ、優秀な成績を納められるようにしていきたい。	B
7	任意の自治事務	ウォーキングフェスティバルの開催	社会教育課 体育係	現状維持	歩くことの重要性を啓発し、健康づくりへの関心を高め、健康増進を図るとともに、参加者が増えるよう、魅力あるコースの設定を企画する。	B
8	任意の自治事務	各種市民体育大会の充実	社会教育課 体育係	現状維持	各種市民体育大会を通じて、市民の健康増進とスポーツ振興を図っていく。	B
9	任意の自治事務	各種スポーツ教室の開催	社会教育課 体育係	現状維持	スポーツ教室を通して、幅広くスポーツ振興と市民の健康の保持増進を図っていく。	B
10	任意の自治事務	桜井市体育施設の管理、運営	社会教育課 体育係	現状維持	安全で安心して利用できる施設の運営をしていく。	B
11	任意の自治事務	友好都市スポーツ交流事業	社会教育課 体育係	現状維持	友好都市とスポーツを通して交流を図る。	B
12	任意の自治事務	桜井市体育施設の整備	社会教育課 体育係	現状維持	体育施設の老朽化が進むなか安全に安心して利用できるよう適時修繕をおこなう。	B

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	-----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	学校の運動施設の開放事業	社会教育課 体育係	現状維持	今後も地域スポーツ交流の拠点づくりを推進していく。	B
14	任意の自治事務	桜井市体育施設維持管理運営事業	社会教育課 体育係	現状維持	指定管理者のノウハウを活かして、事業内容の充実に努め、市民が気軽にスポーツができるよう整備していく。	B
15	任意の自治事務	上之郷体育施設周辺管理	社会教育課 体育係	現状維持	利用者が安全に安心して利用できるよう運営していく。	B
16	任意の自治事務	スポーツ推進委員の活動	社会教育課 体育係	現状維持	研修会を通じてスポーツ推進委員の資質の向上を図るとともに、各競技・地域スポーツの活性化と振興を図る。	B
17	ゼロ予算	総合型地域スポーツクラブ啓発事業	社会教育課 体育係	現状維持	啓発パンフの計画は23年度のみである。今後は各地域での取り組みとなる。	B
18	庶務	社会教育課庶務事業(体育係)	社会教育課 体育係		事務の創意工夫により節約に努める。	B
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

担当部	教育委員会事務局
主担当課	社会教育課
施策番号	4-4
施策名	地域教育の充実
関連組織	

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	青少年が地域のなかでいきいきと学び、活動している
目標像の説明	学校、家庭、地域が連携を図り、青少年の自主的な地域の学習や、ボランティア活動等への参加促進の取り組みを行うことにより、青少年が豊かな遊びや経験を通じて学び、自ら考え自ら行動する力を身に付けている。
取り組み方針	青少年の健全な育成のために、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、ともにその教育力を活かしながら、相互に連携し取り組む体制が必要です。 そのために、青少年が主体的に活動し、「生きる力」の育成を図ることができるよう、地域社会で支援を行う体制の強化を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成23年度 決算		平成24年度 決算		平成25年度 予算	
	事業費 [千円]	9,824 千円	10,265 千円	10,392 千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日		
平成24年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体の活動に対して支援を行った。 ・成人式実行委員による企画で恩師からのビデオレターを編集し、成人式で視聴した。 ・青少年センター指導員を中心に、市内巡視を積極的に実施し、青少年の健全育成に努めた。 					
	指標名	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり指標	① 「地域教育の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%
	② 地域教育活動への児童・青少年の参加者数	人	700 672	740 690	780 —	1,000人
施策管理指標	① 児童・青少年の地域教育に関する活動の実施回数	回	300 293	310 290	320 —	390回
	②				—	

施策番号	4-4	施策名	地域教育の充実	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・地域教育活動への児童・青少年の参加者数については、少子化・核家族化の影響で地域との関わりが希薄になってきており、活動に参加する青少年は、年々減少傾向にあるが、概ね達成することができた。</p> <p>・成人式については、今回初めての試みで成人式実行委員会の企画で「ビデオレター」を編集したところ、大変盛況であったので、今後も続けていきたい。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、世代を超えた交流を通して自主性・自立性を身につけられるよう、学校・家庭・地域が連携して子どもを支える体制を整えることが求められている。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.64	重要度	4.29
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・ガールスカウト第26団が会員数の減少により活動を中止するなど、青少年の活動の場が少なくなっている中で、子ども会協議会に登録せずに地域で活動している子ども会もあると思われるので、そのような活動団体も含めて活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>・情報化社会の発達に伴い、青少年の非行・犯罪も低年齢化しており、また、長期休業中の街頭指導で声かけをして指導が必要な青少年が急増しているので、非行や犯罪を未然に防ぐ取り組みが必要である。</p>
施策展開の方策	<p>・子ども会・ガールスカウト・ボーイスカウトの活動内容を紹介するなど、工夫を凝らした広報啓発活動を実施し、会員数の増加に努める。</p> <p>・青少年の非行を未然に防ぐため、青少年センター職員によるパトロールや指導員による巡回をさらに強化する。</p>

施策番号	4-4	施策名	地域教育の充実	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	青少年センター健全育成活動	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	青少年センター指導員等による巡視の強化により指導件数は減少傾向にあるが、将来を担う青少年が健やかに成長できるよう、どんなことでも気軽に相談できるような体制づくりに努めたい。	B
2	任意の自治事務	成人式の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	実行委員が主体となって企画ができるような方向にもっていきたい。広報にも工夫をこらし、参加率の増加に努める。	B
3	任意の自治事務	青少年健全育成集会の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	発表会を継続することで、青少年の自立や社会性を養い、非行のない環境づくりにつなげていく。	B
4	任意の自治事務	桜井市幼小中PTA協議会への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	研修会を開催することで、PTA会員の教養を高め、家庭や学校における児童生徒の福祉の増進を図るため支援を続ける。	B
5	任意の自治事務	桜井市子ども会協議会への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	少子化により、年々会員数は減少傾向にあるが、異年齢の集団の中での活動を通じて子ども達が成長できるよう支援を続ける必要がある。	B
6	任意の自治事務	桜井市ボーイ・ガールスカウト活動への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	少子化により、年々会員数が減少傾向にあるが、多くの子どもがボランティア活動を通じて自立心や協調性を身につけられるよう支援するとともに、会員募集の広報に努める。	B
7	任意の自治事務	奈良県教育振興会への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	青少年の健全育成に向けて引き続き支援を行う。	B
8	任意の自治事務	桜井警察署少年補導員協会への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	非行の低年齢化、凶悪化が進む中、街頭補導を強化し、非行少年の更生を促すため支援を続ける必要がある。	B
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

担当部	教育委員会事務局
主担当課	文化財課

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用
関連組織			

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	文化財等が、適切に保存され、歴史を学ぶ市民の財産として活用されている
目標像の説明	市内遺跡の調査・研究が幅広い視野で進められ、その成果に市民が身近なものとして日常的に接しており、市民が地域づくりの場として活用している。
取り組み方針	文化財の保存・活用は、市民とともに保存を考えることであり、まちづくりや地域の活性化に寄与するものであることから、市民がどのように整備・活用をしたいかを積極的に聞きながら、市民が接しやすいような環境を整えていきます。 今後も引き続き、市内各所で眠っている文化財の発掘調査等に取り組み、市内の重要遺跡の史跡指定を働きかけ、遺跡の公有化を進めるとともに、遺跡や市内で出土する遺物の確実な保存整備を行い後世に伝えていきます。特に纏向遺跡については総合的な保存・管理活用計画に基づき年次的に事業を進めていきます。また、市民とともに考えながら、桜井市の持つ「国のまほろば」という側面を活用したストーリー性のある情報発信など、豊富な歴史文化遺産を活かして市の魅力創造と市民の郷土愛を醸成します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費	[千円]	124,965 千円	91,259 千円	101,775 千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成24年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月、纏向学研究センターを設立し、「纏向学」の実践として纏向遺跡に関する調査や講演会、研究会、東京フォーラム等を開催した。また、ホームページの立ち上げや年報、紀要の発行等啓発に努めるとともに、史跡指定の申請も行い、幅広く事業を進めることが出来た。 山の辺古墳群(茅原大墓古墳)の史跡整備に向けた発掘調査及び整理事業を行った。 史跡等の維持管理(草刈・巡視等)、文化財の市指定及び指定文化財の補修等を行った。 市内遺跡出土遺物の保存処理並びに埋蔵文化財センターの運営を指定管理として委託した。 吉備池廃寺跡の公有化を進めるため用地の買収を行った。 					
		単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「歴史文化の保全と活用」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	85%
	② 文化財関連施設の利用者数	人	10500	11000	11,500	15,000人
施策管理指標	① 史跡案内板の改修率	%	15	20	30	100%
			7	8	—	
	② 纏向遺跡の保存・管理計画の策定	%	0	10	20	90%
			0	0	—	

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	主担当課	文化財課
------	-----	-----	------------	------	------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>○国有文化財(天王山古墳・山田寺跡)、県有文化財(茶臼山古墳)、市内遺跡(ホケノ山古墳・石塚古墳・安倍寺公園等)等、史跡の維持管理(除草年2~3回や巡視等)については、苦情もあったが、見学者への利用供与や保全管理を何とか保つことができた。</p> <p>○纏向学研究センターについては、纏向遺跡の発掘調査及び指定に向けた取り組み、共同研究員などの整備、ホームページの立ち上げ、活動成果の発表など設立1年目で予定した事業についてはほぼ実施することができた。</p> <p>○埋蔵文化財センターの維持運営管理については、(財)文化財協会に指定管理し、適切に事業を実施された。</p> <p>○吉備池廃寺公有化事業については、年次計画の通り用地買取を行った。</p> <p>○貴重な文化的遺産の保護を目的に、文化財保護審議会を開催し、文化財の保存・活用に関する調査や教育委員会への建議等を行った。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>○桜井市のもつ文化財、歴史文化遺産をはじめ、記紀万葉のストーリー性を活かした地域の活性化や、観光振興を図ろうとする方向性がある。</p> <p>○特に、纏向遺跡への関心度が高く、全容解明に向けた期待と、史跡指定、眼に見えるような史跡の保存活用、増加する来訪者に対する案内表示やトイレ等の設置などが求められている。</p> <p>○桜井市のもつ歴史的遺産を将来に伝えていこうとする気運が各地域においてできてきている。小学校の歴史や総合学習、中学校の職業体験等での来館も増えている。</p>		<p>重要度</p> <p>達成度</p>		
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.13	重要度	3.75
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>○埋蔵文化財センターについては、事業量及び出土遺物の増加のため施設の作業及び収蔵スペースが不足しており、一部を外部施設へ移行している状況にある。また入館者数は、平成22年度の10,067人をピークにここ2年間は減少しているが、市内文化財の普及啓発拠点として施設の指定管理者である桜井市文化財協会と連携しながら当初目標の来館者数を目標して事業の充実を図らなければならない。</p> <p>○纏向遺跡については、旧纏向幼稚園に拠点を置き、平成24年度には纏向学研究センターも開設して、発掘調査や史跡指定をはじめとした保存活用に向けた各種事業のほか、全容解明に向けた研究と情報発信事業を総合的に展開しているが、一方で、遺跡が目される中、史跡整備や来訪者に対する便益施設等の整備等が急がれている。地元住民の理解を得て協力をいただくためにも、纏向遺跡の取り組みに対する総合的な計画が必要である。</p> <p>○現在、茅原大墓古墳、吉備池廃寺跡の史跡整備に向けた事業を進めているが、これからの史跡整備に際しては、周辺地域への活用をどうするかということが求められている。</p> <p>○本市が目指す歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくためには、文化財をその周辺環境も含めて総合的に捉えて地域の特性を把握し、文化財の保存と地域づくりを目指した活用の基本的な考え方「基本構想」をまとめる必要がある。また、少子高齢化や過疎化、社会的価値の多様化が進む中で、文化財を将来、次世代に継承していくこと、将来の地域の担い手の育成が大きな課題となっている。そのため、本基本構想を踏まえて普及啓発により一層努力し、地域に誇りをもっといただくこと、本市の歴史文化に対するアイデンティティを確保することが必要である。</p>
施策展開の方策	<p>○文化財保護法及び桜井市文化財保護条例に沿って、埋蔵文化財に係る諸事業の推進及び指定文化財等の適切な保存と管理を行う。</p> <p>○纏向遺跡については、当面する事業を継続しながら、調査研究、史跡指定、史跡整備等の諸事業の年次的な事業計画の作成と、将来の纏向遺跡の保存活用のあり方を総合的にまとめたマスタープランの作成を進める。</p> <p>○文化財行政及び普及啓発事業の拠点である市立埋蔵文化財センターと、纏向遺跡の保存活用に向けた諸事業及び調査研究機関として「纏向学」の実践と広く情報発信を行う纏向学研究センターが、それぞれの特性を活かした事業の促進を図ると共に、学校や観光、地域づくり等関連部署とも連携しながら、事業を展開していきたい。</p> <p>○茅原大墓古墳、吉備池廃寺跡の史跡整備については、地域への活用面を考慮しながら、年次計画的に事業を展開していく。</p> <p>○市内に数ある文化財をその周辺環境も含め、総合的に保存・活用していく基本的な方向性をまとめるため、複数年計画で「歴史文化基本構想」を策定をする。また、「文化遺産を活かした地域活性化事業」の運営と、市内の文化財や歴史文化遺産に関する情報発信や人材育成、普及啓発、継承、調査・研究等の諸事業については、市民協働で行う。</p>

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	主担当課	文化財課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	出土遺物復元・複製作成事業	文化財課 文化財係	現状維持	平成25年度以降は、発掘調査の成果や予算等により、事業を実施する場合がある。	B
2	任意の自治事務	(財)桜井市文化財協会への支援	文化財課 文化財係	現状維持	本市のもつ歴史文化を活かした観光・産業創造、都市計画の推進にあたり、埋蔵文化財センターの活動のより一層の充実を目指すためにも、継続した支援が必要である。	B
3	任意の自治事務	吉備池廃寺跡公有化及び史跡公園整備事業	文化財課 文化財係	現状維持	吉備池廃寺の買収に伴う追加購入を行う。平成29年度を目処に用地買収は終了する予定。年次計画により買収を進めているため、年度によって事業費は異なる。	B
4	任意の自治事務	世界文化遺産への登録	文化財課 文化財係	現状維持	県及び橿原市・明日香村と連携して、飛鳥・藤原の世界遺産登録に向けた取組みを継続して行う。	B
5	任意の自治事務	文化財保護審議会の運営	文化財課 文化財係	現状維持	市内の文化財の保護と、新規指定文化財の登録を検討するため、継続して運営を行う。	B
6	任意の自治事務	市内遺跡発掘調査事業	文化財課 文化財係	現状維持	市内遺跡の保存・活用のため、今後も継続して実施していく。	B
7	任意の自治事務	市内出土遺物の保存処理	文化財課 文化財係	現状維持	特に、木製品・金属の出土品の遺物を保存するためには、処理は必ず必要であり、継続する。	B
8	任意の自治事務	市内遺跡等環境整備	文化財課 文化財係	現状維持	市有の史跡等の保全に必要な草刈り・巡視等の事業を継続する。	B
9	任意の自治事務	市有史跡管理事業	文化財課 文化財係	現状維持	市有の史跡等の保全に必要な草刈り・巡視等の事業を継続する。	B
10	任意の自治事務	県有文化財維持管理事業	文化財課 文化財係	現状維持	県有文化財の保全に必要な維持管理は不可欠なので継続していく。	B
11	任意の自治事務	国有文化財維持管理事業	文化財課 文化財係	現状維持	国有文化財の保全に必要な維持管理は今後も必要なので、継続して実施していく。	B
12	任意の自治事務	埋蔵文化財センター管理事業	文化財課 文化財係	現状維持	桜井市の歴史文化の魅力発信及び文化財の市民啓発の最前線・拠点として、創意工夫し、より一層の充実を図る必要がある。	B

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	主担当課	文化財課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	山の辺古墳群保存整備事業	文化財課 文化財係	現状維持	範囲確認調査を終了し、今後は史跡整備に向けた取組みを年次計画的に進めていく。次の段階として、専門家による整備委員会において、整備方法等の具体的な格付を行う予定である。	A
14	任意の自治事務	文化財保存整備等関係(団体との連携)	文化財課 文化財係	現状維持	より広域的な視点で連携し、事業を推進することは必要であり、お互いに協力し、情報交換を行うことにより、より効果的な事業の成果を求めることが必要であることから、事業の成果を直視しながら今後も継続して関係団体への参加を行う。	B
15	ゼロ予算	市民向け史跡情報提供手法の研究	文化財課 文化財係	現状維持	市立埋蔵文化財センター及び纏向学研究センターの活動を充実させ、市民への情報発信・啓発活動を行う。また、歴史文化基本構想の策定にあたり、市民への周知と文化財遺産に対する市民への意識向上を図る。	B
16	義務的な事務	文化財の保存、修復補助	文化財課 文化財係	現状維持	指定文化財は、所有者のみならず、市民の貴重な財産であり、その保存と管理については、市としての責務がある。文化財の修繕については、専門的な技術を有し、高額な経費もかかることから、所有者の負担減のためにも補助制度の継続が必要である。	B
17	庶務	文化財課庶務事業	文化財課 文化財係	現状維持	文化財全般に関わる適正な庶務事業を行うとともに、個人住宅等開発に係る発掘調査の申請受付を継続的に行う。	B
18	任意の自治事務	纏向学研究センターにおける調査研究事業	文化財課 調査研究係	現状維持	纏向学研究センターを研究拠点に、「纏向学」の実践と纏向遺跡の調査研究事業を継続的に行っていくと共に、これらの研究成果を基に、桜井市の歴史文化的魅力を広く情報発信していく。	B
19	ゼロ予算	纏向古墳群国史跡指定及び公有化事業	文化財課 調査研究係	現状維持	年次計画を作成し、未公有化の用地の公有化を図っていく。	B
20	ゼロ予算	纏向古墳群保存整備事業	文化財課 調査研究係	現状維持	纏向遺跡内の重要な古墳の国史跡指定及び保存活用の推進を行う。また纏向遺跡全体としての今後の調査研究及び周辺環境を含めた総合的な整備方針をまとめたマスタープランを作成し、年次計画的に事業を継続して推進する。	A
21	ゼロ予算	纏向遺跡保存整備事業	文化財課 調査研究係	現状維持	纏向遺跡の集落部分の国史跡指定及び保存活用の推進を行う。また、纏向遺跡全体としての今後の調査研究及び周辺環境を含めた総合的な整備方針をまとめたマスタープランを作成し、年次計画的に事業を継続して推進する。	A
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	担当部	市民部
				主担当課	人権施策課
関連組織	商工振興課,学校教育課,社会教育課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	人権を尊重し、一人一人の立場や価値観を認め合って生活している
目標像の説明	市民は、絆やふれあいといった人間関係を大切に「人にやさしいふれあいのまち」で、市民一人一人の生活の基本となる人権が尊重され、潤いとゆとりのある暮らしをしている。
取り組み方針	地域社会や学校などあらゆる教育の機会を通して人権教育を進め、桜井市人権教育推進協議会・各小学校区人権教育推進協議会の強化を図り、参加型の研修機会の充実に努めるとともに、広報紙等による啓発や「差別をなくす市民集会」等、各種啓発機会の充実に努め、市民一人一人の人権が尊重される「人にやさしいふれあいのまち」を目指します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		234,988 千円	158,097 千円	71,445 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	人権文化の創造と共に生きる地域社会実現のため、4月人権を確かめあう日記念集会や7月差別をなくす市民集会、12月人権文化を育てる市民の集いなど人権啓発活動を展開した。また、桜井市人権教育推進協議会や11小学校区人権教育推進協議会及び桜井市人権教育研究会が主体となり、相互に連携し、地域社会や学校などあらゆる教育の機会を通して人権教育を推進した。また、男女共同参画社会の実現をめざし、市男女共同参画推進ネットワーク会議の充実に努めた。住宅三資金等の償還事務を推進し、抵当権実行や償還推進事業(県費補助金)への積極的な申請、滞納者宅戸別訪問を実施し、債権回収にあたった。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「人権文化の確立」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	75%
	② 人権などに関する相談件数	件	400	400	400	350件
施策管理指標	① 人権啓発に関する研修会・講演会などへの参加者数	人	6000	6000	6000	6,100人
	② ふれあいセンター事業への参加者	人	18000	18000	18000	18,000人
			6708	6823	—	
			18625	31719	—	

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	主担当課	人権施策課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・市が実施した人権啓発活動及び市11小学校区人権教育推進協議会活動への市民の参加者数は目標を達成している。また、桜井市男女共同参画推進ネットワーク会議の活動も加盟団体の積極的な協力で活性化してきており、「さくらい男女共同参画プラン21」に沿って、市と市民の協働の活動として展開している。</p> <p>・住宅新築資金等の償還事務では、滞納者宅への個別訪問を実施するなかで債権回収に努め、地方自治法施行令171条に基づき、3件 1508千円の不能欠損処理を行い、債権の回収にあたった。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>さまざまな人権問題解決のため、人権教育・人権啓発を進め、市民や職員の人権意識を高めていく必要がある。児童虐待防止やDV相談など相談活動の必要性は高い。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.69	重要度	4.08
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別事象や障害者・児に対する差別発言が地域社会や学校で起こっている。また、児童虐待などによって、子どもの人権が侵害される事象が相次いで発生し、大きな社会問題となっている。 ・学校や地域・企業において、人権尊重意識を高め、さまざまな人権問題の解決をめざす人権教育を粘り強く推進していく必要がある。 ・人と人の関係が希薄になり、家庭や地域の絆づくりが課題となるなかで、家庭、地域、関係機関が連携して「助け合い」「つながる」ことであらゆる市民が安心していきいきと暮らせる活力あるまちづくりをめざしていきたい。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・「桜井市人権擁護都市宣言」「桜井市人権擁護に関する条例」「桜井市人権施策に関する基本計画」「桜井市教育方針」に基づき、人権教育や人権啓発を積極的に推進していく。桜井市人権教育推進協議会理事会・各小学校区人権教育推進協議会役員会・推進委員会等を通じて、「人にやさしいふれあいのまちづくり」を推進する。 ・県や法務局等の関係機関・団体と連携し、市民からのさまざまな人権相談を関係機関につないでいく。 ・毎月11日の「人権を確かめあう日」を「心の日」として学校教育に位置づけ、人権尊重の理念を基本に据えた教育を進めお互いに助け合い、人を大切にすまちづくりを進める。 ・市の「設置要項」に基づき、桜井市男女共同参画推進ネットワーク会議への団体の加入促進を図り、ネットワーク事業を通して、加盟団体間の交流と信頼関係を深めていく。男女共同参画係は「ネットワーク会議」の活動支援を行う。 ・平成24年度に市立ふれあいセンターに指定管理者制度を導入しているが、今後、地域ごとにさまざまな世代がふれあうことができる市民交流の拠点施設として、社会状況や市民のニーズを踏まえ、ふれあいセンターを活用していく。 ・住宅新築資金等貸付事業の返還業務においては個別訪問を行うなど償還を促す取組を強化するとともに、滞納分類による回収手順の明確化を図り、法的措置を強化する。また、償還推進事業(県費補助金)に対し積極的に申請していく。 ・「第2次さくらい男女共同参画プラン21」策定に向けて、平成25年度に桜井市男女共同参画実現をめざした市民意識調査を実施する。

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	主担当課	人権施策課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	共同浴場の管理運営	人権施策課 同和对策係	現状維持	地域に必要であり、ニーズに対応していく。	B
2	任意の自治事務	住宅新築資金等貸付事業(償還業務)	人権施策課 同和对策係	拡充	償還を促す体制の強化 滞納分類による回収手順の明確化 法的措置の強化 償還推進事業(県費補助金)への積極的な申請	A
3	任意の自治事務	桜井人権フェスティバル(三地域)の開催	人権施策課 同和对策係	現状維持	人権意識の高揚をめざし、地域ごとに実行委員会形式で人権フェスティバルを開催していく。	B
4	任意の自治事務	桜井市立ふれあいセンターの指定管理	人権施策課 同和对策係	現状維持	人にやさしい地域づくりをめざす校区住民の拠点施設としてセンターの利活用をめざす。	A
5	任意の自治事務	人権擁護委員活動の支援	人権施策課 人権係	現状維持	人権擁護委員による人権相談や人権啓発活動を積極的に支援していく。	B
6	任意の自治事務	「人権を確かめあう日」啓発事業・相談事業	人権施策課 人権係	現状維持	市内の小中学校で毎月11日の「人権を確かめあう日」を「心の日」として位置づけ日常的に人権教育や集団づくりを点検していく活動が継続する啓発活動を進めていく。	B
7	任意の自治事務	「人権週間」中の取り組み	人権施策課 人権係	現状維持	人権週間中の事業として定着している。	B
8	任意の自治事務	「差別をなくす強調月間」中の取り組み	人権施策課 人権係	現状維持	7月差別をなくす強調月間中の行事として定着している。さまざまな人権問題の解決をめざして継続した人権啓発活動を推進していく必要がある。	B
9	任意の自治事務	資料配布による啓発(ハートライフ)	人権施策課 人権係	現状維持	平成24年度より年3回発行している。	B
10	任意の自治事務	各小学校区人権教育推進協議会活動の支援	人権施策課 人権係	現状維持	校区人権教育推進協議会は市と市民が協働し、人間性豊かな人権尊重のまちづくりを進めていく上で大切な組織である。	B
11	任意の自治事務	桜井市人権教育推進協議会への委託	人権施策課 人権係	現状維持	市民が「人やさしいふれあいのまちづくり」に関心をもち全市域において暮らしのなかで人権を基本とした人間関係づくりをめざす。	B
12	任意の自治事務	人権擁護施策推進のため審議会を開催	人権施策課 人権係	現状維持	市長の諮問に応じ人権審議会を開催する。 任期2年。	B

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	主担当課	人権施策課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	ゼロ予算	人権政策推進本部の活動	人権施策課 人権係	現状維持	第5次総合計画「人権文化の確立」の項及び「桜井市人権施策に関する基本計画」の具現化を図る。	B
14	庶務	人権施策課庶務事業	人権施策課 人権係	拡充	奈良県人権相談ネットワークを活用し、関係機関と連携し、市民からの相談に丁寧に対応していく。	B
15	任意の自治事務	女性問題相談の実施	人権施策課 男女共同参画係	現状維持	関係機関及び市の関係各課が連携してDV被害の相談やDV防止にあたる。	B
16	任意の自治事務	男女共同参画の啓発・講演	人権施策課 男女共同参画係	拡充	男女共同参画推進ネットワーク会議の取り組みの充実を図り、リーダー育成に努める。平成23年度から新規事業として実施している「シェフによる男の料理教室」への受講希望が多数あり、継続して実施する。	A
17	任意の自治事務	企業内人権教育の推進	商工振興課 商工・統計係	現状維持	市内の企業における人権教育の推進のため必要であり継続して行う。	B
18	任意の自治事務	桜井市人権教育研究会への事業委託	学校教育課 学校教育係	現状維持	桜井市人権教育研究会に委託し、調査・研究することで人権教育の実践活動を推進し、学校での人権教育をさらに充実させていく必要がある。	B
19	ゼロ予算	学校教育推進調査研究事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	児童生徒の様々な教育問題の解決を図るために、市担講師を派遣し、今後も学校教育推進のための実践的な調査、研究を行う必要がある。	B
20	任意の自治事務	女性問題啓発推進協議会の開催	社会教育課 生涯学習振興係	廃止／休止	平成25年度から本事業は、人権施策課が実施する男女共同参画事業と統合	C
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	4-7	施策名	多文化共生の推進	担当部	市長公室
				主担当課	企画課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	多様な交流が行われ相互理解がなされた中で市民が暮らしている
目標像の説明	国内外の友好都市等他地域との交流が行われることで相互理解が深まり、多様な文化背景を持つ市民がそれぞれの生活を快適に営んでいる。
取り組み方針	友好都市などの他地域との交流や、地域の諸団体と連携した国際交流などを通じ、より多くの市民が国内外の様々な文化への理解を深められるよう支援します。また、地域における国際交流団体や諸団体と連携して国際理解を深めることで、市内に在住する外国人のように異なる文化を持って暮らす人達が誰でも精神的な負担を感じることなく暮らせるよう支援していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		1,296 千円	5,294 千円	1,321 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	桜井市国際交流協会への補助を通して、市民向け国際理解事業を実施した。多文化共生の推進においては、庁内の関係職員や関係団体(桜井市国際交流協会)により、「桜井市多文化共生推進指針」を策定し、推進方針を策定した。これにもとづき、関係窓口等を通じて活用を行うよう行政情報についての多言語化を行った。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「多文化共生の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	65%
	② 外国人との交流事業参加者数	人	100 94	200 194	300 —	1,200人(累計)
施策管理指標	① 多言語により情報発信された刊行物、標記物等の数	件	1 1	5 3	5 —	6件(累計)
	②				—	

施策番号	4-7	施策名	多文化共生の推進	主担当課	企画課
------	-----	-----	----------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	従来からの友好都市交流はそれぞれ継続して行なっているが、加えてシャルトル市で開催された日仏自治体会議に参加し、市民交流を行った。国際交流については、桜井市国際交流協会への補助を通じて市民向けの国際理解事業がなされており、各種イベント、講座等を通じて、市民や定住外国人の参加を得ることができた。多文化共生の推進事業に関しては、「桜井市多文化共生推進指針」を策定し、行政情報の多言語化推進事業を実施した。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	桜井市国際交流協会で行っている在住外国人向けの日本語サロン事業にも学習者が絶えることなく出席しており、国際結婚等で定住する傾向が多くなってきている。また、在住外国人が定住化するなかで学校等への児童の支援や、行政の内部での対応についての必要性が高まってきている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.38	重要度	3.59
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生の推進事業については、現状把握のための庁内意識調査を実施し、多文化共生推進指針の策定を通じて課題整理を行ったが、各所属において直面している日々の業務における在住外国人対応の難しさなどが浮き彫りとなり、今後全庁的に取り組みを行なう必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進指針に従い、市の方向性を明確にした上で行政が担うべき役割を明らかにし、桜井市国際交流協会をはじめとする諸団体との協働を通して多文化共生の地域づくりに取り組む。平成25年度には庁内推進体制を整え、施策の推進を行なう。 友好都市交流事業については、市民間交流を中心としながら今後も継続して行なっていく。

施策番号	4-7	施策名	多文化共生の推進	主担当課	企画課
------	-----	-----	----------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	シャルトル市との交流	企画課 企画係	拡充	平成26年度には、「第4回日仏自治体交流会議」が香川県高松市で予定されており、その際、シャルトル市長のほか、市民訪問団の来市が予定されている。	A
2	任意の自治事務	国内友好都市との交流	企画課 企画係	現状維持	市民間交流を中心として、友好都市との交流を行う。	B
3	任意の自治事務	桜井市国際交流協会への補助	企画課 企画係	現状維持	今後も市の国際化を深化させ、あらたに多文化共生施策を推進するにあたり、重要なパートナーとして協会を支援し、協働で問題に取り組んでいく。	B
4	任意の自治事務	多文化共生の推進	企画課 企画係	拡充	今後、「多文化共生推進指針」に基づき、多文化共生に係る施策と事業実施に取り組む。	A
5	ゼロ予算	国内他地域との交流促進	企画課 企画係	現状維持	諸地域との交流事業の手法や内容を検討し、実現可能なものは随時実施していく。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	5-1	施策名	環境教育の推進	担当部	環境部
				主担当課	環境総務課
関連組織	業務課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民一人一人に環境を守る意識が浸透している
目標像の説明	全ての市民は、一人一人が環境の保全に取り組むことで、この美しい豊かな自然が守られ、ひいては自分たちの生命が守られるということを認識しており、次の世代にも伝えている。
取り組み方針	平成18年度に策定した市環境基本計画をもとに、学校教育や生涯学習の場において、環境教育・環境学習を推進します。また市民一人一人が日常生活において環境問題を身近にとらえることが出来るよう、リサイクルフェアや環境フェア等の開催など市広報・ホームページを通じ市民に発信していきます。 また、地球温暖化防止対策協議会において、環境活動に関する協働のルールを整備し、省エネ活動、レジ袋削減キャンペーンについて、計画的に取り組み、実際の環境活動体験を通じた学習を推進します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		10,991 千円	12,778 千円	14,559 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減を図るため、地球温暖化対策実行計画の進行管理を行った。 ・環境保全に関するポスターや作文の募集、リサイクルフェアや環境フェアの開催等を通じて、環境保全の意識啓発を進めた。 					
		単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「環境教育の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%
	② 環境保全に係る活動への参加者数	人	2000 1211	2000 1350	2000 —	2,500人
施策管理 指標	① 環境フェアの参加者人数	人	4000 1000	4000 3000	4000 —	6,000人
	② 不法投棄処理数	件	— 86	— 79	— —	60件

施策番号	5-1	施策名	環境教育の推進	主担当課	環境総務課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・小中学生を対象に環境保全に関するポスター及び作文を募集し、環境カレンダーの作成と配布により市民に対して環境保全の呼びかけを行った。また、リサイクルフェア及び環境フェアを開催し、ごみの減量・リサイクル・環境美化等、環境保全についての啓発を行った。それらの取り組みを通して、市民に日常生活における環境問題を身近に捉えてもらうことができた。</p> <p>・市民ボランティア等による河川の清掃活動に対する支援を行い、自主的な環境保全活動の推進を図った。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>環境保全に関するポスターや作文の応募件数、あるいは大和川の一斉清掃の参加人数はここ数年増加傾向にあり、環境問題に対する市民の意識は高まりつつある。今後はリサイクルフェアや環境フェアの開催、その他環境保全の啓発に向けた取り組みを通して環境教育・環境学習を支える人材の育成と活用を図っていくことが求められる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.44	重要度	4.34
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、NPO等との協働を進めるための組織づくりや環境基本計画の推進に向けた体制が整っていない。 ・依然、不法投棄が後を絶たない状況にあり、今後更に、市民の環境保全への意識を高めていく必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育や生涯学習の場において、環境教育・環境学習を更に推進していく。 ・市民が誇りを持って暮らせる環境づくりを目指し、様々な啓発活動に取り組みながら次世代を担う人材を養成していく。

施策番号	5-1	施策名	環境教育の推進	主担当課	環境総務課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	桜井市グリーンパーク施設清掃業務等委託	環境総務課 庶務係	現状維持	市民サービスの向上のため継続する必要がある。	B
2	任意の自治事務	都市清掃協議会廃棄物実務研修会への参加	環境総務課 庶務係	現状維持	都市清掃協議会に参加することにより、廃棄物行政についての情報収集や意見交換を行う。	B
3	義務的な事務	安全衛生委員会職員研修の実施	環境総務課 庶務係	現状維持	研修や職場点検の実施により、環境部職員の労働安全衛生意識を向上させるとともに、労災事故を未然に防いでいく。	B
4	庶務	環境総務課庶務事業	環境総務課 庶務係	現状維持	環境部全体及び環境総務課内の庶務を行う。	B
5	任意の自治事務	環境保全に対する啓発	環境総務課 環境対策係	現状維持	今後も環境保全の啓発の為、環境カレンダーを毎年作成していきたい。	B
6	任意の自治事務	市民参加による環境保全対策	環境総務課 環境対策係	拡充	毎年、「大和川上流を美しくする会」が主体となって、粟原川河川清掃を行っているが、ボランティア活動として、粟原川・大和川等の市内河川の環境美化・水質改善に向けた清掃活動が各種団体等の協働により徐々に推進されつつある。	B
7	ゼロ予算	公害苦情処理	環境総務課 環境対策係	現状維持	市民の安心・安全・快適な生活を確保するため、今後も継続した対応を行うことが重要である。	B
8	ゼロ予算	地球温暖化対策の推進	環境総務課 環境対策係	現状維持	桜井市地球温暖化対策実行計画の実施により、目標年度に向けて、温室効果ガスの排出量の削減を図っていかねばならない。	B
9	義務的な事務	環境測定の実施	環境総務課 環境対策係	現状維持	環境基本計画に沿った事業を展開していくため、及び地元要望に応えていくためには、継続して検査を実施していくことは、必要不可欠である。	B
10	義務的な事務	環境審議会	環境総務課 環境対策係	現状維持	環境基本計画に基づき、全庁的に環境保全施策を推進していく上において、その基本的事項を調査・審議していかねばならない。	B
11	任意の自治事務	リサイクルフェア事業	業務課 資源推進係	現状維持	廃棄物の減量、リサイクルの啓発の場として必要である。	B
12	任意の自治事務	環境フェアの開催	業務課 資源推進係	現状維持	市民のニーズに応えられるよう充実した内容を計画する。平成25年度については、第20回の記念開催を実施したい。	B

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

担当部	環境部		
主担当課	業務課		
施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進
関連組織	環境総務課, 施設課		

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市・市民・事業者・滞在者が協働し、廃棄物やエネルギーなどの資源が無駄なく活用されている
目標像の説明	市民が資源回収等ごみの分別に積極的に取り組むとともに省エネや自然エネルギーの活用にも取り組んでおり、事業者は環境に配慮した経営に努め、桜井市を訪れる滞在者も資源循環型のまちづくりに協力することで、これからの低炭素社会の実現に向け、環境への負荷の低減が進められている。
取り組み方針	ごみの分別収集についての指導を徹底するとともに、効率的で適正な収集運搬体制を整え、市民・事業者・滞在者の負担軽減を図りながら、日常生活の中でごみの発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・資源としての再生利用(リサイクル)といった3Rの実践と意識が高まるよう啓発を行います。 また、エネルギーに関しても、まず行政における地球温暖化防止に関する活動に率先して取り組みながら、市民にも温暖化防止の意識を広げていきます。 そして、地域における再生可能エネルギーの活用に向け、常に最新の情報の入手に努め、市民との情報共有と活用支援に取り組みます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		915,971 千円	939,746 千円	985,972 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分別収集、資源再利用の推進のため、資源集団回収50団体に対し、助成を行った。 ・ごみレポートを25000部作成し、広報「わかざくら」に折込で配布し、リサイクルや分別徹底の啓発を行った。 ・リサイクルセンターの運転管理を行い、不燃物、粗大ごみ及び資源物の分別、資源化を行った。 					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「資源循環の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%
	② 1人1日あたりのごみ排出量	g	759	750	742	703g
施策管理指標	① エコクラブ事業団体数	団体	5	5	5	5団体
	② リサイクル率	%	20.1	20.4	20.6	22%
			15.4	14.5	—	

施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	主担当課	業務課
------	-----	-----	---------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・1人1日あたりのごみ排出量の減量化およびリサイクル率の向上は、目標とする数値を達成できていないが、排出されたごみの収集及び処理については適正に行うことができた。</p> <p>・一般廃棄物の処理、資源物の分別、資源化をすることができた。</p> <p>・環境保全委員会を開催し、環境保全協定どおりに施設全体が管理・運営されているかどうかを報告・検証し、その結果をまとめた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>資源循環型のまちづくりを推進するため、ごみ排出量の減量化や分別の徹底などの取組は今後も必要とされる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.9	重要度	4.33
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・ごみ排出量の減量化を進めるため、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、資源としての再生利用(リサイクル)といった3Rの意識を日常生活の中で高められるような取組が必要である。</p> <p>・河川泥上げ清掃の汚泥回収業務について、入札により委託業者が毎年度変わるため、回収作業の完遂が困難となっている。職員による現場状況のパトロールと回収業者への指導を行った結果、排出物(泥・草)の回収作業を完遂することができたが、業務の委託方法や内容についての見直しが必要である。</p>
施策展開の方策	<p>・ごみの排出抑制、再資源化を推進するため、ごみ分別の徹底や3Rの意識を高める啓発に取り組む。</p> <p>・環境及び処理施設に対する負荷の低減を図るため、分別収集、ごみ量に対応した効率的な処理体制の整備を図る。</p>

施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	主担当課	業務課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	環境保全協定に伴う調査	環境総務課 庶務係	現状維持	住民の健康と快適な生活環境の保全並びに自然環境を保持するため、施設稼動上継続する必要がある。	B
2	任意の自治事務	適正なごみ処理計画を推進するための運営・管理	環境総務課 庶務係	現状維持	今後もより一層の経費削減に努めていきたい。	B
3	任意の自治事務	廃棄物処理関係団体との連携	環境総務課 庶務係	現状維持	廃棄物処理困難指定廃棄物協議会、労働基準協会、危険物安全協会の研修会等へ参加することにより、今後の市廃棄物行政に活かしていく。	B
4	任意の自治事務	河川泥上げ清掃の実施	業務課 収集係	拡充	①住民のニーズがあり、河川美化・衛生面からも継続を必要とする。②業務委託内容について見直しの必要がある。③仮置場の汚泥が年々堆積してきており、年次的な残存分汚泥の処分が必要である。	A
5	任意の自治事務	桜井市指定収集袋等の販売委託	業務課 資源推進係	現状維持	ごみ処理経費の一部を市民に負担していただくため継続の必要がある。	B
6	任意の自治事務	リサイクルの啓発活動	業務課 資源推進係	現状維持	レポートの作成等の啓発活動により、分別徹底の意識高揚を図る。	B
7	任意の自治事務	家庭生ごみ自家処理容器設置への助成	業務課 資源推進係	現状維持	市民からのニーズがあり、ごみ減量化のため継続する必要がある。	B
8	任意の自治事務	資源集団回収団体への助成	業務課 資源推進係	現状維持	回収団体の育成によって、分別収集の徹底と資源再利用が図られる。	B
9	任意の自治事務	ごみの分別収集の実施	業務課 資源推進係	現状維持	循環型社会確立のため、今後も分別収集を継続する必要がある。	A
10	任意の自治事務	廃棄物減量等推進員制度と清掃指導員制度の確立	業務課 資源推進係	現状維持	今後も推進員による活動の継続が必要。	B
11	任意の自治事務	旧焼却炉及び旧粗大ごみ処理施設解体	施設課 施設管理係	現状維持	旧施設の解体に向けて現地調査、費用算出を行っていく。	B
12	任意の自治事務	ごみ焼却炉等長期運営管理委託業務の実施	施設課 施設管理係	現状維持	平成20年度より長期運営管理委託へ移行 (平成20年4月～平成34年11月末まで 期間:14年8ヶ月)	B

施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	主担当課	業務課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	一般廃棄物処理施設等の維持管理	施設課 施設管理係	現状維持	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の適正処理を継続する。	B
14	任意の自治事務	最終処分場および水処理施設維持管理	施設課 施設管理係	現状維持	水処理を適切に実施する。	B
15	任意の自治事務	大阪湾広域廃棄物埋立処分	施設課 施設管理係	現状維持	桜井市一般廃棄物最終処分場延命化のため、今後も活用していく。	B
16	任意の自治事務	労働安全講習会への参加	施設課 施設管理係	現状維持	今後も運転管理に必要な資格を取得する。	B
17	義務的な事務	公害賦課金の実施	施設課 施設管理係	現状維持	公害による健康被害者への補償であり現状維持で事業を継続する。	B
18	庶務	施設課庶務事業	施設課 施設管理係	現状維持	課内庶務に従事する。	B
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	担当部	産業建設部
				主担当課	土木課
関連組織	都市計画課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	道路の環境整備が行き届いており、市民や事業者はどんな状況においても移動に問題がない
目標像の説明	市民が、その居住地・年齢・障害の有無に関わらず、普段の生活や災害時において安全かつ安心して市内を円滑に移動できる環境が守られており、市民や事業者が快適に利用することで、地域の資源の活用が進んでいる。
取り組み方針	あらゆる市民が、その居住地・年齢・障害の有無に関わらず、普段の生活や産業活動において安全かつ安心して移動できることが大切です。そのために、既存の道路を最大限に有効活用できるよう、橋梁の長寿命化や道路の維持補修を進めるとともに、歩道のバリアフリー化などを進めていきます。さらに、緊急性や有効性を十分に検討し優先順位を明確化した上で、新たな道路整備事業にも取り組みます。 道路、水路等の日常的な点検・整備・維持・美化清掃等、きめ細かな道路管理については市民の協力と合意が不可欠です。自治会等の地域コミュニティと連携した取り組みの体制と仕組みを充実させていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		382,229 千円	341,142 千円	333,064 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	社会資本である道路の舗装・道路構造物の補修を行い、事故の未然防止に努めた。また、橋梁長寿命化に向けて、職員及び委託により400橋の点検を実施し、市内橋梁(約450橋)全ての点検が完了した。また、老朽化の激しい1橋については補修工事を実施した。 桜井駅ヌリ塚線整備事業については、用地買収690㎡、建物補償9件、道路改良工事3件を実施し、概ね順調に事業を行えている。					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「交通基盤整備」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	60%
	② 道路水路の状態に起因する事故件数	年間件数	0	0	0	年間0件
施策管理指標	① 橋梁点検率	%	10	100	0	100%
			10	100	—	
	② 補修達成率	%	1	2	2	25%
			1	1	—	

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	主担当課	土木課
------	-----	-----	--------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	当該年度当初予定していた道路舗装・改良工事・維持修繕等については、概ね対応しており、また、道路陥没等の緊急工事についても即座に対応でき、事故を最小限に抑える事が出来た。 桜井駅メソリ塚線整備事業については、概ね順調に事業を行えている。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	歩行者・車両等の安全な通行確保や通学路の安全対策等のため、舗装・道路構造物の補修・道路の拡幅・整備等、市民のニーズが高い。		<p>重要度</p> <p>達成度</p> <p>H21年度達成度平均(2.58)</p> <p>H21年度重要度平均(4.00)</p>		
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.28	重要度	3.98
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	社会資本である道路の老朽化が進んでおり、沿道住民・道路利用者の利便性の向上及び快適な生活環境の確保を図るため、舗装・道路構造物の補修等が必要である。また、橋梁の長寿命化については、老朽化している橋梁の点検結果(平成24年度)により、橋梁長寿命化補修計画を策定し、年次的に補修を実施しなくてはならない。また、通行の安全確保のため、定期的(5年毎)に橋梁等の道路構造物の点検が必要である。
施策展開の方策	補助の対象となる事業に積極的に取り組み、補助事業の拡大を図り、道路舗装・橋梁長寿命化等については、「社会資本整備総合交付金」により整備の早期実現を図りたい。

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	主担当課	土木課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	道路改良工事	土木課 土木係	現状維持	快適な生活環境の充実を目指し道路の有効性を図り、利便性・安全性の向上を図っていく	B
2	任意の自治事務	道路維持修繕工事	土木課 土木係	現状維持	道路維持補修を行い、日常生活の利便性を図っていく	B
3	任意の自治事務	道路維持修繕工事(舗装補修)	土木課 土木係	現状維持	歩行者・車両の安全確保のため、路面状態が悪い所を選択し補修する。	B
4	任意の自治事務	各種土木団体との連携	土木課 土木係	現状維持	道路、河川等の整備について、各種団体と連携を図り、国・県等に要望する。	B
5	任意の自治事務	道路保守・点検	土木課 管理係	現状維持	道路・トンネル等の安全を確保するため、保守点検を行う。	B
6	庶務	土木課庶務事業	土木課 土木係	現状維持	土木課全般の庶務について迅速な事務を図る。	B
7	ゼロ予算	工事に関わる入札事務	土木課 入札係	現状維持	土木・建築・委託等の入札を実施する。	B
8	任意の自治事務	道路事故対策	土木課 管理係	現状維持	道路上で起きた事故への即座の対応と、事故が起きない対策を講じる。	B
9	任意の自治事務	橋梁長寿命化事業	土木課 土木係	拡充	橋梁長寿命化修繕計画を基に、老朽化の激しい橋梁の補修を実施する。	A
10	任意の自治事務	道路維持管理事業	土木課 管理係	現状維持	市道の適切な管理と各種証明・許可等の事務を行う。	B
11	ゼロ予算	法定外公共物維持管理	土木課 管理係	現状維持	里道・水路等の法定外公共物の適切な維持管理に努める。	B
12	ゼロ予算	道路ふれあいネットワーク事業	土木課 管理係	現状維持	組織の確立に向けた具体的な作業を行う	B

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	主担当課	土木課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	ゼロ予算	工事検査事務	土木課 検査係	現状維持	工事点数の公表に伴い、検査内容の点検・精査を行う。	B
14	任意の自治事務	兜塚・山之辺線整備事業	都市計画課 事業係	現状維持	現状は継続だが、都市計画道路の見直し業務の結果をみて検討したい。	B
15	任意の自治事務	桜井駅メスリ塚線整備事業	都市計画課 事業係	現状維持	平成26年度完成予定	B
16	任意の自治事務	都市計画道路の見直し	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	都市計画道路を見直し、都市計画決定を行う。	B
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	6-2	施策名	市内の移動の円滑化	担当部	市長公室
				主担当課	企画課
関連組織	都市計画課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	誰もが問題なく市内を移動することができる
目標像の説明	市民が市内のどこに住んでいても、それぞれの生活スタイルに合わせた必要な移動手段が確保されており、日常生活における通院や買い物等を心配することなく暮らしている。また、そのような環境が、市への来訪者にとっても目的の場所への移動を便利にしている。
取り組み方針	移動手段が確保されていない地域については実情に応じた鉄道、路線バス、乗合タクシー等の公共交通機関を整備し、市民の移動手段を維持、確保します。 また、市民とコミュニケーションを図りながら、公共交通機関の利用促進に関する取り組みを行い、市民がマイカー利用から公共交通機関利用への転換をするように促していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算		平成24年度 決算		平成25年度 予算		
	事業費	[千円]	84,530	千円	77,584	千円	100,892	千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日		日		日		
平成24年度の実施内容	コミュニティバス3路線、デマンド型乗合タクシーを運行計画通り運行した。路線バス桜井菟田野線の路線維持のために、奈良交通へ補助金を出資した。また、桜井市営駐車場の運営、パーク&ライドとしての駐車料金割引制を実施した。								
	指標名	単位	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績		上:目標/下:実績		上:目標/下:実績		
まちづくり指標	① 「市内の移動の円滑化」が達成されたと感じる市民の割合	%					—		60%
	② 市営公共交通機関の利用者数	人	130810		131000		131000		165,000人
施策管理指標	① コミュニティバス・予約型乗合タクシー利用促進策数		5		10		15		50
			3		5		—		
	② 地元協議会設立件数		0		0		0		1件
			0		0		—		

施策番号	6-2	施策名	市内の移動の円滑化	主担当課	企画課
------	-----	-----	-----------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	当初設定していた運行計画は全て正しく運行されたが、コミュニティバスの利用者人数は目標値に達しておらず、年々減少傾向にある。デマンド型乗合タクシーに関しては、利用者数がH23年度に比べて5%ほど減少したが、一定の需要は満たせていると判断している。桜井市営駐車場運営とパーク&ライドに関しては滞りなく実施された。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	デマンドタクシーは上之郷地区唯一の公共交通手段であるため、ニーズは高いものと考えられる。地域からの要望で、平成25年度より、運行可能地域を拡大した。コミュニティバスについては現在利用者人数が減少しており、ニーズも把握できていないため、調査する必要がある。路線バスについても同様に考えられる。駐車場運営事業とパーク&ライドに関しては現状と変化なし。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.28	重要度	3.98
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	前述したとおり、公共交通全体として利用者数が減少傾向にあるが、潜在需要の掘り起しには達していない。また、特にコミュニティバスについては、生活路線としてだけでなく観光路線としての側面もあるが、その役割を果たされていない。路線バスについては、通学利用以外の一般利用者客のニーズ調査や利用者増加に向けた利用啓発を行っていない。
施策展開の方策	利用啓発を進め、利用者からの意見を聞き、そして運行計画に反映し、現状を改善していきたい。広報誌を利用した利用啓発だけでなく、市民と協力して公共交通を存続させられるような環境づくりを目指す。また、アンケートや実地調査・地元ヒアリングを通じて、利用者・非利用者両面からのニーズを具体的に把握する。観光路線としては、沿線観光地とも協力して利用啓発を行っていきたい。これらを検討したうえで、利用者数の増加と利用者の満足度上昇を目指して、公共交通事業に取り組む。また、市営駐車場運営とパーク&ライドについては、現行通り市内交通の円滑な移動のために実施していく。

施策番号	6-2	施策名	市内の移動の円滑化	主担当課	企画課
------	-----	-----	-----------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	コミュニティバス運行事業	企画課 企画係	拡充	コストや利便性の観点をふまえ、現行路線のあり方について検討を進める。	A
2	任意の自治事務	予約型乗合タクシー運行事業	企画課 企画係	現状維持	更なる利用者拡大に向け、利用啓発を進めると共に、運行方法について検討を行う。	B
3	任意の自治事務	路線バス運行維持事業	企画課 企画係	現状維持	スクールバスとしての機能も担う路線であるため、運行維持に向け運送事業者と共に利用啓発を進める。	B
4	任意の自治事務	桜井市駐車場運営事業	都市計画課 事業係	現状維持	自動車の駐車の手軽さを図るため、駅前の南北に駐車場を設置。	B
5	ゼロ予算	パーク&ライド	都市計画課 事業係	現状維持	桜井駅北口と関西国際空港間を運行するリムジンバスと、桜井駅北口を経由して運行する夜行高速バス「五条新宿線」を利用される方に、桜井駅北口駐車場の利用料金が割引されます。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	6-3	施策名	住環境の充実	担当部	産業建設部
				主担当課	営繕課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民はそれぞれの暮らしに必要な住環境のもと、安心して快適に生活している
目標像の説明	市民は、高齢化や地震等の災害への備えが十分になされた住環境で、それぞれの暮らしの実情に応じた安全・安心とゆとりのある生活を実現している。
取り組み方針	公営住宅入居者や公共施設利用者が安全かつ安心して利用できるよう、建築物の耐震化や高齢者、障害者の方に配慮した快適な施設空間の整備を進めます。 また、市民が自ら良好な居住空間の維持管理に取り組めるよう、市民意識の啓発や情報提供の充実を図りつつ、市街地における既存住宅ストックの有効活用なども含め、多様な世代の暮らしを支えるための支援策を調査研究していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算		
	事業費	[千円]	79,769 千円	79,763 千円	100,546 千円	千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	日	
平成24年度の実施内容	木造住宅耐震診断は、一定条件を適えた住宅所有者からの希望に対し耐震診断技術者の派遣を行い、当該住宅が大きな地震に耐えられるかを診断した。木造住宅耐震改修事業補助については耐震診断の結果により倒壊の危険があると判断された住宅の改修工事に対して補助金を交付した。公営住宅管理については家賃収納、家屋修繕、空家募集を行った。						
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)	
まちづくり指標	① 「住環境の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	80%	
	② 安全・安心の確保のための建築物の耐震化率	%	90	90	90	90%	
施策管理指標	① 木造住宅耐震診断実施戸数	戸	69	84	99	215戸 (累計)	
	② 木造住宅の耐震改修補助件数	件	3	6	9	24件(累計)	

施策番号	6-3	施策名	住環境の充実	主担当課	営繕課
------	-----	-----	--------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	耐震診断、耐震改修については震災の関係で実施件数が増加。公営住宅管理については654戸あり、家賃収納・家屋修繕につとめた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	耐震診断、耐震改修については希望者が多い。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.87	重要度	3.86
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	耐震診断、耐震改修事業において市民周知の為の広報活動を拡大してゆく。市営住宅の耐震診断を、平成26年度より実施予定である。
施策展開の方策	耐震診断、耐震改修については市民ニーズが高く、今後も件数を増やしていきたい。

施策番号	6-3	施策名	住環境の充実	主担当課	営繕課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	市営住宅の維持管理	営繕課 住宅係	現状維持	平成26年度より耐震診断実施予定	A
2	任意の自治事務	市営住宅、改良住宅の使用料に関する事務	営繕課 住宅係	現状維持	裁判を含めて徴収率を上げる手段を取ってゆく	B
3	ゼロ予算	市営住宅空家募集並びに入居手続きに関する事務	営繕課 住宅係	現状維持	耐震診断対象の住宅については耐震化工事の問題が有ることから入居者数を調整する	B
4	庶務	営繕課庶務事業(住宅係)	営繕課 住宅係	現状維持		B
5	任意の自治事務	住宅相談窓口	営繕課 営繕係	現状維持	今後、事業啓発の方法等を検討し相談件数の増加を図る。	B
6	任意の自治事務	既存木造住宅耐震改修事業補助金交付	営繕課 営繕係	現状維持	市民ニーズが高い。引き続き事業を継続する必要がある。	A
7	任意の自治事務	既存木造住宅耐震診断	営繕課 営繕係	現状維持	引き続き事業を継続する必要がある	B
8	庶務	営繕課庶務事業(営繕係)	営繕課 営繕係	現状維持		B
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	6-4	施策名	景観の保全と活用	担当部	産業建設部
				主担当課	都市計画課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は自分のまちの良さを自覚しており、良好な景観が守られている
目標像の説明	自然豊かな歴史文化遺産に恵まれた地域に暮らし、また市民の自立的な活動によって守り育まれてきた先人たちの遺産や地域の自然の価値を市民が深く理解し、将来に向けて守り受け継いでいく生活の営みが、良好な景観にあらわれている。
取り組み方針	<p>景観計画を策定することにより、景観の保全と活用に関する取り組みの指針を定めます。</p> <p>良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等の調和によって育まれることから、市民自らが主体的に景観づくりに取り組めるよう、景観に関する啓発・知識の普及、及び情報の提供を通じて地域のまちづくり活動を促進するとともに、研修の実施により職員の景観形成に関する理解と意識の向上に努め、公共事業においては地域の景観づくりの先導的役割を果たすよう取り組みます。</p> <p>また、現にある良好な景観の保全と合わせ、新たに良好な景観の創出を図り、観光その他の地域間の交流の魅力を高めていきます。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算		
	事業費 [千円]		13,970 千円	13,646 千円	11,051 千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成24年度の 実施内容	景観行政団体へ移行し、市独自の景観条例を施行した。						
		指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	①	「景観の保全と活用」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%
	②	良好な景観の形成に関する取り組み	数	—	—	0	最終目標:0
施策管理 指標	①	違反広告物は正率 広告物法第7条4項の規定によるものを除く	%	—	—	30	100%
	②					—	

施策番号	6-4	施策名	景観の保全と活用	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	市独自の景観計画及び景観条例を施行し、景観に対する意識啓発、知識の普及、及び情報の提供を通じて地域のまちづくり活動を促進できた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	全国的にまちづくり事業が行われ、桜井市においても、まちづくり協議会など6団体が活動を行っており、良好な景観の形成に関し、市民の意識も高まってきている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.78	重要度	3.92
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	景観の保全・活用を行うには、市民に対し景観計画の周知をより一層行い、市民の景観に対する意識を高める必要がある。また、市民・職員の意識の向上を行うため、具体的な景観施策を実施していく必要がある。
施策展開の方策	市独自の景観計画及び景観条例を施行したことに伴い、市民・事業者・行政が協働して景観を活かしたまちづくりに取り組む。

施策番号	6-4	施策名	景観の保全と活用	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	桜井駅周辺の美観	都市計画課 都市施設係	拡充	桜井駅北口の美観を向上するための整備を行う	A
2	任意の自治事務	景観計画策定及び運用	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	景観計画を広く市民に周知し、具体的な景観施策に取り組む。	A
3	任意の自治事務	景観研修の実施	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	景観計画の運用状況について職員研修を実施する。	B
4	ゼロ予算	景観研究会事業	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	各種まちづくり協議会に積極的に参加する。	B
5	義務的な事務	屋外広告物の許可事務	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	違反広告物への簡易除却をひきつづき実施する。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	6-5	施策名	都市環境の向上	担当部	産業建設部
				主担当課	都市計画課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	日常的にみどりとふれあい、屋外で余暇を楽しんでいる
目標像の説明	子供から高齢者まで、市民は身近なみどりとふれあいの場が充実することで、日頃から屋外で余暇を楽しんでおり、心身が癒され、健康が増進している。
取り組み方針	高齢者がさらに多くなるこれからの時代に、身近な憩いの場の充実を図るために、地域の歴史や自然資源を活かしながら、健康増進機能の充実やユニバーサルデザイン化を推進するなどして、誰もが安全に安心して、そして気軽に利用できる公園緑地の整備を進めます。 また、公園緑地に対する新たなニーズ、多様化するニーズに応えるために、市民との協働による効果的な整備や適正で効率的な管理を進めていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算		
	事業費	[千円]	22,998 千円	23,275 千円	24,154 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成24年度の実施内容	公園管理については、15公園の遊具の点検を行い、不良遊具の修繕等を実施。植栽管理も適正管理に努めた。						
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)	
まちづくり指標	① 「都市環境の向上」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%	
	② 公園の清掃ボランティア参加数	人	1,300 1,310	1,400 1,300	1,400 —	2,000人	
施策管理指標	① 市内53箇所の公園のうち施設点検実施により修理した割合	%	100 100	100 100	100 —	100%	
	②				—		

施策番号	6-5	施策名	都市環境の向上	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	公園管理については、予算の範囲内で最大限の適正管理に努めており、不足する範囲については、職員が直接作業を行い補った。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	公園管理について、公園施設や植栽の適正管理を要望する声が年々増加している。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.73	重要度	3.73
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	樹木について十分な管理が行えず、樹木の成長による日照の問題が出ている。また、遊具の老朽化が進んでおり、使用禁止となる遊具が出ている。
施策展開の方策	遊具についてパトロールを行い、安全性の確保を行う。 予算の範囲内で最大限の適正管理を行う。

施策番号	6-5	施策名	都市環境の向上	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	桜井公園の整備	都市計画課 事業係	廃止 ／ 休 止	公園事業再開後に事業を実施。	C
2	任意の自治事務	鳥見山緑地の整備	都市計画課 事業係	廃止 ／ 休 止	公園事業再開後に事業を実施。	C
3	義務的な事務	市内都市公園のバリアフリー対策	都市計画課 事業係	廃止 ／ 休 止		C
4	任意の自治事務	都市公園の適正管理	都市計画課 都市施設係	現状維持	都市公園施設の適正な安全管理を行う。	B
5	ゼロ予算	公園清掃ボランティア啓発事業	都市計画課 都市施設係	現状維持	公園の清掃ボランティア参加を呼びかける。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	6-6	施策名	土地利用の最適化	担当部	産業建設部
				主担当課	都市計画課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	時代にあった適正な土地利用がなされ、暮らしの環境も自然環境も良好に保たれている
目標像の説明	歴史に守られた自然や、地域の生活とともに生まれ守られてきた自然の価値を市民が理解しており、守り受け継ぐ取り組みが継続して行われている。
取り組み方針	歴史に守られた自然や、地域の生活とともに生まれ守られてきた自然を守るために、市民に身近にある良好な自然の価値を理解してもらうための取り組みを進めるとともに、地域の活性化に向けた土地利用と農地や里山などの保全のバランスに十分配慮した先見性のある計画的な保護対策(保護指定等)の取り組みを展開していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算		
	事業費 [千円]		36 千円	48 千円	96 千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成24年度の実施内容	住民生活の向上を図り、かつ、風致地区の保存・活用に資するため、風致地区の許可基準を設けた。						
		指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「土地利用の最適化」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%
	②	歴史的風土保存区域面積	ha	1,226	1,226	1,226	1,226ha
施策管理指標	①	風致地区面積	ha	1,407	1,407	1,407	1,407ha
	②			1,407	1,407	—	
						—	

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	暮らしの環境も自然環境も良好に維持されている。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	近年の社会の成熟化に伴い、美しいまちなみや良好な景観形成を求める声が増えている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.77	重要度	4.25
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	平成25年度からの権限委譲にむけて、風致地区の許認可事務を適切に行う。
施策展開の方策	県や他市町村との連携を密に行い、スムーズに権限委譲できるよう調整を行う。

施策番号	6-6	施策名	土地利用の最適化	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	庶務	都市計画課庶務事業	都市計画課 事業係	現状維持		B
2	義務的な事務	用途及び街路事業による土地利用の定期見直し	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	現行のマスタープラン変更なし	B
3	義務的な事務	生産緑地の保全	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	生産緑地法により指導する。	B
4	義務的な事務	都市計画審議会の開催	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	都市計画法により開催する。	B
5	義務的な事務	開発指導・建築指導行政の適正な推進	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	都市計画法・宅地造成等規制法により指導する。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	担当部	上下水道部
				主担当課	水道総務課
関連組織	水道施設課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	いつでも、安全でおいしい水が飲める
目標像の説明	水道利用者は、水道資源を守るために、自ら水道事業に働きかけ協力することで、水道事業者が運営する災害に強い水道により、衛生的でおいしい水をいつでも飲むことができる。
取り組み方針	<p>利用者がいつでも安心しておいしい水を飲むことができるよう、水道事業の長期的な展望である桜井市水道ビジョンを策定しました。これにより職員一人一人が、桜井市の現状と将来見通しを分析・評価し、目指すべき将来像とその実現に向けた取り組みを検討することで、互いに連携しながら効果的に事業を進めていきます。</p> <p>耐震化を含めた施設の整備や未普及地域の解消、環境対策などを進めながら、アセットマネジメントの視点で、施設の重要度を判断し、適切な維持更新計画のもと施設の延命化を図ります。</p> <p>このような取り組みにより、適正な財政計画のもとで効率的な運営を進め、将来にわたる安定経営を目指します。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費	[千円]	1,443,984 千円	1,324,274 千円	1,431,159 千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成24年度の実施内容	<p>維持管理部門では、水道施設の運転や修繕、給配水管の維持管理、外山、初瀬の2浄水場の活性炭の入れ替えを行い、おいしい水の安定供給に努めた。また、施設運転管理や料金収納関連の業務委託を続け事務の効率化を図った。経費の抑制策としては、漏水の早期発見につながる調査を実施した。施設の運転では、デマンド監視によるピーク時の電力料を抑える(ピークカット)とともに、料金単価の安い夜間に設備の運転を移行することにより、電気料金の削減を図った。その他、企業債の繰上償還を実施して支払利息の負担を減らした。投資的部門については、各種計画のに基づき、基幹施設や基幹管路、老朽管の耐震化を図り、浄水場非常用発電設備の更新を行った。さらには、未普及地域解消事業や簡易水道統合事業等の水道施設整備にかかる基本計画を策定した。なお、これらについては、国庫補助メニューを活用して補助金の交付を受け、自己財源の確保に努めた。</p>					
		単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「上水道の安定経営」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	85%
	② 有収率	%	90.3 89.5	90.5 89.7	89.9 —	92%
施策管理指標	① 基幹施設の耐震化率	%	28.1 28.1	71.4 71.4	71.4 —	100%
	②				—	

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	主担当課	水道総務課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>昨年度に続き、給水収益は減少しているが、委託による業務の効率化や職員のコスト意識の浸透などにより経営は保たれている。基幹施設の耐震化は計画通り行っており、基幹管路(水管橋)の耐震化も実施した。漏水調査により相当個所で漏水を発見、修繕したため、大量漏水による水のムダは防げたが、他の要因(消防水利等)により配水量はそれほど減少しなかったため、計画していた有収率には届かなかった。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>地震や台風などの自然災害を通して水の大切さが再確認されましたが、平成21年に実施した水道に関する市民アンケートでも浄水器の設置も含め、80%強の方が水道水を利用と回答されており、ひと頃まではやされていたペットボトル水は、外出時の飲用、または備蓄用として定着した感があります。このことから、今後も水道事業の果たす役割は大きいと考えられ、有収率の向上を図るなどの費用の抑制策を講じて、安定経営のための財源を確保しつつ、施設の耐震化を進め、安全・安心な水の供給を続けることの出来る事業を目指す必要があります。</p>				
市民アンケート結果	指数	達成度	3.2	重要度	4.32	
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>基幹管路の更新、無水源簡易水道や簡易水道統合などの給水区域拡大による施設の維持管理や水質管理等にかかる財源や人材の確保。</p>
施策展開の方策	<p>基幹管路更新等については、アセットマネジメントの手法を取り入れ、中長期的な更新計画を策定する。この計画に基づく適正な料金設定により財源を確保し、年次的、計画的に業務を進める。水道事業専門技術職員の確保については、現在行っている業務委託の有効活用や日本水道協会等主催の研修会参加による技術習得、水道事業専門職員の計画的な採用により、年齢層のばらつきをなくし、技術職員をバランスよく配置する。</p>

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	主担当課	水道総務課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	水道協会等との連携	水道総務課 庶務係	現状維持	引き続き、各種研修を通して、職員の水道技術の向上を図ります。	B
2	義務的な事務	営業設備費	水道総務課 庶務係	現状維持	量水器、車両、備品等を計画的に更新して、安定した水道事業運営を行っていきます。	B
3	義務的な事務	減価償却費等	水道総務課 庶務係	現状維持	毎年度の減価償却費や資産の減耗費を計上します。	B
4	義務的な事務	営業外費用(企業債利息他)	水道総務課 庶務係	現状維持	企業の営業成績を把握するために、営業外費用を計上します。	B
5	義務的な事務	企業債償還金	水道総務課 庶務係	現状維持	償還計画に基づき、企業債を償還(返済)します。	B
6	庶務	水道総務課庶務事業	水道総務課 庶務係	現状維持		B
7	任意の自治事務	水道料金徴収等に関する業務の委託	水道総務課 お客様係	現状維持	水道事業の検針、調定、収納、徴収、料金計算等の業務を民間に委託することにより市民サービス、経費削減を目的として事業を実施していく。	B
8	任意の自治事務	請求書等発送事務	水道総務課 お客様係	現状維持	水道料金等の収納、徴収のため継続して実施していく。	B
9	義務的な事務	量水器取替業務	水道総務課 お客様係	現状維持	計量法に基づき計画的に取り替え交換を実施する。	B
10	任意の自治事務	県営水道・浄水受水の確保	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	現在、桜井市の全給水量の約30%が奈良県営水道から受水する浄水で賄っており、1年間の受水量を前年度に申込、承認を受ける事で確保し、受水年度に確保した浄水を計画的に受水を行う。	B
11	任意の自治事務	水源の確保	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	安全な水を確保するため、水源施設の維持管理を行う。	B
12	任意の自治事務	適正な施設維持点検の実施	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	専門業者による浄水場設備機器および外部施設の点検により、不具合箇所の早期発見及び点検報告による計画的な修繕の実施。	B

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	主担当課	水道総務課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	施設運転管理の外部委託	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	夜間、休日における外山浄水場の運転管理及び外部水道施設の巡回点検の民間委託	B
14	任意の自治事務	基幹水道施設耐震化事業	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	25年度に耐震詳細設計を行う「恩ヶ芝配水池・外鎌山配水池」の耐震工事に着手する。	A
15	任意の自治事務	水道施設運転効率化事業	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	外山浄水場施設運転時に低価格時間帯電力を効率よく活用することで、ピークカットを行い電気料金の抑制と電力不足への貢献に努める。	B
16	義務的な事務	奈良広域水質検査センターとの連携	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	水道法で定められている水質基準項目のうち、省略ができない項目を奈良広域水質検査センター組合にて検査を行う。	B
17	義務的な事務	水質検査の実施	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	過去5年検査結果を基に水質検査計画を実施前年度に作成し、計画に沿って、奈良広域水質検査センター組合、入札による落札業者に依頼。また、異常値、緊急時における臨時の検査を行う。	B
18	庶務	水道施設課庶務事業(浄水係・施設係)	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持		B
19	任意の自治事務	年次計画による計画的布設替え(老朽管等布設改良事業)	水道施設課 給水係・工事係	現状維持	老朽管を中心に、折損事故による影響が大きい管路を中心に布設替工事を実施し、安定給水を図る。	A
20	任意の自治事務	新規水道施設の整備	水道施設課 給水係・工事係	現状維持	宅地造成敷地内及び新設道路に新規布設工事を行います。	B
21	任意の自治事務	漏水復旧工事等	水道施設課 給水係・工事係	現状維持	日々発見、通報される漏水を修理することで、支出を抑え収益の向上に努める。	B
22	任意の自治事務	漏水調査	水道施設課 給水係・工事係	現状維持	管路網図を元に、漏水箇所を発見するため計画的に調査を行い、水道事業の安定経営につとめる。	B
23	庶務	水道施設課庶務事業(給水係・工事係)	水道施設課 給水係・工事係			B
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	担当部	上下水道部
				主担当課	下水道課
関連組織	環境総務課,施設課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民一人一人の心がけと適切な排水処理のおかげで、水質汚濁が防止され、市民は衛生的な生活を送っている
目標像の説明	生活排水だけでなく多くの要因が関係している公共用水域の水質汚濁に対し、行政、事業者、市民一人一人が、水質汚濁の原因者となりうるという認識をもち、それぞれが排水対策を講じることで、自然環境が保護され、衛生的で文化的な生活を送っている。
取り組み方針	健全な水循環を守るために、今後は市内に分散する居住地域における排水対策も含め、公共用水域の水質の浄化、生活排水対策を進めます。 また、生活排水処理の重要性について積極的な啓発を行い、行政・市民・事業所が協力して水環境の保全に取り組んでいきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		1,022,100 千円	1,374,160 千円	622,987 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 下水道管渠の整備を2,062m行い、行政区域内整備面積を8.1haあげ624.94haとした。 し尿処理場は、処理を行いながら3ヵ年事業の工事を進めており平成24年度まで、工事費の約90%を完了した。 					
	指標名	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり指標	① 「生活排水の適切な処理」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	75%
	② 放流河川の水質(BOD)	mg/ℓ	5 2.8	5 1.6	5 —	5mg/ℓ
施策管理指標	① 汚水処理人口普及率	%	71.4 68.4	68.4 64.9	66.0 —	86.0%
	② し尿・浄化槽汚泥搬入量	kl/日	46.1 48.8	43.8 44.7	41.4 —	32.1kl/日

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	主担当課	下水道課
------	-----	-----	------------	------	------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> 国からの交付金が要望額に対し3割程度削減されている影響により、下水道の整備は遅れている。 基幹的設備改良工事を行いながら、し尿・浄化槽汚泥は環境基準を満足して処理放流した。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>平成23年度の全国1級河川の水質現況で大和川が再び全国ワースト3に転落しており、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置補助等、一層の生活排水対策事業の推進が必要と考える。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.86	重要度	4.32
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業の進捗状況や投資効果も検討し、全体計画区域の縮小や合併処理浄化槽の活用を検討する必要がある。 本市の下水道事業は昭和53年の供用開始以降 35年が経過しており、今後 管路の損傷・劣化の進む事が予想されるため、計画的に維持管理事業を進めていく必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度以降、合併処理浄化槽の設置補助対象地域を「全体計画区域以外」から「事業計画区域以外」へと拡大する。 下水道長寿命化基本計画に基づき策定した維持管理計画に従い、平成25年度以降 管路の詳細調査を実施し、改築・修繕が必要と判断された箇所について、長寿命化詳細計画を策定し、維持管理事業を進める。 平成25年7月31日にし尿処理施設基幹的設備改良工事を完了し、平成25年8月1日より施設の運転管理の民間委託を実施する。

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	主担当課	下水道課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	義務的な事務	し尿収集・運搬・料金収納業務の委託	環境総務課 庶務係	現状維持	公共下水道の普及に伴い、今後益々効率的な収集体制の整備を図ることが求められる。	B
2	任意の自治事務	し尿処理施設運転管理委託	施設課 施設管理係	現状維持	基幹的設備改良工事の平成25年7月31日終了後、平成25年8月1日から3年間の長期継続契約による民間委託を実施。	B
3	任意の自治事務	し尿処理施設の整備及び改修	施設課 施設管理係	現状維持	長寿命化計画(施設保全計画)を作成し修理を実施する。	B
4	任意の自治事務	し尿処理に伴う沈砂除去・貯留槽等清掃の実施	施設課 施設管理係	現状維持	施設を維持していくうえで必要であるがコスト削減、処分量の減少を図りながら進めていく。	B
5	任意の自治事務	現行のし尿処理施設の管理	施設課 施設管理係	現状維持	し尿・浄化槽汚泥の安定した処理を行う。	B
6	任意の自治事務	労働安全関係講習会への参加	施設課 施設管理係	現状維持	業務上必要な技術習得を図る。	B
7	義務的な事務	し尿処理施設基幹的設備改良事業	施設課 施設管理係	現状維持	工事期間平成23年12月23日～平成25年7月31日まで	C
8	任意の自治事務	合併処理浄化槽設置の補助	下水道課 企画調整係	拡充	補助対象区域を広げたことにより、事業の更なる充実をはかる。	B
9	庶務	下水道課庶務事業	下水道課 企画調整係	現状維持		B
10	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道事業(大和川上流流域下水道)(公共)	下水道課 事業係	現状維持	公共用水域の水質保全の為、継続して事業を実施する。	B
11	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道事業(大和川上流流域下水道)(特環)	下水道課 事業係	現状維持	公共用水域の水質保全の為、継続して事業を実施する。	B
12	任意の自治事務	桜井市流域関連公共下水道水洗化促進事業	下水道課 維持管理係	現状維持	公共用水域の水質保全の為、供用開始区域内の水洗化促進を継続して行う。	B

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	主担当課	下水道課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道維持管理事業(管渠)	下水道課維持管理係	現状維持	事故の防止及び下水道管渠の長寿命化を図る為、管渠の清掃・点検を継続して行う。	B
14	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道維持管理事業(マンホール)	下水道課維持管理係	現状維持	事故の防止及び下水道マンホールの長寿命化を図る為、継続して維持管理を行う。	B
15	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道維持管理事業(マンホールポンプ)	下水道課維持管理係	現状維持	事故の防止及び下水道マンホールポンプ施設の長寿命化を図る為、継続して維持管理を行う。	B
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	6-9	施策名	災害対策	担当部	産業建設部
				主担当課	土木課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は、自然災害による影響が少なく快適で安心な環境で暮らしている
目標像の説明	全ての市民が、普段の生活はもちろん災害時においても安全で快適に暮らすことができる。
取り組み方針	<p>従来から市の課題である平野部での浸水被害や山間地での土砂災害に対し、国・県とも連携をとりながら河川・水路の改修や砂防などの対策を講じていきます。</p> <p>また、それらの対策について市民との合意が十分に得られるよう「洪水土砂災害ハザードマップ」等を活用して、災害対策についての市民との認識共有を図ります。</p> <p>さらには、限られた財源のもとで、「人命を守る」ことを最優先課題として各種対策の緊急性を評価し、優先度を明確化した上で施設整備等に努めていきます。</p> <p>また、自治会等の地域コミュニティを通して、市民と連携しながら日常的に道路・水路の点検・整備・機能の維持に努め、常に防災施設の機能を最大限に発揮できる状態を維持していきます。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算		
	事業費 [千円]		75,402 千円	53,735 千円	71,113 千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成24年度の実施内容	8月23日・9月3日の集中豪雨による災害は、道路・水路において35箇所が被災したため、復旧工事を実施し、機能回復に努めた。						
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)	
まちづくり指標	① 「災害対策」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%	
	② 災害発生件数	件	0 人的被害 0件 住居被害 1件 その他被害35件	0 人的被害 0件 住居被害 0件 その他被害35件	0 —	現状値対比 マイナス(最終目標 0件)	
施策管理指標	① 浸水対策計画の進捗状況	%	30 25	35 30	40 —	全体で80%	
	②				—		

施策番号	6-9	施策名	災害対策	主担当課	土木課
------	-----	-----	------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	8月23日・9月3日の集中豪雨により被災した道路・河川の箇所については、概ね復旧工事が完了し、施設の機能が復旧出来た。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	ゲリラ豪雨や集中豪雨等により浸水等の災害が増えており、住民が安心して暮らせるための水路改修等のニーズが高まっている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.76	重要度	4.32
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	近年、ゲリラ豪雨や集中豪雨等により山間・市街地においても浸水する恐れのある箇所があり、水路の抜本的な改修や雨水貯留施設も検討していかなくてはならない。
施策展開の方策	補助の対象となる事業に積極的に取組み、浸水対策事業や災害復旧事業を実施していきたい。 市街地の浸水対策については、排水計画の見直しを行い、地元と協議して具体的な施策を検討していきたい。

施策番号	6-9	施策名	災害対策	主担当課	土木課
------	-----	-----	------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	水路改修工事	土木課 土木係	現状維持	快適な生活環境の充実を図るため水路を改修し、浸水防止・水路機能の維持を図っていく	B
2	任意の自治事務	市街地浸水対策工事	土木課 土木係	拡大	地域の生活環境の充実を目指し、浸水常襲地域の解消のため、水路の改修等や浸水対策の検討を行い、浸水防止、水路の機能向上を図っていく	A
3	任意の自治事務	河川改良事業	土木課 土木係	現状維持	河川災害を未然に防ぐため、河川の未改修区間における、水路改修等を行う。	B
4	任意の自治事務	災害復旧	土木課 土木係	現状維持	集中豪雨等により災害が発生した場合、道路・河川の災害復旧事業を実施する。	B
5	任意の自治事務	水路維持修繕工事	土木課 管理係	現状維持	水路機能の維持を目的に、小規模な修繕工事を行う。	B
6	任意の自治事務	災害対策	土木課 管理係	現状維持	「土砂災害防止法」及び、「県土砂災害対策基本方針」に基づき、市内の土砂災害危険区域を住民に伝える。	B
7	ゼロ予算	雨水流出の抑制	土木課 管理係	現状維持	近年の浸水被害を未然に防ぐために、開発の際に雨水流出抑制の指導と点検を行う。	B
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	担当部	市長公室
				主担当課	防災安全課
関連組織	総務課,消防総務課,消防署				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	自然災害や人為的災害に対する施設や情報、活動体制が充実し、安心して暮らしている
目標像の説明	市民と行政が協働することにより、容赦なく襲ってきて我々の生活を脅かす災害や危機に対し、迅速に対応できる体制と環境が整っており、市民は、生命や財産が守られ、安心して暮らしている。
取り組み方針	市民の生命や財産を災害や危機から守るために、地域コミュニティを中心とした自助・共助の重要性について理解を求めるとともに、防災に対する関心を持てるような情報の提供により防災意識の高揚に努め、行政と市民が連携した地域の防災体制の整備を進めます。また、災害対応を確実にするための避難者用施設、市民の避難や安否確認を円滑にするための情報伝達の基盤の整備を図り、安心して暮らしていけるまちづくりを推進します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		67,849 千円	73,713 千円	76,084 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国の補助事業を活用し業務用MCA無線による移動系防災行政無線の整備に着手した他、携帯電話各社が提供している「緊急速報メール」の利用環境を整える等、災害発生時における情報伝達手段の拡充を行った。 ・保存期限切れとなる非常食を中心に備蓄物資の補充を行うとともに、大規模災害発生時における医療救護等に関する協定を市医師会等と締結した。 					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「防災体制の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	70%
	② 災害被害発生件数	件	対前年比マイナス 人的被害0件 住家被害1件	対前年比マイナス 人的被害0件 住家被害0件	—	対前年比マイナス(最終目標 被害件数0)
施策管理指標	① 自主防災組織の結成率	%	70 55	70 60	70 —	70%
	②				—	

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	主担当課	防災安全課
------	------	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	自主防災組織を対象とした災害図上訓練(DIG)の実施や、防災メールの配信(安全安心システムの運用)など、現時点で整備できている防災体制を維持しつつ、移動系防災行政無線の整備や緊急速報メールの活用など、災害時における情報伝達手段の拡充を行うことができた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	国内において発生している自然災害等により防災に対する関心は高くなってきている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.76	重要度	4.32
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>大規模災害等において、自主防災組織を始めとする地域コミュニティを中心とした自助・共助の役割が重要であるが、本市にあっては自主防災組織の組織率が約60%と、奈良県下でも決して高い水準にあるとはいえない状況である。</p> <p>既に組織化されている場合であっても、避難訓練等を実施し住民の防災意識の高揚等を図っている組織はごくわずかである。</p> <p>また災害発生時に市民の避難や安否確認を円滑にするための、防災行政無線や衛星携帯電話の整備といった情報伝達基盤の整備も遅れている状況にあるといえる。</p>
施策展開の方策	<p>地域住民に対し自主防災組織や地域コミュニティの重要性についての説明を市側から地域に対して行うことにより、防災意識の高揚を図るとともに自主防災組織率の向上を目指す。また、大規模災害を想定し、自主防災組織等の連携による防災行政無線を活用した住民避難訓練等を行い、自助・共助の役割の重要性を認識してもらい災害につよいまちづくりを目指す。</p> <p>情報伝達基盤の整備については、国等の財政支援施策の活用を図りながら段階的にすすめていく。</p>

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	主担当課	防災安全課
------	------	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	防災訓練の実施 (災害図上訓練)	防災安全課 防災安全係	現状維持	市民の防災に対する意識を高め、地域の防災上の問題点、課題を具体的、視覚的に把握することができる図上訓練を実施していく。	B
2	任意の自治事務	自主防災組織の育成	防災安全課 防災安全係	拡充	大規模災害の発生時に備えて、市内の防災体制の強化を図り、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	A
3	任意の自治事務	コミュニティ助成事業の活用	防災安全課 防災安全係	現状維持	財団法人自治総合センターが行う助成事業を受け、住民が行う災害の被害防止活動及び軽減活動の整備に関する事業を行う。	B
4	任意の自治事務	住民通知システム・職員参集システムの導入及び活用	防災安全課 防災安全係	現状維持	引き続き住民に対しシステムへの登録を呼びかけていく。	B
5	任意の自治事務	災害避難者用物資の備蓄	防災安全課 防災安全係	拡充	備蓄物資の数量および品目の充実を図るとともに、物資の効率的な活用及び提供のため物資の分散配置についても検討していく。	B
6	任意の自治事務	避難所案内看板の設置	防災安全課 防災安全係	拡充	災害発生時に、住民および来訪者が迅速かつ的確に避難できるよう多くの場所に案内表示板を設置していく。	B
7	任意の自治事務	防災無線による防災用広報システムの整備・充実	防災安全課 防災安全係	拡充	引き続き補助事業等を活用しながら、必要となる施設等に災害発生時における双方向情報伝達手段の確保を進める。	B
8	任意の自治事務	奈良県防災行政無線の整備・充実	防災安全課 防災安全係	現状維持	災害時における情報収集及び伝達を円滑に行う。	B
9	任意の自治事務	防災気象情報システムの導入	防災安全課 防災安全係	現状維持	防災気象情報をいち早くキャッチし災害に備える。	B
10	ゼロ予算	地震防災アクションプログラムアクション項目の実践	防災安全課 防災安全係	現状維持	地震防災対策の目的である、地震被害の軽減を図るため、「施策の柱」ごとに具体的目標を設定したアクションプログラムアクション項目を各々の部局で実践していく必要がある。	B
11	義務的な事務	桜井市水防協議会及び桜井市防災会議の開催	防災安全課 防災安全係	現状維持	地域防災計画・水防計画の見直しや関係機関との連携強化を図り災害に強いまちづくりを目指す。	B
12	義務的な事務	国民保護協議会の開催	防災安全課 防災安全係	現状維持	国民保護協議会を開催し国民保護計画の見直しや関係機関との連携強化を図る。	B

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	主担当課	防災安全課
------	------	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	庶務	防災安全課庶務事業	防災安全課 防災安全係			B
14	ゼロ予算	市庁舎の耐震診断調査及び対策事業	総務課 資産管理係	拡充	市の施設全体の優先順位の中で対策を構ずる。	A
15	任意の自治事務	消防施設等の維持管理	消防総務課 企画調整係	現状維持	消防広域化により記載せず	B
16	ゼロ予算	耐震性防火水槽・防火水槽(40立方米)	消防総務課 企画調整係	現状維持		B
17	ゼロ予算	コミュニティ消防センターの建設	消防総務課 企画調整係	現状維持		B
18	義務的な事務	消防防災ヘリコプター運行連絡協議会	消防総務課 企画調整係	現状維持		B
19	義務的な事務	消防相互応援協定の充実強化	消防総務課 企画調整係	現状維持		B
20	任意の自治事務	消火栓の新設及消防水利の維持管理	消防署 庶務係	現状維持		B
21	任意の自治事務	消火器の更新	消防署 庶務係	完了		
22	任意の自治事務	水防資機材整備及び維持管理	消防署 庶務係	現状維持		B
23	任意の自治事務	消防団の福利厚生	消防署 庶務係	現状維持		B
24	義務的な事務	防災行政無線の活用	消防署 庶務係	現状維持		B

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	6-11	施策名	交通安全対策	担当部	市長公室
				主担当課	防災安全課
関連組織	土木課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	交通事故防止の取り組みが充実し、市民が安全に生活している
目標像の説明	市民は、行政が行う交通安全に関する様々な啓発活動に関心を持ち、一人一人が自覚を持って行動することにより、快適な交通環境のもと、交通事故の無い安全な生活を送っている。
取り組み方針	交通事故の無い、安全で快適な生活環境を確保するために、交通安全教室の実施や広報紙、ホームページ等による全市的な啓発を行います。また、安全な歩行環境維持のための歩道上の障害物対策については、放置自転車禁止区域における直接指導や、標識やミニ横断幕の設置など多様な手法を工夫し、日常的な啓発を行います。 このような取り組みを通して、市民一人一人の自覚を促し、交通安全意識の高揚を図り、安全に生活していけるよう努めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		16,354 千円	15,029 千円	15,281 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車放置禁止区域における指導及び放置自転車の撤去を行った。 ・警察・交通安全母の会等とともに市内の幼稚園、保育所、小・中学校で交通安全教室を実施したほか、春・秋の交通安全運動期間中等に街頭啓発を行った。 					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「交通安全対策」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	85%
	② 交通事故の減少	件	対前年比マイナス 人身322件 死者2件 負傷者408件	対前年比マイナス 人身288件 死者3件 負傷者378件	対前年比マイナス —	対前年比マイナス (最終目標 発生件数0)
施策管理 指標	① 快適な歩行環境の維持	件	250 323	250 309	250 —	250件
	②				—	

施策番号	6-11	施策名	交通安全対策	主担当課	防災安全課
------	------	-----	--------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	警察及び交通安全対策各団体とともに交通安全意識の高揚を図るための啓発活動等を継続的に行っている。また安全な歩行環境維持のための放置自転車対策についても引き続き行っている。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	市内における交通事故発生件数等は減少傾向にあるといえる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.99	重要度	4.33
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	通勤・通学者を対象とする駅周辺の長時間の駐輪対策については概ね順調に進捗していると思われるが、今後は買い物客等の短時間の駐輪対策等についても進めていく必要があると考える。
施策展開の方策	今後も警察及び交通安全対策各団体とともに交通安全意識の高揚を図るための活動および放置自転車対策を継続していく必要がある。

施策番号	6-11	施策名	交通安全対策	主担当課	防災安全課
------	------	-----	--------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	路上放置車両等の撤去	土木課 管理係	現状維持		B
2	任意の自治事務	交通安全対策	土木課 管理係	現状維持		B
3	任意の自治事務	放置自転車等の防止	防災安全課 防災安全係	現状維持	市民の良好な生活環境を確保し、街の美観を維持するとともに、市民生活の安全の確保を図る。	B
4	任意の自治事務	交通安全意識高揚のための啓発の実施	防災安全課 防災安全係	現状維持	市民ひとりひとりの交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で快適な地域社会を実現するため、啓発活動等を行う。	B
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	6-12	施策名	防犯体制の充実	担当部	市長公室
				主担当課	防災安全課
関連組織	市民協働課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	犯罪が無く、子どもから大人まで安心して生活できる
目標像の説明	市民は、行政や警察との連携を図りながら、犯罪を起こさせないまちづくりのため自ら地域活動をおこなうことにより安心して生活している。
取り組み方針	<p>犯罪の無い、安心して安全な住みよい社会のために、警察との連携を図り、啓発活動を行うとともに、夜間や人目の少ない場所での防犯のための環境整備の充実を図り、犯罪の未然防止に努めます。</p> <p>また、犯罪を起こさせないまちづくりは、地域住民の連帯意識や自主防犯意識の向上が不可欠となることから、地域安全活動を進めてもらうための支援を行います。</p> <p>生活上のトラブルや消費者被害を未然に防ぎ、市民が安全で豊かな生活が送れるよう、適切な情報提供や啓発を行い、市民の対応能力の向上を図ります。また、市民が対応困難な諸問題を気軽に相談できる機会として、無料法律相談や消費生活相談など市民相談サービスの充実を図ります。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算	
	事業費 [千円]		6,345 千円	5,863 千円	7,662 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成24年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置(49件) ・消費生活相談窓口の開設(週2回) ・弁護士会、税理士会等による法律相談会、税務相談会の実施 					
	指標名	単位	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成25年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「防犯体制の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	80%
	② 刑法犯罪件数	件	対前年比マイナス 535	対前年比マイナス 433	対前年比マイナス —	対前年比マイナス (最終目標:発生件数0)
施策管理 指標	① 少年補導件数		対前年比マイナス 178	対前年比マイナス 110	対前年比マイナス —	対前年比マイナス (最終目標:発生件数0)
	②				—	

施策番号	6-12	施策名	防犯体制の充実	主担当課	防災安全課
------	------	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	警察、防犯各団体と連携し、防犯・暴力団排除・生活安全の意識向上のための啓発活動を行った。また、市民が対応困難な諸問題を気軽に相談できる機会としての無料法律相談等を継続して行っている。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	刑法犯認知件数等は減少傾向にあるといえるが、市民の安全・安心に関するニーズは高いと考える。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.01	重要度	4.57
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	振り込め詐欺や還付金詐欺など、主に高齢者を狙った巧妙かつ悪質な手口の犯罪が増加する傾向にある。
施策展開の方策	引き続き警察等と連携し、防犯のための環境整備や地域安全運動を進めるための支援を行うほか、犯罪を未然に防ぐための啓発活動を進めていく必要がある。

施策番号	6-12	施策名	防犯体制の充実	主担当課	防災安全課
------	------	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	法律等相談の実施事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	市民の需要も高く、引き続き法律家の相談が気軽に受けられる機会を提供していく。	B
2	任意の自治事務	消費生活相談事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	市民生活の安全を確保するため、事業の必要性は高く、平成25年度より相談窓口を週3日に増設。消費者トラブルや犯罪を未然に防止できるよう、引き続きHP等を活用した迅速かつ適正な情報提供を行うとともに、消費生活相談員による啓発活動を推進していく。	B
3	任意の自治事務	地域安全の推進	防災安全課 防災安全係	現状維持	市民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進とともに、犯罪のない、明るく住みよい地域社会の実現のため、防犯思想の普及・高揚のため啓発活動を行う。	B
4	任意の自治事務	防犯灯の設置	防災安全課 防災安全係	現状維持	生活安全対策事業として夜間の明るさを確保し、犯罪のない明るい街づくりを目指す。	B
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成24年度)

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	担当部	消防本部
				主担当課	消防総務課
関連組織	予防課,消防署				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	消防、救急が充実し、市民が安心して暮らしている
目標像の説明	市民は講習会に積極的に参加することで消防・救急に関する知識と技術が向上しており、お互いに助け合える地域コミュニティと、柔軟化、充実化が図られた消防体制のもとで、安心して暮らしている。
取り組み方針	広域化により、大災害時の消防力増強とともに、組織の柔軟性を向上させることにより、より安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、被害の軽減のためには、市民に消防救急に関する知識を取得してもらうことも必要であり、市としても訓練や講習会等への積極的な参加を呼びかけ、いざという時安心して冷静に行動できるよう支援していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 予算		
	事業費 [千円]		37,242 千円	77,998 千円	86,068 千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成24年度の実施内容	奈良県消防広域化については、総会等が開催され協議が進められている。また、防災訓練については、延べ57回、6,881人の参加があり、救命講習会については、延べ37回、1,548人の受講があった。						
	指標名	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度(最終目標)	
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績		
まちづくり指標	① 「消防・救急の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%			—	95%	
	② 市民の訓練等への参加率	%	11%	12%	13%	20%	
施策管理指標	① 心肺停止患者数の救命率	%	7%	7%	8%	8%	
	② 消防団員数	人	700	700	700	700人	
			663	661	—		

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	主担当課	消防総務課
------	------	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	市民の防火意識が高まり、積極的に訓練、講習会等に参加している。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	今後、高齢化等により訓練、講習会等への受講者が現状とあまり変わらないことも予想され、また、救急出動の増加も考えられる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.37	重要度	4.54
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	災害発生時、自分の身は自分で守っていただける様に、少しでも多くの市民に積極的に訓練、講習会等に参加してもらいたいが、高齢化が進んでいく中、高齢者の参加率を上げる必要がある。
施策展開の方策	市として、機会のあるごとに高齢者の訓練と講習会への積極的な参加を呼びかけていく。

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	主担当課	消防総務課
------	------	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
1	任意の自治事務	消防職員の知識・技術の向上	消防総務課 企画調整係	現状維持	消防広域化により記載せず	B
2	任意の自治事務	救急救命士の養成	消防総務課 企画調整係	現状維持		B
3	任意の自治事務	消防署の福利厚生	消防総務課 企画調整係	現状維持		B
4	ゼロ予算	高規格救急車の配備、更新	消防総務課 企画調整係	現状維持		B
5	ゼロ予算	消防庁舎・防災センターの建設	消防総務課 企画調整係	現状維持		B
6	義務的な事務	消防装備の充実強化	消防総務課 企画調整係	現状維持		B
7	庶務	消防総務課庶務事業	消防総務課 企画調整係	現状維持		B
8	任意の自治事務	予防業務の充実	予防課 予防係	現状維持		B
9	任意の自治事務	救急救助体制の充実強化	消防署 庶務係	現状維持		B
10	任意の自治事務	応急手当の普及啓発	消防署 庶務係	現状維持		B
11	任意の自治事務	防火啓発活動の実施	消防署 庶務係	現状維持		B
12	任意の自治事務	消防団装備の充実強化	消防署 庶務係	現状維持		B

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	主担当課	消防総務課
------	------	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成26年度	
13	任意の自治事務	消防機械器具の充実	消防署 庶務係	現状維持	消防広域化により記載せず	B
14	任意の自治事務	消防緊急システムの更新及び保守点検	消防署 庶務係	現状維持		B
15	任意の自治事務	消防団組織と活動の強化	消防署 庶務係	現状維持		B
16	任意の自治事務	消防団員の知識・技術の向上	消防署 庶務係	現状維持		B
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						